

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		学部の学科の設置							
フリガナ 設置者		ガクコリホリジン ヤスタガクセン 学校法人 安田学園							
フリガナ 大学の名称		ヤスタシヨシタガク 安田女子大学							
大学本部の位置		広島県広島市安佐南区安東6丁目13番1号							
大学の目的		安田女子大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成することを目的とする。							
新設学部等の目的		幼児教育学科は、人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた関わり方について理論と実践の往還的な学びにより専門性を高め、子どもたちの豊かな人生を創造し、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者等の専門的職業人を養成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	教育学部	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	広島県広島市安佐南区安東6丁目13番1号
	幼児教育学科	4	130	3年次 2	524	学士 (教育学)	教育学・ 保育学関係	令和7年4月 第1年次 令和9年4月 第3年次	
	計		130	3年次 2	524				
同一設置者内における変更 (定員の移行、 名称の変更等)		文学部 英語英米文学科[定員減] (△40) (令和7年4月) 教育学部 児童教育学科[定員減] (△90) (令和7年4月) (3年次編入学定員)[定員減] (△2) (令和9年4月) 現代ビジネス学部 現代ビジネス学科[定員減] (△10) (令和7年4月) 国際観光ビジネス学科[定員減] (△10) (令和7年4月) 家政学部 生活デザイン学科[定員減] (△40) (令和7年4月) 理工学部 生物科学科 (60) (令和6年3月認可申請) 情報科学科 (60) (令和6年3月認可申請) 建築学科 (60) (令和6年3月認可申請) 安田女子短期大学 保育科(廃止) (△150) ※令和6年4月学生募集停止							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
	教育学部 幼児教育学科	講義	演習	実験・実習	計				
		74科目	91科目	13科目	178科目	128単位			
学部等の名称			基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)
			教授	准教授	講師	助教	計		
新設 分	教育学部 幼児教育学科		人 7 (5)	人 6 (4)	人 2 (2)	人 0 (0)	人 15 (11)	人 0 (0)	人 74 (65)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7 (5)	6 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (11)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）		7 (5)	6 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (11)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）		7 (5)	6 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (11)		

新	理工学部 生物科学科		7 (7)	1 (1)	6 (6)	2 (2)	16 (16)		0 (0)	76 (68)	※令和6年3月認可申請 大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	1 (1)	6 (6)	2 (2)	16 (16)				
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		小計（a～b）	7 (7)	1 (1)	6 (6)	2 (2)	16 (16)				
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		計（a～d）	7 (7)	1 (1)	6 (6)	2 (2)	16 (16)				
	情報科学科		7 (7)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	11 (11)		0 (0)	74 (66)	※令和6年3月認可申請 大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	9 (9)				
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		小計（a～b）	5 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	9 (9)				
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)				
		計（a～d）	7 (7)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	11 (11)				
	建築学科		8 (7)	2 (2)	4 (4)	1 (1)	15 (14)		0 (0)	76 (69)	※令和6年3月認可申請 大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		8 (7)	2 (2)	4 (4)	1 (1)	15 (14)					
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）		8 (7)	2 (2)	4 (4)	1 (1)	15 (14)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）		8 (7)	2 (2)	4 (4)	1 (1)	15 (14)					
分	計	29 (26)	12 (10)	13 (13)	3 (3)	57 (52)	0 (0)	— (—)			
既	文学部 日本文学科		10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)		0 (0)	84 (84)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)				
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		小計（a～b）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)				
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
		計（a～d）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)				
分											

既

既	ビジネス心理学科						3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	10 (10)	0 (0)	84 (84)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 5人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	10 (10)										
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	小計（a～b）	3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	10 (10)										
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	計（a～d）	3 (3)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	10 (10)										
	現代ビジネス学部 現代ビジネス学科								5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)		0 (0)	98 (98)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)										
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
小計（a～b）	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)											
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
計（a～d）	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)											
国際観光ビジネス学科						7 (7)	2 (2)	2 (2)			0 (0)	11 (11)	0 (0)	83 (83)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)											
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
小計（a～b）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)											
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
計（a～d）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)											
公共経営学科								8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	81 (81)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
小計（a～b）	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
計（a～d）	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											

設	現代ビジネス学部 現代ビジネス学科						5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	98 (98)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 6人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)										
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	小計（a～b）	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)										
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	計（a～d）	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)										
	国際観光ビジネス学科								7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)		0 (0)	83 (83)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)										
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
小計（a～b）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)											
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
計（a～d）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)											
公共経営学科						8 (8)	0 (0)	2 (2)			0 (0)	10 (10)	0 (0)	81 (81)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
小計（a～b）	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
計（a～d）	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											

分	現代ビジネス学部 現代ビジネス学科						5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	98 (98)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 6人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)										
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	小計（a～b）	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)										
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
	計（a～d）	5 (5)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (8)										
	国際観光ビジネス学科								7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)		0 (0)	83 (83)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)										
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)										
小計（a～b）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)											
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
計（a～d）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)											
公共経営学科						8 (8)	0 (0)	2 (2)			0 (0)	10 (10)	0 (0)	81 (81)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
小計（a～b）	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する もの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する 者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ 専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する 者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)											
計（a～d）	8 (8)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	10 (10)											

既 設	家政学部 生活デザイン学科						0 (0)	88 (88)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)		
	管理栄養学科						8 (8)	81 (81)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	12 (12)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	5 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	12 (12)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	5 (5)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	12 (12)		
	造形デザイン学科						0 (0)	86 (86)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)		
	計（a～d）	4 (4)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	11 (11)		
	薬学部 薬学科						1 (1)	86 (86)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	18 (18)	5 (5)	8 (8)	2 (2)	33 (33)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	小計（a～b）	18 (18)	5 (5)	8 (8)	2 (2)	33 (33)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	計（a～d）	18 (18)	5 (5)	8 (8)	2 (2)	33 (33)		

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
22人

分

既 設 分	看護学部 看護学科		12 (12)	9 (9)	10 (10)	6 (6)	37 (37)	8 (8)	83 (83)	大学設置基準別 表第一に定め る基幹教員数の 四分の三の数 10人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの		12 (12)	9 (9)	10 (10)	6 (6)	37 (37)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）		12 (12)	9 (9)	10 (10)	6 (6)	37 (37)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）		12 (12)	9 (9)	10 (10)	6 (6)	37 (37)				
	計		104 (104)	51 (51)	31 (31)	10 (10)	196 (196)	17 (17)	－ (－)		
	合 計		133 (130)	63 (61)	44 (44)	13 (13)	253 (248)	17 (17)	－ (－)		
	職 種		専 属		その他		計				
事 務 職 員		98 (98)		34 (34)		132 (132)		人			
技 術 職 員		1 (1)		0 (0)		1 (1)					
図 書 館 職 員		5 (5)		9 (9)		14 (14)					
そ の 他 の 職 員		1 (1)		23 (23)		24 (24)					
指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)					
計		105 (105)		66 (66)		171 (171)					
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地		67,590 m ²		0 m ²		0 m ²		67,590 m ²		
	そ の 他		71,564 m ²		0 m ²		0 m ²		71,564 m ²		
	合 計		139,154 m ²		0 m ²		0 m ²		139,154 m ²		
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
			92,741 m ²		0 m ²		0 m ²		92,741 m ²		
			(77,355 m ²)		(0 m ²)		(0 m ²)		(77,355 m ²)		
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		260 室		教 員 研 究 室		260 室	大学全体	
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種		機械・器具 点	標本 点	大学全体で は、図書 342,094冊 （うち外国 書58,748 冊）、学術 雑誌4,960種 （うち外国 雑誌2,169 種） 機械・器 具、標本に ついては学 部等単位で の特定不能 なため、大 学全体の数
			28,700 [3,300] (27,563 [3,193])		100 [0] (6 [0])		70 [8] (70 [8])		9 [4] (9 [4])		
	幼児教育学科										
	計		28,700 [3,300] (27,563 [3,193])		100 [0] (6 [0])		70 [8] (70 [8])		9 [4] (9 [4])		
スポーツ施設等			スポーツ施設			講 堂		厚生補導施設			大学全体
			2,794 m ²			3,111 m ²		6,016 m ²			
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には 電子ジャー ナル、デー タベース、 その他の経 費（含、運 用コスト） を含む。	
		教員1人当り研究費等		460千円	460千円	460千円	460千円	－千円	－千円		
		共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	－千円	－千円		
		図 書 購 入 費	4,173千円	4,870千円	4,870千円	4,870千円	4,870千円	－千円	－千円		
		設 備 購 入 費	11,721千円	9,740千円	9,740千円	9,740千円	9,740千円	－千円	－千円		
		学生1人当り納付金		第1年次 1,229千円	第2年次 1,129千円	第3年次 1,129千円	第4年次 1,129千円	第5年次 －千円	第6年次 －千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等							

	大 学 等 の 名 称	安田女子大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度		所 在 地
既 設 大 学 等 の 状 況	文学部	年	人	年次 人	人		倍			※令和4年 度入学定員 増（30人）

既設大学等の状況	家政学研究科 修士課程 健康生活学専攻	2	3	—	6	修士(家政学)	0.00 0.00	平成25年度	同上	
	薬学研究科 博士課程 薬学専攻	4	2	—	8	博士(薬学)	0.12 0.12	平成25年度	同上	
	看護学研究科 博士前期課程 看護学専攻	2	10	—	20	修士(看護学)	0.05 0.05	平成30年度	同上	
	博士後期課程 看護学専攻	3	3	—	9	博士(看護学)	0.22 0.22	平成30年度	同上	
	大 学 等 の 名 称	安田女子短期大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又は 称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地	
	保育科	2 年	— 人	— 年次 人	— 人	短期大学士(保育)	— 倍	昭和30年度	広島県広島市安佐南区安東6丁目13番1号	※令和6年4月より学生募集停止
	附属施設の概要	名 称：安田女子大学付属薬用植物園 目 的：創薬学の教育・研究 所 在 地：広島県広島市安佐南区安東6丁目13番1号 設置年月：平成22年8月 規 模 等：土地1,726.00㎡、建物（温室）109.64㎡								

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(教育学部幼児教育学科)																	
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の教 員		
特 別 科 目	まほろば教養ゼミⅠ	1通	○	1				○			6	6	2			共同 集中	
	まほろば教養ゼミⅡ	2通	○	1				○			6	6	2				
	まほろば教養ゼミⅢ	3通	○	1				○			6	6	2				
	まほろば教養ゼミⅣ	4通	○	1				○			6	6	2				
	小計(4科目)	—	—	4	0	0	—			6	6	2	0	0	0		
共 通 教 育 科 目	キャリアデザインⅠ	1前			2		○				1						1
	キャリアデザインⅡ	2後			2		○										1
	ボランティア活動	1・2後			2			○									1
	インターンシップ	3前			2			○									1
	職と食－パティシエ実習	1・2・3・4後			1				○								1
	小計(5科目)	—	—	0	9	0	—			1	0	0	0	0	3		
	教 養 科 目	人間論A	1・2・3・4 前・後			2		○			1						1
		人間論B	1・2・3・4 前・後			2		○									1
		こころの科学A	1・2・3・4 前・後			2		○									3
		こころの科学B	1・2・3・4 前・後			2		○									1
		からだの科学A	1・2・3・4 前・後			2		○				1					2
		からだの科学B	1・2・3・4 前・後			2		○									1
		からだの科学C	1・2・3・4 前・後			2		○									1
		人間形成の科学A	1・2・3・4 前・後			2		○			1				1		
		人間形成の科学B	1・2・3・4 前・後			2		○							2		
		ことばの世界A	1・2・3・4 前・後			2		○							1		
		ことばの世界B	1・2・3・4 前・後			2		○							2		
		日本の文学A	1・2・3・4 前・後			2		○							1		
		日本の文学B	1・2・3・4 前・後			2		○							1		
		世界の文学A	1・2・3・4 前・後			2		○							1		
世界の文学B		1・2・3・4 前・後			2		○							1			
芸術A		1・2・3・4 前・後			2		○			1				2			
芸術B		1・2・3・4 前・後			2		○							1			
社 会 理 解	現代社会と人間A	1・2・3・4 前・後			2		○				1						3
	現代社会と人間B	1・2・3・4 前・後			2		○								2		
	21世紀の社会と法A(日本国憲法)	1・2・3・4 前・後			2		○								1		
	21世紀の社会と法B	1・2・3・4 前・後			2		○								1		
	21世紀の経済A	1・2・3・4 前・後			2		○								1		
	21世紀の経済B	1・2・3・4 前・後			2		○								1		

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員		
共通教育科目	社会理解	現代のビジネスA	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		現代のビジネスB	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		現代社会と政治A	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		現代社会と政治B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
	国際理解	異文化理解A	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		異文化理解B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		日本の歴史と文化A	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		日本の歴史と文化B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		世界の歴史と文化A	1・2・3・4 前・後		2		○								2		
		世界の歴史と文化B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		国際協力A	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		国際協力B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
	科学技術理解	数学の世界	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		自然科学の世界A	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		自然科学の世界B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		自然科学の世界C	1・2・3・4 前・後		2		○								2		
		生命の科学A	1・2・3・4 前・後		2		○								3		
		生命の科学B	1・2・3・4 前・後		2		○								2		
		生命の科学C	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		環境の科学A	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		環境の科学B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		生活の科学A	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		生活の科学B	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
		情報の科学	1・2・3・4 前・後		2		○								1		
	小計 (47科目)		－	－	0	94	0	－			1	3	0	0	0		51
	基礎科目	情報処理基礎Ⅰ	1前		1			○									3
		情報処理基礎Ⅱ	1前		1			○									3
		情報処理基礎Ⅲ	1後		1			○									3
		情報処理基礎Ⅳ	1後		1			○									3
		情報処理演習A	2前		1			○									1
		情報処理演習B	2後		1			○									1
		情報処理演習C	3前		1			○									1
		情報処理演習D	3後		1			○									1
	健康スポーツ科目	健康スポーツA	1・2・3・4 前・後		1			○			1						1
		健康スポーツB	1・2・3・4前		1			○									1
		健康スポーツC	1・2・3・4後		1			○				1					1
		野外活動	1・2・3・4前		2			○				1					1
集中・共同																	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 (助手 以外 の教 員)	
共通 教育 科目	外国 語科 目	英語リーディングⅠ	1前		1			○							3	集中 集中
		英語リーディングⅡ	1後		1			○							3	
		英語ライティングⅠ	2前・後		1			○							1	
		英語ライティングⅡ	2前・後		1			○							1	
		英語コミュニケーションⅠ	1前		1			○							4	
		英語コミュニケーションⅡ	1後		1			○							4	
		英語コミュニケーションⅢ	2前・後		1			○							4	
		英語コミュニケーションⅣ	2前・後		1			○							4	
		中国語コミュニケーションⅠ	1前		1			○							1	
		中国語コミュニケーションⅡ	1後		1			○							1	
		中国語コミュニケーションⅢ	2前		1			○							1	
		中国語コミュニケーションⅣ	2後		1			○							1	
		北米文化語学演習	1・2・3後		2			○							1	
		中国文化語学演習	1・2・3・4前		2			○							1	
	基礎 養成 科目	基礎国語演習	1前・後		1			○							1	
		基礎社会演習	1前・後		1			○							1	
		基礎数学演習	1前・後		1			○							1	
		基礎理科演習	1後		1			○							1	
		基礎生物演習	1前		1			○							1	
		基礎化学演習	1前		1			○							1	
		基礎物理演習	1前		1			○							1	
	小計(33科目)		—	—	0	36	0	—			1	1	1	0	0	22
専門 教育 科目	基本 科目・卒業 研究	教職論	1前	○	2			○							1	
		教育原論	1前	○	2			○			1					
		幼児教育学	1前	○	2			○			1					
		保育者論	1後	○	2			○			1					
		幼児教育課程論	2前	○	2			○			1					
		教育課程論	2前	○	2			○							1	
		保育内容総論Ⅰ	2後	○	2				○		1					
		教育方法論	2後	○	2			○			1					
		教育制度論	3前	○	2			○							1	
		特別支援教育論	3前	○	1			○							1	
	心理 学	発達心理学Ⅰ	1前	○	2			○			1					
		発達心理学Ⅱ	1後		2			○			1					
		教育心理学	2前	○	2			○				1				
		教育心理学演習	3後		1				○							
		教育相談の理論と方法	3前	○	2			○							1	
	卒業 研究	卒業研究Ⅰ	3後	○	1				○		7	6	2			
		卒業研究Ⅱ	4前	○	1				○		7	6	2			
		卒業研究Ⅲ	4後	○	1				○		7	6	2			
		卒業論文	4前	○	2				○		1					
	小計(19科目)		—	—	30	3	0	—			7	6	2	0	0	5
領域 科目	幼児 教育 学・保 育学	運動遊びの基礎	1前		1				○		1					
		音楽表現の基礎	1前		1				○			1				
		造形表現の基礎	1前		1				○			1				
		身体表現の基礎	1前		1				○				1			
		演奏表現と子どもの音楽Ⅰ	1前・後		1						1	1				
		演奏表現と子どもの音楽Ⅱ	1前・後		1						1	1				
		子ども家庭福祉論	2前		2		○					1				
		社会福祉学	2前		2		○					1				
		幼児理解の理論と方法	3後	○	1				○		1				1	

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の教員	
専門 教育 科目	教育 実習・ 保育実習	保育・教職実践演習(幼)	4後			2			○		3	2					オムニバス 集中 集中 集中 集中 集中 共同
		教育実習(幼稚園Ⅰ)	2通			2				○	1						
		教育実習(幼稚園Ⅱ)	3後			2				○	1						
		教育実習指導Ⅰ	2通			1			○		1						
		教育実習指導Ⅱ	3後			1			○		1						
		保育実習Ⅰ	3通			4				○	1	1					
		保育実習Ⅱ	4前			2				○	1						
		保育実習Ⅲ	4前			2				○		1					
		保育実習指導Ⅰ	3通			2			○		1	1					
		保育実習指導Ⅱ	4前			1			○		1						
		保育実習指導Ⅲ	4前			1			○			1					
		学校等支援活動	1後 2・3・4前・後			1				○		1					
	小計(12科目)		—	—	0	21	0	—			5	4	0	0	0	0	
合計(178科目)			—	—	59	209	0	—			7	6	2	0	0	74	
学位又は称号		学士(教育学)			学位又は学科の分野				教育学・保育学関係								
卒業・修了要件及び履修方法										授業期間等							
特別科目4単位、共通教育科目32単位以上(情報処理科目から4単位以上、外国語科目(英語)から6単位以上)、専門教育科目92単位以上(専門教育科目必修科目55単位を含む)を修得し、128単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:原則 48単位(年間))										1学年の学期区分				2期			
										1学期の授業期間				15週			
										1時限の授業の標準時間				90分			

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

授 業 科 目 の 概 要				
（教育学部幼児教育学科）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
特別 科目	まほろば教養ゼミⅠ	○	この授業は、安田の学生として、また一人の社会人として、学園訓「柔しく剛く（やさしくつよく）」に則った豊かで確かな自己実現が達成できるよう、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の四つの活動を柱に、主としてチューターを中心にクラス単位で展開する。 1年次では、「安田を知る」「学びを知る」を中心に授業を展開し、大学の歴史、建学の精神を知り、大学生としての学びの精神を理解する。	
	まほろば教養ゼミⅡ	○	この授業は、安田の学生として、また一人の社会人として、学園訓「柔しく剛く（やさしくつよく）」に則った豊かで確かな自己実現が達成できるよう、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の四つの活動を柱に、主としてチューターを中心にクラス単位で展開する。 2年次では、1年次に学んだ「安田を知る」「学びを知る」をふまえながら、「自分を知る」を中心に授業を展開し、自己を見つめ直す種々の作業を通して、自立性と主体性とを兼ね備えた自己の育成を図ると同時に社会に眼を向ける姿勢を養う。	
	まほろば教養ゼミⅢ	○	この授業は、安田の学生として、また一人の社会人として、学園訓「柔しく剛く（やさしくつよく）」に則った豊かで確かな自己実現が達成できるよう、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の四つの活動を柱に、主としてチューターを中心にクラス単位で展開する。 3年次では、これまでに学んだ「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」をふまえながら、「社会を知る」を中心に授業を展開し、自立性と主体性とを兼ね備えた自己の育成を図ると同時にさらなる学びの精神を培う。	
	まほろば教養ゼミⅣ	○	この授業は、安田の学生として、また一人の社会人として、学園訓「柔しく剛く（やさしくつよく）」に則った豊かで確かな自己実現が達成できるよう、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の四つの活動を柱に、主としてチューターを中心にクラス単位で展開する。 4年次では、これまでに学んだ「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」をふまえながら、学生は将来に向けての生き方を模索するために積極的に社会との関わりを求めるための取り組みを行う。	
共通 教育 科目	キャリア 科目	キャリアデザインⅠ	この授業の目的は、「生きる」「学ぶ」「働く」をキーワードにして人生の課題や進路・職業選択を考え、4年間の意図的学修や課外活動の充実を図ることにある。授業内容としては、次の3点がある。1) 多様な視点から自分らしさを理解し、自己を表現する。2) 社会の環境変化や期待される姿から、自分にとっての進路・職業選択の意味を考える。3) キャリアデザインに着手し、4年間の学修・生活設計を立てて自己駆動する。授業を通して、学園訓「柔しく剛く」の意味を深め、その感性や生きる力をどんな夢や目標に向けるのか、と自問自答し続ける。	
		キャリアデザインⅡ	キャリアデザインとは、自分のキャリア（職業・生涯の経歴）を、自らデザイン（設計）することである。仕事をしながら幸福感を味わうためには、また成果をあげるには、キャリアデザインが必要となる。「今まで何をしてきたか？」より「これから何をするか？」を考え、なりたい自分をイメージすれば、「今何をすべきか」が自ずと分かってくる。この自己認識と、エンプロイアビリティ（雇用されるにふさわしい能力）を育成することが、本授業の目標である。以上の経験をもち、個人としてのキャリアモデルになりうる人に、「私の人生観」「私の職業観」「私の友人観」などのテーマで語ってもらう、連続講演形式の授業である。	
	キャリア 科目	ボランティア活動	ボランティアは「主体性の原則（自由意志の原則）、非営利性の原則（非配当性の原則）、市民公益性の原則」の3つの原則で表現される。本授業ではまず、身の回りでのどのようなボランティア活動が行われているか、現状を把握する。次に、ボランティア活動を求められている現場からの声を参考に、自ら考え、ボランティア活動を実践する。 実際の活動を通して、ボランティア活動の社会的意義、個人の積極的参加の必要性、方法について生涯学習の立場から理解を深める。	共同
		インターンシップ	この授業では、企業や地方公共団体での就業体験を意義のあるものとするために、事前準備を行うとともに、夏期休業中に就業体験研修を行う。インターンシップに参加する目的と意義を理解し、現在の地域経済状況を理解するとともに、業界・研修先研究を行い、就業体験の意義をより深く考察する。同時に、ビジネスマナー・ビジネス文書作成等のスキルを磨き、これらの成果をもとに、実際に就業体験を行う。	

共通教育科目	教養科目	人間理解	キャリア科目	職と食 ーパティシエ実習	調理は食に関する栄養学、食品学などの知識を実際に食べる事に結び付ける接点でもある。生命を維持するためや嗜好品のななど様々である。本実習では、菓子、ケーキなどの嗜好品の製菓技術を習得し、食が人に与える心の豊かさ、ゆとり感について学ぶ。また、四季折々の素材を使い調理し味わうことにより、食べる事が人にとっていかに大切かを学ぶ。	
			人間論	人間論A	人間論は講義形式により授業を行ない、「人間としての真の生き方」を思索し、探究することを目標とする。現代社会は、少子高齢、経済のグローバル化、情報技術革命等々の大きな構造的変化を迎え、急激な変貌を遂げつつある。そこでは価値観や世界観の多様化、人間性喪失、人間関係の希薄化や連帯性喪失といった人間疎外的状況をいつそう加速させつつある。人間論はこうした人間疎外的状況を克服すべく、人間諸科学等の成果をふまえた総合的視点のもとで、真の人間性を探究することにより、人間性の回復と人間としての真の生き方を考察する。	
				人間論B	生命倫理の起こりと歴史的背景、倫理の拡大と応用(個人から共同体、生命圏)、生命倫理の基本原則、生命とは、人命とは、尊厳とは、死とその定義と取り扱いなどについて考察する。そのような理解のうえに患者の人権の歴史と現状、インフォームド・コンセント、自己決定、人工受精、出生前診断、人工妊娠中絶、生殖技術、生命操作、臓器移植、安楽死・尊厳死やQOL問題などについて論及する。さらには生殖医療、クローン、家族、親子の問題など新しく生起する困難なテーマについても問題解決のためにどのような法的枠組みを構築するべきかを考えることのできる能力を養いながら、医学・薬学及び看護学にとって重要な生命倫理学を学ぶ。	
				こころの科学A	自分や他人の「こころ」のメカニズムを知る手がかりは、人間が起こす行動の中にあると考えられている。複雑化する現代社会の中で生きる人間の行動を理解するために、心理学は一定の科学的研究法を用いて、人間の行動に影響を与える要因と、その法則性を見出そうと試みてきた。この科目では講義形式の授業を行い、直接見ることのできない人間の「こころ」の過程について理解を深めることを目標とし、人間が起こす興味深い様々な行動を取り上げ、そのような行動の原因や環境、背景について考えることで、心理学の基礎について学修する。	
				こころの科学B	人間の「こころ」を科学的に究明する「心理学」の領域の中に「臨床心理学」がある。本授業では、この臨床心理学を背景に、知的・身体的機能に支障のある状態、対人関係の困難な自閉症、学修不振やことばの障害、不登校や場面緘黙、チックなどの情緒障害、家庭内暴力や校内暴力などの問題行動など、様々な心理的・行動的問題の原因やそれらを持つ児童生徒への支援のあり方について、講義形式により授業を行い、臨床心理学の基礎について学修する。	
				からだの科学A	この科目は、ヒトのからだの成り立ちや営みについて理解を深めるとともに、今日の社会的状況をとらえながら健康なからだづくりについて学ぶ。特に、乳幼児・児童期から青年期に至る発育・発達理解、こころとからだの歪みと養育、女性の心身の健康と男女の性差の問題及び運動・スポーツにおける身体の動きと働き、スポーツパフォーマンスを高めるための科学などについて学修する。	
				からだの科学B	身近な病気を通してヒトのからだの仕組みや病気が起こるメカニズム、また、広く環境問題とヒトとの関わりについて基本的知識の修得を目的とする。食物の消化とその異常、腸内細菌、肥満とやせ、糖尿病、ホルモンと病気、骨粗しょう症、動脈硬化、かぜとインフルエンザ、AIDS、BSE、痛み(頭痛、胸痛、腹痛、関節痛、腰痛)、心臓の病気、肺の病気、耳の病気、胃・腸の病気、アトピー・アレルギー、免疫と免疫疾患、痛風、がん、放射線と病気、喫煙と健康、アルコールと病気、老化、痴呆、頭の病気、神経症、精神障害(うつ病、統合失調症、パニック障害、心気症、不眠、性同一性障害、強迫性障害など)、PTSD、環境と健康、緊急処置など、今話題になっている病気についての基本的知識を修得する。	
				からだの科学C	社会は高度に都市化し、少子・高齢化が急速に進んでいる。そして、豊かさとともに、健康に関する関心が益々高まっている。健康科学が目指すところは、全ての人々が健やかで心豊かな質の高い生活、活力のある社会を築くための知恵を培うことである。色々な観点より「健康」の問題にふれ、健康科学について学ぶ。健康の概念、疾病の概念、細胞の老化、ヒトの寿命、健康寿命、加齢・老化、病気の予防、生活習慣病、栄養、運動、休養・睡眠、環境と健康の関係について基本的知識を修得する。	
				人間形成の科学A	この科目は、人間形成のプロセスを、総合科学としての教育学を中核に据えながら、関連諸科学との統合のなかで考究する。その際、研究の結果としての知識の伝達と同時に、人間を多角的に探求する技法を獲得する。すなわち、人間形成のプロセスを考察することによって課題探求能力の育成を図るものである。なお、この授業ではより原理的な側面を対象とする。	

共通教育科目	人間理解	教養科目	人間形成の科学B		人間形成のプロセスにとって幼児期は最も重要である。本授業の目的は、早期教育に焦点を当て、幼児の発達とは何か、発達課題とは、子どもの可能性についての基本的理論を学び、関連諸科学との統合のなかで考究することである。すなわち、人間形成のプロセスを考察することによって課題探求能力の育成を図るものである。子どもを取り巻く早期教育の現状を把握した上で、子どもの発達の基本理論を学び、研究の結果としての知識の伝達と同時に、人間を多角的に探求する技法の獲得を目指す。	
			ことばの世界A		人間関係が希薄になった現代日本社会に対し、ことばによるコミュニケーションという側面に焦点を当てて多角的なアプローチを試みる。ここでは、その土台としての日本語の基礎知識及びコミュニケーションの方法の2点が中心となる。前者では「ことば」の常識を修得させる。後者では対話における自己表現の方法・スキルなどの修得がターゲットとなる。また、地域社会におけるコミュニケーションも対象となる。地域社会の「ことば」である方言の実態解明も重要な問題であり、本授業を「日本語を見つめ直す」契機とする。	
			ことばの世界B		翻訳では味わえない英語の妙味に浸り、美しいことばとしての英語を楽しむことができるようにすることが、この科目の目的である。授業では、英語圏のすぐれた映画作品や身近な親しみやすい種々のジャンルの英文を教材として取り上げる。前者の場合では映画作品の鑑賞と並行して、シナリオ英語のしゃれた感覚をも味わい、後者の場合では、Mother Goose、レシピや広告、新聞の英語など、そのジャンルに特有のスタイルや約束ごとを探究する。	
			日本の文学A		現在と未来を知るためには、過去を知らなければならない。過去を知る一つの方法は、過去の人々が歌い、語り、書いた文学作品を読むことである。古代から近世末までの日本の文学作品を取り上げ、それぞれの時代の人々が、どのような歴史的社会的状況の中で、何を感じ・考え・表現してきたのかを探究する。また、「社会－人間－文学」の関わりについて考えを深め、現在と未来における私たちの生き方を考察する。	
			日本の文学B		価値観の多様化や社会の国際化が急速に進展し、改めて日本人一人ひとりの伝統理解のあり方が問われている現代の動向をふまえ、近代以降の日本の文学作品を取り上げ、文学と文学をめぐる様々な事象の考察を多角的に行う。この授業は講義形式で行われ、作家の紹介や作品と時代との関わり、また、作品内容の読解や課題の考察・発表などの作業を通して、日本文学に親しみ理解を深めるとともに、人間自身及び人間と自然・社会・時代等の諸環境との関わりを探究する上において、文学のことばがいかに重要な役割を果たすかについても理解する。	
			世界の文学A		世界の文学には、大きく分けて東洋文学と西洋文学がある。本授業では日本文学以外の中国文学その他の東洋文学を扱う。この授業は、いずれかの東洋文学の一つあるいはいくつかの作品について、本文の読解などの作業を通して、それぞれに固有の「ものの見方、考え方」を学ぶことを目的とする。それらを学ぶことにより、私たちの有するものとは異なる要素を知り、理解することで、思考の幅を広げ深めることができる。	
			世界の文学B		人間とは努力する限り過誤を犯す存在であり、いかに進歩しても人間そのものの本質は変わらないと述べ、世界文学の必要性を説いたのはゲーテである。西洋の二大思潮としてギリシア・ローマの古典（ヘレニズム）と聖書・キリスト教（ヘブライズム）がよく指摘されるが、西洋の文学作品に表れた人間活動とその精神的様相を考究することは、文化の「メガトレンド」の理解にとどまらず、普遍的「人間理解」への手がかりをつかむ道である。こうした視点から、英米文学・フランス文学、その他の西洋文学を取り上げ、学修する。	
			芸術A		芸術の諸分野は感性を豊かに育み、生涯にわたる人間形成に重要な部分を占め、影響を与えている。いずれも技能の修練によって芸術の本質が達成されることが多い。それらを社会に示し評価を受け、さらなる向上が目指されるものである。これらの修得には才能及び、相当の環境と時間を要する忍耐のいる作業である。本授業は、音楽或いは美術の分野に即して、我が国や諸外国（西欧、東欧、アメリカ）の歴史を概観しつつ芸術が人間にもたらす影響と精神性をその主たる本質に迫る端緒を開くことを目的とするものである。	
			芸術B		この科目では、芸術の諸分野のうち書道を扱う。書道は、漢字を表現手段として展開される独特の芸術である。その漢字は、甲骨文字・金文・篆書・隸書・楷書と、その書体の変遷の過程で、様々な魅力あふれる古典を生み出し、今日の我々に語りかける。この授業は、書道芸術を今日的な観点から分析し、明日へと続く意義を考察する。同時に、漢字文化とはどのようなものか、関連する文学や歴史事象とも合わせ、文化史全般の中でとらえる。	
	社会理解		現代社会と人間A		「普通」「標準」といった自明の基準が失われ、「私はどう生きるか」が常に問われるのが現代である。グローバル化社会にあって「日本人」としてどう生きるか。さらに、親が歩んだ道とは異なる人生をどう設計していくか。そうした問いに答えて生きていくには、異文化理解、異なる世代の生活世界の理解に基づく「相対化」の視点が重要である。この科目では、そうした視点を「人々の日常生活」に焦点をおきながら深めていく。	

共通教育科目	教養科目	社会理解	現代社会と人間 B		現代の社会に生きる大学生に、講義形式で、人間が本来的に持っている自己実現の力に気づき発揮できるよう、自己自身を力づける（エンパワメント）きっかけを提示する。学生一人ひとりが、人生・生涯という、ゆったりとした長さの中で自己について考えられるように、他者との共感的な理解を深めてよい人間関係が築けるように、女性という社会的存在を生かしてより住みやすく平和な社会をつくるための貢献ができるようにと、エンパワメントの願いをこめている。この授業は、現代の社会と人間の関わりについて、女性、青年、心理、自己表現といった観点からの理解を目指す。	
			21世紀の社会と法 A（日本国憲法）		国の最高法規としての日本国憲法が、われわれの日常生活にどのような関わりを有しているかという視点を縦系に、人権の保障と国の統治システムの解明を横系に、21世紀の国際社会における憲法のあり方を模索する。そこでは、従来の価値基準では律することができず、他の科学領域の成果を採りこんでいかなければならない新たな現象に直面する憲法の苦悩が見て取れるが、そこにこそ新たな知的営為の必要性があることを認識する。	
			21世紀の社会と法 B		男女雇用機会均等法が施行されて30年以上が経過したが、なお、その標とする職場における男女平等の実現は果たされていない。均等法のモデルのひとつとなった立法を有するアメリカでも、確かにエリート女性の華々しい活躍は見られるが、やはり、職場の実情は男女平等の実現からはほど遠い状態にある。この授業では、日本とアメリカの「職場における性差別禁止法」の仕組みと運用を比較検討することによって、その原因を考え、男女平等実現の道をさぐることを目標とする。	
			21世紀の経済 A		近年、多くの経済社会問題が私たちの日々の生活に大きな影響を与えている。特に、少子高齢化や財政悪化の問題は、現在のみならず将来の私たちの日々の生活に大きな影響を与える。そこで、講義形式で行われる本授業では、こうした問題やそれらの問題が及ぼす影響を理解するために、基礎的な経済学の知識の修得、ならびに、現在生じている経済社会問題が私たちの生活に影響を与えるメカニズムを理解することを目指す。具体的には、経済の仕組み、景気、金融、財政・税制などについての基本的な知識及び経済学の分析手法を学修する。	
			21世紀の経済 B		本授業は講義形式により行なわれ、経済社会の変化に対応した家計の経済管理やマネージメントの重要性について認識するとともに、生涯生活設計を実現するためのライフプランの立て方を修得することを目的とする。具体的には、まず、現在の家計を取り巻く環境変化を理解し、今後どのような家計の経済管理が必要かを学ぶ。そのうえで、生涯生活設計を実現するために、どのようにライフプランを作成していくべきかを考え、各自で将来のライフプランを作成する。ライフプランの作成に当たっては、金融市場をいかにうまく利用して資金調達・資産運用を行うかを検討する。	
			現代のビジネス A		働くことの意味とは何か、自己管理や自己啓発をどのようにすべきかなどについて考えるとともに、所属する組織の目的実現のために有効な役割を担い、組織にとって必要な存在となるために必要となる基礎的な知識や技能、実務能力などの修得について、ビジネス現場の具体的な事例を取り上げながら理解する。	
			現代のビジネス B		この授業は講義形式で行われ、ICTの急速な進展を背景にビジネスを取り巻く環境が変化する中で、「なぜ、従来型日本システムが、今大きく変わろうとしているのか」をキーワードとして、グローバルな視点から企業の目的や活動（戦略、組織、人的資源、マーケティング、財務）に関して基本的な理解を図ることを目標とする。この授業は、ビジネスが具体的に理解できるように、具体的な事例（ケーススタディ）や新聞記事を取り上げながら学修する。	
			現代社会と政治 A		政治は消費税を上げたり、法律を決めたりすることによって、我々の生活や社会を変える力を持っている。対して我々は、その決定に影響を及ぼす力を持っている。社会をより良いものにしていくために、政治の仕組みを理解し、問題点を明らかにする必要がある。政治の仕組みを理解した上で、現在の日本や世界において、どのようなことが政治的に議論されているかを学ぶ。そして、国際化の時代において、国際人としての自覚と認識を持つことを目的とする。	
			現代社会と政治 B		現代において、新しい情報や知識・価値観の存在感が増している。それらに対して、正しく理解し受容する必要性が高まっている。授業では、女性を取り巻く諸問題を、マスコミ等に取り上げられている今日的な素材をもとにして、それらの持つ意味や本質・問題点などを考察していく。新聞記事などを深く読むことにより、政治や社会問題などの情報・知識を掘り下げ、社会人・国際人としての良識や社会性を身につけることを目的とする。	
	国際理解	異文化理解 A			国際的な往来が活発化し、英米への旅行や長期滞在がかつてないほど身近なものになった現在、英米の社会的・文化的な背景の理解がますます重要になってきている。この授業では、英米の自然や歴史、慣習など多種多様な素材をもとに、イギリスあるいはアメリカの文化的特徴及び歴史的背景、人々の考え方や価値観を学び、異文化の中に暮らす人々の心を理解することにより、異文化理解を目指し、多様性を受け入れることのできる国際人を育成することを目的とする。	

共通教育科目	教養科目	国際理解	異文化理解B		この授業では、異なる文化とそこに生きる人々と私たちとの関わりを考察し、真の異文化理解とは何であるか、そして異なる文化に属する人々に対するコミュニケーションはどうあるべきかの答えを探ることを目的としている。その目的のために、世界の様々な文化、特に日本文化のルーツともいえるアジアの文化を主対象とした比較文化的な考察や、異なる文化を背景に持つ人々とのコミュニケーションにおける諸問題を、知覚、言語、非言語、自己概念、ステレオタイプ、偏見、ヒーロー等、の様々な観点から学修する。	
			日本の歴史と文化A		21世紀における国際社会にあつては、それぞれの国が国境を越えて互いの国の歴史と文化を相互に理解しあう関係が強く求められているが、その一方で、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛することも併せて求められている。この授業はこうした見地のもとに、講義形態をとりながらも自らが考え組み立て、日本の歴史と文化に対する認識を深めることを目標とする。特に本授業においては、歴史書・絵巻物・建造物・遺跡・文書といった歴史的な素材を主に用いた視点から授業を展開し、21世紀にふさわしい日本のあり方を構想する。	
			日本の歴史と文化B		21世紀における国際社会にあつては、それぞれの国が国境を越えて互いの国の歴史と文化とを相互に理解しあう関係が強く求められているが、その一方で、自国の歴史と文化に対する正しい理解も併せて求められている。この授業はこうした見地のもとに、日本の歴史と文化に対する認識を深めることを目標とし、特に、神話・物語・説話・絵巻・絵伝・小説といった文学的な素材を主に用いて学修する。	
			世界の歴史と文化A		社会の国際化が進む現在、我々は世界的な視野で物事を考え、日本とは異なる文化や伝統を深く理解し、それを共有化できる価値を追求していく態度を養うことが求められている。本授業は、このような現代の動向をふまえ、世界の歴史と文化に対する理解を深めることを目標とする。特に、中央アジアやスリランカなど日本と深い関わりを持ちながらも、意外に知られてこなかった地域を取り上げ、社会や文化、歴史の紹介や解説に加え、基礎的言語や文字についても学修する。	
			世界の歴史と文化B		社会の国際化が進む現在、我々は世界的な視野で物事を考え、日本とは異なる文化や伝統を深く理解し、それを共有化できる価値を追求していく態度を養うことが求められている。本授業は、このような現代の動向をふまえ、世界の歴史と文化に対する理解を深めることを目標とし、講義形式で授業を展開する。特に本授業においては、諸外国の歴史・文化に対する理解を深めるために、政治史・文化史・社会史などの幅広い視点から考察する。	
			国際協力A		本授業では、「環境問題」のように、今まさに国際的な協力を要請する社会問題を例にとり、正しい国際協力のあり方を模索していく。「内政干渉」を切り札にする国家ではなく、同じような問題をかかえている地域のNon・state actorsが国家を通さず、直接横に結びついていく、「越境民主主義」のあり方こそが、「国際的」という言葉が意味する真の「国際協力」のあり方なのだ、ということを理解させることを目的とする。「国際的」という言葉、『もののけ姫』、人間中心主義、動物の権利、生態系中心主義、グローバリゼーション、日本の環境問題、南北問題、生命／生活圏主義、越境的民主主義などのテーマを扱う。	
			国際協力B		開発途上国が抱える様々な問題を解決するため、専門家やボランティアが開発途上国に派遣され、国際協力が実践されている。本授業は、国際協力の前提となる、国際情勢について学ぶ。特に「グローバリゼーション」の影響を考えるために、題材として、主に「南北格差の問題」を取り上げる。現在進行中のグローバリゼーションが何をもたらしているのか、そしてそれに対してなぜ「もうひとつの世界は可能だ」という声が世界中で上がっているのか、を理解し、同じような問題に苦しむ者たちが、国家を介在させずに、横にネットワークを築くという「越境民主主義」の可能性を探ることを目的とする。	
	科学技術理解		数学の世界		この授業は、体系的な数学の世界ではなく、人間の知的活動としての数学の世界、すなわち、数学という既成の学問体系にこだわらず、人間の知的営為としての数学の世界を端的に示す話題を中心に扱う。話題の中心となるのは数と図形であり、数学の世界の面白さを体験することを目標とし、魔法陣、暗号、作図、ソーマキューブ等を例に、数学の世界の合理性を理解するために、自然数の性質、ユークリッド幾何学、合同式的基本性質、数直線と実数の世界等を取り上げる。	
			自然科学の世界A		あくなき科学者の探究心のもと、現代の科学知識は、科学的な推察と精密観測によって、地球から飛び出て宇宙の端にまで及んでいる。人類は、古来、宇宙に果てしないロマンと夢を描き、想像の世界に浸っていたが、今やそれも科学探求の及ぶ領域となっている。この授業は講義形式により行い、宇宙と地球についての知見を得ることを目的とし、人類が如何にして宇宙と地球についての正確な知見を得ることができたのか、その歴史を振り返り、現在までに得られた知識についての概説を行なうとともに、探求に用いられた現代科学の一端を展望する。	

共通教育科目	教養科目	科学技術理解	自然科学の世界B		われわれは、様々な化学物質を利用しながら生活しているが、身の回りには、意外危険な物質があり、環境破壊や公害につながるものもある。また、エネルギー資源の大量消費は温暖化や酸性雨といった地球規模の被害を起こしている。本授業で扱う化学は、これらの実態を知り、その被害を防ぐ上で重要な役割を果たしている。それゆえに資源・エネルギーや環境の問題を理解して、安全で快適な生活を送るためには、ある程度の化学的知識が必要である。この科目では、これらに関連する事項について考え、同時に基礎的な化学の概念や原理が身に付くことを目標とする。	
			自然科学の世界C		この授業科目で扱う生物学の目指すところは、生物についての知識を学ぶということに留まらず、生命現象に関する学問であり思索である。微生物、植物、動物、人を例にとって生命・遺伝子、細胞、組織、個体、進化、集団、社会について構造的、機能的側面の理解を図る。これらを通して生命に対する考え方の醸成を図り、生命科学（ライフサイエンス）の目指すところの、生命を総合的に考え、自然理解、人間理解の一助となることを期待する。この授業では、生命、自然、人間を理解することを目指す。	
			生命の科学A		21世紀は20世紀に飛躍的に増大した生物に関する知識に基づく科学技術がいよいよ実用化に向かうことが期待される。一方で、“生命”が科学技術と対峙するキーワードとして使われている。科学的・論理的思考方法を身につけ、生命科学のイメージ（自分自身で、自分自身の）を確立し、その上で、“自分－生命科学－社会”の関わりについて考えることができるようになることを目的とする。本授業では、生命を20世紀に確立した物質論的生物学としてのみでなく、生命と人間との関係を含めて生命論的生物学を学修する。生命科学の誕生（分子から人間、分子生物学から生命科学）、人間科学と生物化学（生理心理学、人類学）、生命科学と技術（生体成分の利用、クローン生物等）などについて理解を図る。	
			生命の科学B		医学は呪術と宗教、迷信が支配する長い年月を経て、近年やっと、科学的に根拠のある薬が誕生し、医療の場で利用されるようになった。薬に関する基本的知識を学び、薬の正しい使い方を理解して、健康に生きる知恵を修得することを目的とする。本授業では科学的に合成された薬物のみでなく、自然界に存在する薬として使用される植物、動物、鉱物について基本的知識に加えて、主だった薬の発見と作用（クラーレ、フィソスチグミン、アトロピン、フェノールフタレイン、ニトログリセリン、アスピリン、シメチジン、モルヒネ、大麻、ハッジシ、LSD、インターール、経口避妊薬等）について解説する。また、現在の臨床の場で見る薬物（エフェドリン、エーテル、笑気ガス、コカイン、バルビタール・ハルシオン、インシュリン、ワルファリン、ヘパリン、レボドパ、プロモクリプチン、シスプラチン、コーチゾン、リチウム、レセルピン等）の発見の経緯と作用を学ぶことにより、薬に対する考察を深める。	
			生命の科学C		20世紀の生命科学改革は遺伝学を中心に展開してきたと云える。最近のメンデルの遺伝法則の再発見による遺伝学は、遺伝子の本体がDNAであることを証明し、生物学に革命をもたらした。その後も組換えDNA実験法、DNA塩基配列決定法やPCR法などの技術革命によりヒトゲノム計画を成功に導いた。今世紀前半にはゲノム生物学が情報科学的再編・統合化されてシステム生物学へと発展すると云われている。本授業では、このような学問の展開を視野に入れながら、ヒトの理解につながる分子遺伝学を中心とした生命科学の基礎と発展について学修する。	
			環境の科学A		地球環境を健全に保つために、大気や水を汚さず、温暖化を防ぎ、多様な生物種をこれ以上絶滅させることなく、地球上でわれわれの子孫が生活できるように考えなくてはならない。20世紀において豊かさを追求して、ヒトがつくり出した環境汚染物質やその諸要因が人間や野生生物にどのような影響を与えてきたかを検証することにより、新たな環境浄化へのステップを踏み出すことになることを理解する。具体的には、地球的規模の環境の諸問題、さらにヒトが摂取する食物及び食品における環境汚染について学修する。	
			環境の科学B		生物は環境との関係を密接に保ちながら進化し、それ自身が地球環境の一部を構成することとなった。地球環境と生物の相互作用の繰り返しが地球環境と生物進化の歴史である。生物の中には、かつては繁栄の時を持ちながら、環境変化に対応できず絶滅したり、わずかな種類にまで減じて生き残っているものもある。地球環境の一方の担い手である生物そのものがどのように進化してきたかを明らかにし、生物の進化と地球環境との関わりについて学修する。	
			生活の科学A		物質的に豊かになった現代、日々の生活において、生活の質的向上（Quality of Life）を図るライフスタイルが求められている。質的向上、すなわち、真に健康で心豊かな生活を創造するためには、生活者自らが生活における科学性に気づき、科学的な視点で生活をデザインすることが大切である。本授業は、生体と生活環境との関連性を科学的に考察する方法を紹介し、自らの生活を科学的にデザインできる能力を養うことを目的とする。	

共通教育科目	教養科目	科学技術理解	生活の科学B		人は今日まで歴史を重ねながら、伝統や文化を育み、生活技術を確立し、生活を向上させてきた。技術革新によって生活の利便性や効率性が追求され、ますます進行している。この授業では、視聴覚教材を活用し、衣食住の各分野における生活の伝統や文化の背景を知り、生活を支えている分野や技術の本質を探ることにより、真に身体的・精神的・社会的に健康で豊かな生活の在り方を考察することを目標とする。	
			情報の科学		メディアが多様化している現代は、情報リテラシー（課題や目的に応じ、情報を主体的に収集、処理、発信する能力）が重要になっている。基本的には、学内所蔵資料を中心にした一次資料、抄録（誌）・索引（誌）等、各種メディアによる二次資料の理解を目指す。さらに、デジタル資料の利用・活用については、インターネットやコンピュータネットワークを通じて外部データベース等情報源にアクセスするための知識や技術を習得する方途について学修する。	
	基礎科目	情報処理科目	情報処理基礎Ⅰ		コンピュータリテラシーの基礎的な能力を養成することを目的とした、演習形式の授業である。まず、パソコンの基本的な操作を行うスキルを獲得した上で、日本語入力技術の向上、及び日本語文書作成ソフトの基本操作の習熟、プレゼンテーション能力の養成を目標とする。日本語文書作成、ファイル作成、入力、保存、編集等の操作を段階的に学び、ICTの知識とスキルを習得する。この授業の履修により、論理的思考力の礎とする。	
			情報処理基礎Ⅱ		インターネット利用技術の習得を目的とした演習形式の授業である。インターネットを介して利用することのできる各種技術（WWW検索・電子メール・ホームページ作成等）の習得を目標とする。WWWを利用して様々な角度から情報検索を行う手法を学んだり、電子メールの送受信の方法、基本的なホームページの作成による情報発信の手法等を、演習により段階的に学ぶ。	
			情報処理基礎Ⅲ		コンピュータリテラシーの中で、代表的なアプリケーションである表計算ソフトの活用能力を養成することを目的とした、演習形式の授業である。表計算ソフトの基本的な操作に習熟することを目標とする。基本的な入力方法、編集操作方法、式・関数の利用方法、情報の保存方法、基礎的なグラフ作成方法等を、演習により段階的に学ぶ。また、表計算ソフトを用いた基礎的な統計手法を身につけ、総合的な問題解決能力を涵養する。	
			情報処理基礎Ⅳ		プログラミング作成の基礎的な能力を養成することを目的とした、演習形式の授業である。アプリケーションの中で利用できる基礎的なプログラミング技術の習得を目標とする。コンピュータの構成と基本動作を理解した上で、表計算ソフトのようなアプリケーションの中で、どのようにプログラミング作成を行うかについて、演習により段階的に学ぶ。	
			情報処理演習A		エンドユーザーに要求される能力を養成することを目的とする。すなわち、社会や組織におけるネットワーク・コンピューティングの様相を、エンドユーザーという立場から理解し、どのソフトの機能が業務に合致するかを判断できる能力を獲得することを目標とする。この授業は、情報処理基礎Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの履修を前提にし、ワープロ、表計算、プロジェクト管理等のソフトのより高度な利用法も、演習により段階的に学ぶ。	
			情報処理演習B		コンピュータリテラシーの中で、代表的なアプリケーションである表計算ソフトやデータベースソフトのより高度な活用能力を養成することを目的とした、演習形式の授業である。表計算ソフト・データベースソフトに関する操作の習得を目標とする。リレーショナルデータベースのデータ検索・更新等の操作法や、データベースの設計手法を学ぶとともに、複数アプリケーション間におけるデータの再利用法等を、演習により段階的に学ぶ。	
			情報処理演習C		コンピュータリテラシーの中で、プレゼンテーションソフトの活用能力を養成することを目的とした、演習形式の授業である。マルチメディアデータの活用法や、それらを活用したプレゼンテーション技術に習熟することを目標とする。デジタルスチルカメラやスキャナーで取り込んだ静止画像の処理や、ホームページに利用するためのマルチメディアデータ作成の技術等を、演習により段階的に学ぶ。	
			情報処理演習D		ファイリングの能力を養成することを目的とした、演習形式の授業である。データ検索・管理等のノウハウ、及びファイリングの基礎を学ぶことを目標とする。文献等資料検索システムの機器構成、検索統制語の概念、シソーラス等のデータアクセス方法等を、演習により段階的に学ぶ。	

共通教育科目	健康スポーツ科目	健康スポーツ A		生涯にわたるヘルスプロモーションと豊かなスポーツライフの実現に向け、心身の健康づくりと体力・運動能力および基礎的運動技能の向上、運動による仲間との交流を目指し運動や各種スポーツ・レクリエーション種目の実技を総合的に展開する。その上で、自らに適した運動・スポーツを主体的に実践できる能力の育成を目指し、各自の興味・関心に基づいたスポーツ種目を選択し、グループで協力して練習やゲームを展開できるようにする。	
		健康スポーツ B		体育館、グラウンド、テニスコートなど、学内のスポーツ施設を利用し、バレーボール、バドミントン、卓球、テニス、ゴルフ、ソフトボール等の中から、生涯にわたって取り組むことのできそうな種目を各自の興味・関心に基づいて選択する。試合や審判がある程度できるようになることを目標に、ゲームを中心に行う。基本的に初心者レベルを対象としている。	
		健康スポーツ C		体育館、グラウンド、テニスコートなど、学内のスポーツ施設を利用し、バレーボール、バドミントン、卓球、テニス、ゴルフ、ソフトボール等のうち、実施可能な種目について専門的な内容を展開することにより、身体運動能力のよりいっそうの改善を目指す。基本的に中・上級者レベルを対象としているが、効率の良い指導を行っていくため習熟度別に実施する。	
		野外活動		幼少期から成人にいたるまで野外活動経験の減少傾向が著しい今日、野外活動への期待と役割は大きく、それらを担う指導者の養成も求められている。また、科学技術の高まりに伴う環境問題や社会的ストレスへの対応として、自然や環境への関心が急速に高まっている。その現状に対応すべく自然体験林間キャンプを通して、自然環境教育とその実践を学ぶ。	共同
	外国語科目	英語リーディング I		この授業では、英語の基礎的読解力を身につけるべく、その土台となる語彙力・文法力を様々な演習を通して伸ばす。そしてその応用として、精読、多読さらには速読の活動を行い、それらを通して基本的読解方略を学び、長文における談話構造の理解と処理の基礎能力を身につける。さらに、多様なジャンルの教材を読みこなすことによって「読むことにより考え、学ぶ」姿勢を養う。また、リスニング力育成にも重点を置き、英語の音調に関わる基礎的素養を育成すべく、各種のリスニング及びディクテーションの基礎的演習を行う。	
		英語リーディング II		この授業では、「英語リーディング I」で習得した基礎的読解力を生かし、多くの読解活動を行って応用的読解方略を学び、談話構造の理解と処理に関するより高い能力を身につける。さらに多くのジャンルの教材を読みこなすことによって「読むことにより考え、学ぶ」姿勢を伸ばし、単なる理解のレベルにとどまらず、著者の考えを的確に要約し、発表できるように指導する。またリスニング力育成においても、英語の音調に関わる素養をさらに高め、英語聴解力を伸ばすべく、各種のリスニングおよびディクテーションの応用的演習を行う。	
		英語ライティング I		この授業では、並び替え英作文、和文英訳および自由英作文演習を通して、基礎的な英語ライティング力の育成を期する。並び替え英作文及び和文英訳では、英語の語法・文法・構文に関わる知識を基本的なものから学修し直し、英文構成に関わる基礎的素養を身につけるべく大量の問題をこなしていく。そしてその英文の添削の過程で、自分の英作文力における問題点を認識し、改善するように指導する。さらに自由英作文では、英文の論理構成に基づくパラグラフ構成の基本を学び、様々なトピックに基づいた英文を書く練習を通じ、ある程度の長さの英文を書く力を育成するとともに、英語で意見を表明し、情報を発信できる力を養う。	
		英語ライティング II		この授業では、「英語ライティング I」の授業で培った基礎的作文力をさらに伸ばし、並び替え英作文、和文英訳及び自由英作文の発展的演習を通して、応用的英語作文力の育成を期する。英語の語法・文法・構文に関わる知識を深め、英文構成に関わる高度な素養を身につけるべく、比較的難しい問題に取り組む。そしてその英文の添削の過程で、自分の英作文力における問題点を認識し、改善するように指導する。さらに自由英作文では、英文の論理構成に基づく結束性など複雑な構成力を身につけ、様々なトピックに基づいた英文を書く練習を通じ、比較的長い英文を書く力を育成するとともに、英語で意見を表明し、情報を発信できる力を養う。	
		英語コミュニケーション I		この授業は、英語の「聞く」「話す」ための語彙や発音を含む基礎的コミュニケーション能力を身につけることを目的とする。具体的には、日常生活の身近な基本的語彙・表現や観光・ビジネスのための旅行における空港・ホテル・レストランなどさまざまな場面で役立つ多くの種類の初歩的表現を学修し、それらに関わる英語を聞いたり話したりする活動を通して、話の概要を聞き取ったり、要点を相手に伝える活動を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、英語のアクセント、リズム、イントネーションなどのプロソディについても体系的に演習を行い、英語を「聞く」「話す」ための基礎的能力を養う。	

共通教育科目	基礎科目	外国語科目	英語コミュニケーションⅡ		この授業では、「英語コミュニケーションⅠ」をふまえ、英語の「聞く」「話す」ための語彙や発音を含む応用的コミュニケーション能力を身につけることを目的とする。具体的には、日常生活の語彙・表現や観光・ビジネスのための旅行における空港・ホテル・レストランなど多くの場面で役立つ多くの種類の応用的表現を学修し、さらに、会話、映画、ニュースなど様々な分野の英語を聞き、概要や細部の情報を聞き取る活動と、言語の使用場面と機能に配慮した言語活動の中で、自分の意見や感情を相手に伝える活動を行う。また、英語のイントネーションなどプロソディについても演習を行い、英語を「聞く」「話す」ための応用力を養う。	
			英語コミュニケーションⅢ		この授業では、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の内容をさらに発展させ、英語の発展的コミュニケーション能力を身につけることを目的とする。具体的には、日常生活の語彙・表現や観光・ビジネスのための旅行における空港・ホテル・レストランなど様々な場面で役立つ多くの種類の発展的表現を学修し、さらに、外国で留学する際の基礎となるような、英語での学修スキルを学ぶ。さらに、読んだり聞いたりした情報に対する自分の考えを発表したり、また、聞いたことをメモして要約する活動などを行い、「聞く」「話す」活動と「読む」「書く」活動との有機的な融合を図り、総合的な英語コミュニケーション能力を育成する。	
			英語コミュニケーションⅣ		この授業では、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の内容をさらに発展させ、読んだり聞いたりした情報を要約して発表する活動などをさらに進め、「聞く」「話す」活動と「読む」「書く」活動との有機的な融合に基づく様々な演習を通して、英語で自由に自己表現ができるような高度な英語コミュニケーション能力を育成することを目的とする。具体的には、英語によるスピーチ、プレゼンテーション、ディスカッションなどを通して、英語の論理構成や文章構成ならびに議論での表現法やルールを学修する。また、他者との意見の交換を通して、自分の意見を深化させ、その場でそれを効果的に的確に相手に伝える能力も育成する。	
			中国語コミュニケーションⅠ		本授業は、日常的に用いられる言葉、言語を中心とし、自分の意志を中国語で表現する能力を養うことを目的とする。具体的には学校、家庭、社会など実生活におけるコミュニケーションの手段としての中国語、すなわち「話す・聞く・読む」を中心とした中国語の活用能力を養成する。特に発音と表記の仕方であるピンイン(中国語ローマ字)の習得に力を注ぐ。	
			中国語コミュニケーションⅡ		「中国語コミュニケーションⅠ」に引き続き、日常的に用いられる言葉、言語を中心とし、自分の意志を中国語で表現する能力を養うことを目的とする。中国語を学修し、その能力を高める為に最も大切なことは中国語を好きになることである。そのような見地から、本授業では、中国語および中国文化への理解や関心を深めるために、随時音声や動画などの教材を利用して実際に即した訓練を繰り返し、中国語の自然な表現に親しみ、中国語の魅力に触れるとともに、実践的な語学力を身につける。	
			中国語コミュニケーションⅢ		本授業では、「中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を履修した学生を対象に、会話、中国語の文章作成、作品講読を中心に学ぶ。既に学修した単語や会話表現を復習しながら、新しい表現を加え、耳・口・目を使って繰り返し練習することによって、会話の能力をいっそう高めるとともに、メモ書き、小説や雑誌・新聞記事などを読む能力を養成することを目標とする。授業は演習形態で行なわれる。	
			中国語コミュニケーションⅣ		「中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」に引き続き、会話、中国語の文章作成、作品講読を中心に学ぶ。具体的には、ネイティブスピーカーとのコミュニケーション、手紙や短文の作成、小説や新聞などの読解を通して、話す力、聞く力、読む力を総合的に学修する。以上の学修を経て、中国語の知識を学修するだけでなく、実践的な中国語の活用能力を身につけることを目標とする。	
			北米文化語学演習		北米文化語学演習の目的は、約1ヶ月間にわたる北米家庭でのホームステイ及び現地大学での語学演習を通して、総合的な英語力の向上を図り、同時に文化に関して様々な面を直接体験し、異文化理解を深めることである。授業内容は、英会話・リスニング・英作文等に加え、文化学修、各種フィールド・トリップ等である。受講者は、事前のオリエンテーション参加と、演習終了後のレポート提出が求められる。	
			中国文化語学演習		中国文化語学演習は、事前学修及び現地での実践的な学修を通して、中国語の語学能力を高め、さらには中国の歴史、文化、社会に直接触れることにより、異文化に対する理解を深め、国際感覚を養成することを目的とする。このような目的のもと、本授業では実践的な語学指導によって、中国語を話す力、聞く力、読む力を習得させるとともに、史跡や博物館の参観、中国文化や芸術の講座の受講など、様々な活動を通じて、中国の文化・社会を深く理解する。受講者は、現地研修前の授業出席と、演習終了後のレポート提出が求められる。	

共通教育科目	基礎科目	基礎養成科目	基礎国語演習		国語の基礎となる資質・能力を養うことを目的として、言語能力の向上を図る。具体的には、「話すこと・聞くこと」「話し合うこと」「書くこと」「読むこと」の理論と方法について理解するとともに、教材の研究や諸分野の考察、発表などを行う。講義、演習を交えて国語の基礎的な理解力を養成する。	
			基礎社会演習		人間を育成し形成する公教育として、学校教育がある。そこでは学校の段階に応じた目的が設定され、その目的を実現するための教育内容が編成されている。本授業では、教育内容の一つとして設定されている社会科を取り上げ、その目標に基づく内容について、地理的内容、歴史的内容、公民的内容の側面から、考察を行う。特に地理的・歴史的内容に焦点をあて、その具体的教育内容を取り上げる。	
			基礎数学演習		各分野の専門的内容を理解するために必要とされる基礎的な数学、あるいはまた、将来一般社会人として必要とされる応用的な数学を取り扱う。基礎的内容は、初等的な数論や幾何学であり、数学という学問的な立場というよりむしろ、文系学生に向けた数学として、専門的内容の基底に流れる数学的アイデアや思想に重点を置き、数の体系や図形の構成などについての理解を深める。また、応用的内容として簡単な数値計算や統計的推論について取り上げる。	
			基礎理科演習		理科は、自然を理解し、自然とともに人間がいかに共存していくかを考える科目である。様々な自然の事象の中には、合理的な規則性や法則性が含まれている。太古の昔から、人類は少しずつその謎を解き明かし、自然科学の諸分野の学問を発展させてきた。ここでは、そういった自然科学の発展の歴史をその時代の背景とともに展望しながら、理科の諸分野の内容理解を深めていく。	
			基礎生物演習		この授業では基礎生物学や生物系の専門教育科目を学修するために必要な、最も基礎的な生物学の知識と考え方を短期で修得することを目標とする。そのために問題演習を中心に集中的・効率的な講義を行う。また、簡単な実験・観察も取り入れ理解を深めるとともに、生物学の面白さを伝えることにより学修への動機付けを行う。内容は遺伝子の構造、機能・細胞の構造、機能・感覚器の構造、機能・神経、感覚・内分泌・免疫を中心に行う。	
			基礎化学演習		この授業は、具体的な問題を解きながら化学の基礎的理解を深めることを目的とし、演習形態で行われる。私たちは多種多様な物質で囲まれ、その中で生活している。化学は、物質の性質、反応性、構造性を調べることにより自然界の仕組みを理解する自然科学の主要な領域である。化学の基礎概念、大気中の分子、体内の化学物質、石油の化学について学修する。物質の変化において質的・量的関係にはどのような規則性があるかなど、化学の目を養うことは自然を理解するばかりでなく、化学に関連する科目を学ぶ上で重要となる。	
			基礎物理演習		この授業は、物理学の基礎的理解を深めることを目的とする。物理学を理解することは、我々の周りの自然現象を理解することである。物理学は、大きく分けて、古典物理学と現代物理学を含んでいる。この授業では、両物理学の概要を説明するとともに、実験や演習を取り入れ、物理学の理解を図る。すなわち、運動（ガリレオ、ニュートン）、仕事とエネルギー、惑星の運動、振動、電気・磁気について学ぶ。	
専門教育科目	基本科目・卒業研究	教育学・保育学	教職論	○	教員と他の専門職との違い、教育公務員と一般の公務員との相違、教員の労働と一般の労働との異同等をふまえながら、教員の仕事の内部に分け入って教職の意義と役割について理解を深める。また、教員をめぐる現状、仕事の現実や役割などについて他の受講者とともに考える。具体的な目標は、今日の教育改革の動向や教育制度を理解したうえで、教員の職務内容や研修体系、資格・免許等についての知識を修得するとともに、学校教育をめぐる諸課題について自分の考えを持てるようにすることである。	
			教育原論	○	教育に関する基本概念や教育の理念について、教育の思想や歴史において、どのように考えられ、どのように営まれてきたのかについて学ぶことで、これまでの教育及び学校のあり方がどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。具体的には次の3点が本授業の目的である。1点目は、教育に関する学問的思考及び教育学の基本的概念を身につけるとともに、教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解すること。2点目は、教育の歴史に関する基礎的知識を身につけ、それらと今日の多様な教育の理念との関わりや過去から現代に至るまでの教育及び学校の変遷を理解すること。3点目は、教育に関する様々な思想、多様な教育の理念や実際の教育及び学校との関わりを理解することである。	

専門教育科目	基本科目・卒業研究	教育学・保育学	幼児教育学	○	幼児教育・保育の意義及び目的や、幼児教育・保育に関する法令及び制度について学ぶ。幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等の概要を理解し、乳幼児の最善の利益を実現する幼児教育・保育への認識を深めていく。乳幼児にとっての遊びの重要性と環境を通して行う乳幼児教育への深い理解を基盤に据え、保育の内容と方法の基本、保育者の役割や保育の評価、保育の歴史、現代の課題について学びを進めていく。また、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の基本事項を学び、日本における保育の実践に目を向けるとともに、諸外国の保育の現状も理解し、より良い幼児教育・保育を構築できる基本的知識を身につける。	
			保育者論	○	保育者の定義や制度的な位置付け、免許や資格取得の要件や欠格事由等への理解を深め、揺るぎない保育者倫理を構築していく。保育職の専門性の内実を理解し、資質・能力の向上や保護者支援、保育実践と評価等、保育の質の向上のために必要とされる具体的方法を学んでいく。また、保育者としての資質・能力の向上のために、初任者から中堅・中核・管理職に至るまでの成長プロセスを学び、長期的視野から保育職を展望し、保育者間の連携と協働、社会との連携及び社会への貢献の重要性を認識していく。	
			幼児教育課程論	○	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に掲げられた教育課程（幼稚園）・全体的な計画（保育所）・教育及び保育の内容に関する全体的な計画（幼保連携型認定こども園）の基礎的理解を図る。教育課程・全体的な計画の役割・機能・意義を理解し、それらの全体構造を動的に捉え、指導計画を作成するうえでの留意事項や指導計画を効果的かつ適切に運用する方法を具体的な事例と関連付けながら理解していく。保育に必要な立案、実践、実践を振り返る力を身につけるとともに、カリキュラム・マネジメントの意義や重要性について学んでいく。乳幼児期の特徴をまず理解したうえで、保育のねらい・内容等についても理解し、これらをふまえて指導計画の作成について理解を深める。	
			教育課程論	○	本授業では、「幼稚園教育要領」や「学習指導要領」を基準に、各学校園の特色を生かした教育課程を編成していくために必要な知識と編成方法について学ぶ。教育課程の意義や歴史、役割など教育課程に関する知識を修得していくとともに、教育課程編成の方法と評価について教育実践の事例を学びながら理解していく。また、指導計画（全体計画や年間指導計画、学習指導案など）の作成方法に関する知識を身につける。	
			保育内容総論Ⅰ	○	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」をふまえながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における「目的」「目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「保育の内容」の関連や、保育の全体的な構造を理解する。また、子どもの発達や生活を取り巻く社会的背景及び保育の内容の歴史の変遷等をふまえ、保育の内容の基本的な考え方を子どもの発達や実態に即した具体的な保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）につなげて理解する。預かり保育・延長保育を含めた長時間保育、特別な配慮を要する子どもの保育、多文化共生の保育等、多様な展開について具体的に学ぶ。	
			教育方法論	○	教育の方法及び技術に関する原理的理解のもと、教育の方法と技術に関する学問的体系と歴史的推移、今日的課題と実践的展望について考察する。教育方法学における教育実践研究をめぐる学術的研究の知見をふまえたうえで、授業で学習を成立させるためのコミュニケーションを支援する環境や方略、理論と実践の関係について学び、これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成する授業の設計・実施・評価に関する基礎的な知識・技能を身につける。	
			教育制度論	○	日本の学校制度や教育行政、学校経営に関して、学校と地域との連携・協働、学校安全を含む基本的、全般的事項について学ぶことを通して、よりよい教育を実現するための教育制度のあり方について考えを深める。具体的目標は、教育制度の基本理念や構造、歴史的意義を理解するとともに、根拠に基づいて現代の教育制度の課題を説明できるようなることと、それらをふまえ今後の教育制度のあり方について主体的に考えられるようになることである。	

専門教育科目	基本科目・卒業研究	教育学・保育学	特別支援教育論	○	特別支援教育は、障害の程度に応じて指導を行う特殊教育から障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じて教育的支援を行うことを目的とし、特殊教育で対象とされていた知的障害、身体障害等に加えて、LD（学習障害）、ADHD（注意欠如多動症）、自閉スペクトラム症等の障害を抱える幼児・児童・生徒が地域社会の中で重要な構成員であると自覚できるように、一人ひとりの子どもが持っている能力を最大限に発揮し自立できるような支援を提供することを目指す教育である。特別支援教育についての基礎的な知識、特別支援教育における支援のあり方、具体的な支援の方法等について学ぶ。	
			発達心理学Ⅰ	○	保育実践に関わる心理学の基礎知識を学ぶ。子どもの健やかな発達や保護者を支援できる保育者になるために、子どもの発達の特徴について学ぶとともに、「発達」を捉える目を養うことを目指す。人間の成長、発達のプロセス、メカニズムについて、乳幼児期から成人期にいたる生涯発達の流れと発達に関わる主要な諸理論を比較検討する。特に新生児期、乳幼児期、児童期の認知、言語、思考、社会性の発達について、基礎的概念、原理及び条件等について学び、子どもの発達援助のあり方について考究する。併せて、子ども理解のための情報収集、分析等の方法についても検討する。	
			発達心理学Ⅱ		「発達心理学Ⅰ」で修得した発達の諸原理、諸理論をふまえ、生涯発達し続ける存在である人間が、人、モノとの相互作用を通して、主体的に成長・発達していく際の発達の諸側面について理解を深める。発達の諸側面や各発達段階における特徴、見通しに留意し、教育・保育場面及び子どもの保護者との関わりを視野に入れながら、人の発達を支える支援のあり方を考究する。また、この授業では、学修内容と身近な世界（自分自身、家族、友人など）を重ね合わせながら人間の発達を理解していくことを目指す。	
			教育心理学	○	これからの社会を担う子ども達に求められる資質・能力と、それらを育む学習環境の在り様に関して、心理学的側面に注目しながら理解を深めていく。子どもの発達や学習に関わる代表的な研究者の基礎的理論について、具体的な実践例を取り上げながら学修することを通して、子どもの発達及び学習の過程について深く理解し説明できるようになること、また、子どもの発達及び学習に関わる諸問題について、心理学的視点から検討できるようになることを目標とする。	
			教育心理学演習		これからの社会を担う子ども達に求められる資質・能力と、それらを育む学習環境の構成要因である教員（保育者）、児童（子ども）、教材（素材）、学習過程、学習集団、教育評価等の相互に関連に関して、具体的な実践事例を取り上げながら学修することを通して、子どもの発達及び学習の過程について深く理解し説明できるようになること、また、子どもの発達及び学習に関わる諸問題について、心理学的視点から検討できるようになることを目標とする。そのため、これからの社会を担う子ども達に求められる資質・能力を巡る現状と課題を題材として、グループディスカッションや発表を通して、理論と実践の往還を志向した演習を行う。	
			教育相談の理論と方法	○	幼児期及び児童期の特徴や発達課題、現代社会の子どもが学校及び園内外で直面し易い諸問題をふまえて、各々の発達に応じて子ども自身が生活適応力を高め、自己理解を深め、望ましい人間関係を形成し成長していくための教育相談のあり方に関して、主に心理学的側面に注目しながら理解を深めていく。教育相談における基本的態度や必要な技能に関わる基礎的理論について、具体的な実践例を取り上げながら学修することを通して、教育活動における教育相談の目的や意義について深く理解し、説明できるようになること、不登校・登園しぶりやいじめ等実際の教育相談における対応の基本的な流れとポイントを理解し、心理学的視点から検討できるようになることを目標とする。	
		卒業研究	卒業研究Ⅰ	○	自己の研究課題の設定や研究活動の基盤となる一般教養に関わる基礎的・基本的事項の修得を図ることができるように、ゼミ内での討議や情報交換を行う。研究の内容や方法は、文献による研究、調査や実験など領域によって様々であるが、積極的、主体的に学修するとともに、日常的な研究活動の継続を心がける。本格的な学術研究の入口として研究の方法と倫理の理解も併せて深めるとともに、自ら関心のある研究課題について発表することで関連する文献を収集し、研究への見通しが持てるようにする。	
			卒業研究Ⅱ	○	「卒業研究Ⅰ」での経験をさらに拡張・発展させ、幼児教育学・保育学に関して生まれた問題関心に磨きをかけ、研究課題を探究するためにこれまで学修した様々な方法を用いて研究を進めていく。教育研究のアプローチには、規範的、実証的、実践的の3つがあることを理解し、自己の研究にふさわしい研究アプローチを意識するとともに、卒業論文の構想発表会を経験する。研究の見通しとともに見出した研究の知見について第三者に向けて発表する経験を通して、問題設定、データ収集・分析、教育・保育への還元などの教育・保育研究のサイクルについて学ぶ。	

専門 教育 科目	基本 科目・卒業 研究	卒業 研究	卒業研究Ⅲ	○	卒業論文の構想発表会での計画に即して研究を進めるとともに、必要な修正等を担当教員の指導を受けながら行い、研究成果を卒業論文としてまとめる。この活動を通して自己の進路に沿って幼児教育学・保育学における基本的研究能力を培うとともに、研究の成果を論文として完成させる過程で研究の楽しさと厳しさを実感体得し、教育に関わる研究的態度を培う。卒業論文の作成とともに、卒業論文発表会での口頭発表に向けてのプレゼンテーションとディスカッションを行うことによって、総合的な研究能力を身につける。	
			卒業論文	○	4年間の学修を通して獲得した興味・関心または課題意識をもとに研究テーマを設定し、先行研究に学びながら独自性を持った研究を進め、その結果を論文としてまとめる。卒業論文は本学科で制定した一定の様式と分量で作成し、所定の形式で期日までに提出する。卒業論文の内容については、学内での公開の卒業論文発表会で発表し、その結果について審査を受ける。卒業論文の作成過程を通して、研究論文の書き方や研究倫理を修得し、卒業後に教育・保育現場における教育実践研究を担える研究活動の基盤を構築することを目指す。	
	領域 科目	幼児 教育学・保育 学	運動遊びの基礎		保育の基本である遊びの一つとして運動遊びの基礎について学んでいく。特に子どもへの運動指導を実際に行う体験を通して、運動遊びの援助方法や環境設定について実践的に学修する。幼児期の発達特性に基づいた運動指導の実践について理解を深めるとともに、幼児期の運動遊びに関する環境設定や援助について基礎的な理論を学ぶ。基礎的な理論に基づいた活動案を作成する実践力と、幼児への実際の運動指導を体験し、幼児の運動遊びに関する指導力を身につけることを目指す。	
			音楽表現の基礎		保育者としての音楽表現の基礎知識や技能を実践を交えながら身につける。本授業では、歌唱や器楽演奏に必要な音楽表現の基礎的な知識や技能を理解・修得し、保育者として必要なソルフェージュの基礎的な能力を養う。また、保育実践に必要な子どもの歌についての学修や、楽器での伴奏付けと伴奏法を修得する。加えて、合唱や合奏などの経験をもとに、音楽表現の楽しさや喜びを味わい、音楽的な感性を磨いていく。	
			造形表現の基礎		保育者としての造形活動の基礎知識や技能を実践を交えながら身につける。本授業では、絵画製作や工作活動等に関する基礎的な理論と技術を学ぶ。知識や技術だけでなく、子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開をふまえること、造形的表現のためには身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験も大切である。そこで造形表現の表現活動に関わる教材等を活用できるように様々な道具や用具、素材や教材等の特性について実践的に学ぶ。	
			身体表現の基礎		保育者としての身体表現の基礎知識や技能を実践を交えながら身につける。本授業では、体を使った遊び、手遊び、身振り遊び、リズム遊びをはじめ、子どもの身体表現の援助に必要な基礎的な知識、技術を修得し、多様な表現について学ぶ。個人またはグループ活動によって見たり感じたりするなど身体表現の実践を通じて、表現する楽しさや他者と関わることの大切さや、子どもの表現の意義について理解を深める。	
			演奏表現と子どもの音楽Ⅰ		「演奏表現と子どもの音楽Ⅰ」は、保育者として身につけておきたいピアノ演奏の基礎技術修得を目指す。ピアノ未経験者もバイエルピアノ教則本を修了し、子どもの歌を弾き歌いできる力、簡単なコードネーム奏法ができる力の修得を目指す。子どもと音楽活動を行う際にピアノ演奏ができること、音楽の基礎的な理論を理解し子どもの歌の特徴を理解すること、自身の演奏能力に応じたアレンジをして弾き歌いすることができることを目標とする。	
			演奏表現と子どもの音楽Ⅱ		「演奏表現と子どもの音楽Ⅱ」は、演奏表現と子どもの音楽の総括と位置づけ、楽器演奏（主としてピアノ）の技術を修得するだけに留まらず、音楽性豊かに表現できる知識と技能によって、保育現場における歌唱活動に活用できる弾き歌いの基礎的な奏法を修得する。また、様々な様式の子どもの音楽を学ぶことにより、保育実践に役立つ感性を磨き、演奏を音楽として完成させることができる「音楽的自立」を目指す。	

専門 教育 科目	領域 科目	幼児 教育 学・ 保育 学	子ども家庭福祉論		子ども家庭福祉の理念、歴史の変遷、子ども家庭福祉に関する法律や実施体制、子どもの権利擁護、子ども・子育て支援と児童健全育成、関係機関とのネットワークの構築などについて学ぶ。さらに、子ども虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の問題、障害のある子どもの福祉、ひとり親家庭の福祉、非行問題のある子どもの福祉、子育て家庭への相談援助活動などについて、現状や課題を理解するとともに、子どもの家庭福祉の基礎となる考え方を修得する。	
			社会福祉学		社会福祉は、今日の少子高齢化への対応として今や国民的課題となり、国民生活の営みのすべてにわたる領域にまで広がりをみせる。社会福祉がなぜ必要とされ、人々の幸せに関わっているのかを社会福祉の理念の概念、制度等の法体系、福祉サービスを担う専門行動体系、そして今日に至る歴史の変遷とその背後にある福祉思想などを幅広く学んでいく。また、社会福祉における利用者の保護に関わる仕組みとして、情報提供と第三者評価、利用者の権利擁護と苦情解決の方法など、社会福祉の動向や課題への認識も深め、共生社会の実現と障害者施策、在宅福祉や地域福祉の推進など、取り組むべき課題についても理解を深める。	
			幼児理解の理論と方法	○	幼児の理解の基盤となる幼児の発達過程について、発達に関する基礎的理論について学修する。加えて幼児理解の方法、アセスメントのあり方を幼稚園教育の特質と関連付けて検討する。次に、具体的な事例を通して、近年の子どもの育ちを取り巻く環境の変化と育ちの問題について考え、気になる子どもの理解や支援のあり方、個と集団の両者の育ちを目指した支援の実践をロールプレイング等を行いながら検討する。また、保護者への適切な支援の必要性や支援のあり方についても考え、幼児の発達を支援する上で必要とされる幼児理解の理論と方法の修得を図る。	
			子育て支援		保育所等の福祉施設における子育て支援の実践について理解する。具体的には子どもの発達に関する心理学的知識をもとに、子ども及び子育てする保護者の支援に関する理論を理解する。さらに子育て支援の意義、方法、支援の具体的展開について学ぶ。子育ての支援の意義や留意すべき基本的事項について理解を深めたうえで、3歳未満児と3歳以上児それぞれの相談事例についてロールプレイングを行い、子育ての相談の実践について理解する。さらに、子育ての支援の計画、記録、評価、カンファレンスのあり方について説明できるようになることを目指す。	
			社会的養護 I		社会的養護とは「子どもの最善の利益」と「社会全体で子どもを育む」という二つの考え方を基本理念とし、保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことで、この授業では次のことを学ぶ。 ・社会的養護の意義、歴史、制度、施設などの実施体系、並びに、社会的養護の理念 ・被虐待児や社会的養護を利用している子どもの実態と課題、対応方法 ・「子どもの最善の利益」「子どもの権利擁護」の視点に立って、子どもの自立支援、保護者支援など社会的養護を担う保育士に求められる倫理や基本姿勢	
			子どもの保健		子どもは環境や社会の状況に影響されながら順序よく段階的に成長する。この講義では、子どもの発達の各段階に特徴的な運動機能や精神機能の変化、これらの機能が発達に影響する疾病や障害、さらに乳幼児から学童期における集団生活の場での衛生・安全管理の具体策などを学ぶ。子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義及び子どもの身体的な発育・発達と保健についての理解は、子どもに関わる者として必要不可欠である。子どもの心身の健康状態とその把握の具体的方法と対処を学び、子どもの疾病とその予防法及び他職種間の連携・協働の下での適切な対応への認識を深め、子どもの健全な成長を支援する保育者として備えるべき知識を深める。	
			子どもの健康と安全		子どもの体の成長（発育）と精神・運動機能の発達を理解したうえで小児各時期の健康づくりの実践、小児の心身の状態と保育現場での必要な応急処置、起こりやすい事故とその予防、事故が心身に及ぼす影響と救命・救急処置など、保育の場や家庭で必要な保健上の知識・技術の演習を行う。幼児の心肺蘇生については、広島市消防局の「普通（幼児）救命講習」を受講し、救急・応急要請の現状等を実践的に学ぶ。	
			子どもの食と栄養 I		子どもの発育・発達と食生活の関連について理解し、食生活の面から発達を支援するための基礎的知識を修得する。具体的には、子どもの健康と食生活の意義、子どもの食生活の現状と課題、栄養に関する基本的概念と栄養素の種類と機能、食事摂取基準と献立作成・調理の基本、栄養に関する制度、妊娠期と授乳期の食生活、乳児期の食生活についての理解を深めたうえで、調理実習として調乳実習と離乳食の調理を行い実践的に学ぶ。	

専門教育科目	領域科目	幼児教育学・保育学	子どもの食と栄養Ⅱ		「子どもの食と栄養Ⅰ」で学んだ内容をふまえ、生涯にわたる発育・発達と食生活の関連について理解を深め、食育のための環境づくりを理解し、食生活の面から発達を支援するための基礎的知識を修得する。具体的には、幼児期の発育・発達と食生活、学童期・思春期の発育・発達と食生活、生涯発達と食生活、食育の基本、家庭や児童福祉施設における食事と栄養、アレルギー疾患を持つ子どもの食と栄養、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について、事例などを活用して学び、除去食の調理を調理実習を通して修得する。	
			子ども家庭支援論		近年、子どもが生活する家庭や家族を取り巻く社会環境は多様化し、家庭の教育力の向上が求められる現状に対して、家庭生活、特にその人間関係（親子関係、夫婦関係、きょうだい関係）のあり方を理解する。それらをふまえて、子どもの家庭環境を視野に入れた適切な相談・助言を行うことが、子育てでの支援のために不可欠であることを理解する。さらに、適切な相談・援助のあり方について具体的事例を通して考察し、家族の福祉を図るための援助活動及び関係機関との連携について学修する。	
			保育内容総論Ⅱ		「保育内容総論Ⅰ」での学びをもとに、子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程をふまえた観察や記録の方法を理解する。また、具体的な保育場面を通して子どもとの関わり方について学ぶ。特に「養護と教育を一体化して行う保育とは何か」「保育と教育との相違点とは何か」について、指導計画を作成する際の手順を通して理解を深める。また、模擬保育を通して、立案した保育計画を実践し、保育カンファレンスにより保育の質を向上する演習を行う。	
			保育内容 健康Ⅰ	○	「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「保育所保育指針」に示された心身の健康に関する領域「健康」について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」との関係をふまえながら、乳幼児の心と体の発育・発達の特徴や身体成長の成長に関わる意義を理解し、領域「健康」のねらい及び内容の取扱いについて基本的な事項を学ぶ。そうした理解をもとにして、乳幼児期の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を培う保育の方法を模擬保育等の演習を通して学んでいく。	
			保育内容 健康Ⅱ	○	「保育内容 健康Ⅰ」で学修した内容をふまえ、乳幼児の発育・発達に即した子どもが、心を揺さぶられ体を動かして遊ぶことを喜ぶことの意義、子どもの健康で安全な生活について学びを深めていく。また、主体的な遊びの展開、健康で安全な生活を作り出す力を養うための指導及び援助について具体的な保育事例を様々に取り上げながらより良い保育展開を創り出す実践力を身につけていく。模擬保育等の演習を通して、保育現場で求められる保育者としての専門性を高めていく。	
			保育内容 人間関係Ⅰ	○	「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「保育所保育指針」における領域「人間関係」について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」との関係をふまえながら、乳幼児期の人間関係が発達していく過程を理解する。領域「人間関係」のねらい・内容・内容の取扱い（配慮事項）を保育実践事例をふまえて学修していく。領域「人間関係」の基本的事項の理解をもとに、人間関係を育てる保育実践の基礎を模擬保育等の演習を通して培っていく。	
			保育内容 人間関係Ⅱ	○	「保育内容 人間関係Ⅱ」では、一人ひとりが生かされる集団の中で、子ども達が他者との豊かな関わりをもち、豊かな心、生きる力を養うことを目指していることを理解する。「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「保育所保育指針」における領域「人間関係」について、領域「人間関係」のねらい・内容・内容の取扱い（配慮事項）を保育実践に展開する方法を理解していく。保育に必要な立案、実践、実践を振り返る力を身につけるとともに、保育の質の向上のためのPDCAサイクルに則して評価し、改善に繋ぐ方法を身につけていく。保育のねらい・内容等についても理解し、これらをふまえて指導計画の作成について演習形態を通して理解を深める。	
			保育内容 環境Ⅰ	○	保育内容「環境」における「環境」の捉え方について学び、理解を深める。その過程で「環境」が乳幼児にとってどのような意味をもつのか、どのように受け止めているのかを考察していく。また、子どもを取り巻く様々な環境に関心をもち、人、物、自然、社会との関わりにおける出来事から具体的な内容や子どもの姿を理解し、日々の生活や遊びの中で主体的に人や物、自然と関わる保育を学び、構想した活動を実践する。自然現象や動植物等、子どもが興味をもつであろう「環境」に関するテーマをもとに、グループ学修を行い、学びを深め、成果の発表及び討議を通して「環境」についての理解を深める。	

専門教育科目	領域科目	幼児教育学・保育学	保育内容 環境Ⅱ	○	「保育内容 環境Ⅰ」の学びを踏まえ、領域「環境」のねらいと内容についての理解をさらに深める。子どもが環境に自ら関わりながら好奇心や探求心を育み、友達との人間関係を構築しながら成長・発達していく過程を人的環境としての役割を担う保育者がどのように支援していくか等、具体的に考えていくことを目的とする。科学的・知的好奇心を揺さぶる保育を展開していくためにも教材研究や指導方法の実践を行いながら、指導するための知識や技術、指導法の修得を行う。自然体験活動や文化の伝承としての伝統行事にも触れ、幼小接続を視野に入れながら他の領域と合わせた総合的な保育活動としての実践を取り上げて学ぶとともに保育構想の向上を目指す。	
			保育内容 言葉Ⅰ	○	保育内容「言葉」の目標・内容・方法を理解するとともに、乳幼児の言葉の発達を段階的にとらえ、言葉の文化財、保育者の役割、保幼小の連携、保育計画の立案等を通して言葉に対する感覚や言葉で表現する保育のあり方について学ぶ。具体的には、「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「幼稚園教育要領」における保育内容「言葉」のねらいと内容を理解するとともに、0歳児から就学前までの言葉の発達（獲得期・形成期・発展期）をふまえ、言葉の文化財（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング・紙芝居ほか）について理解し、保育者の役割、保幼小の連携、保育の週案・日案の作成などを通して、言葉の保育のあり方について学ぶ。	
			保育内容 言葉Ⅱ	○	「保育内容 言葉Ⅰ」をさらに発展させ、言葉に対する感性を磨き、子どもの発達に即して、子どもが主体的・対話的に言葉の世界を広げ、豊かなものにしていく資質・能力を理解し、子どもとともに言葉を探求する方法を身につけることを目指す。授業では「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び「幼稚園教育要領」に掲げられた領域「言葉」の考え方を実践的に応用したワークを中心に進め、子どもの認識・思考・動き等を視野に入れ、具体的な保育場面を想定して保育を構想する力を身につけていく。	
			保育内容 表現Ⅰ	○	（概要）保育内容における表現の考え方やねらい、乳幼児の表現活動のあり方について理解するとともに、具体的な表現活動とその保育方略を実践的に学修する。本授業では、保育内容における表現のねらいについて、音楽的表現や、身体的表現、それぞれの特性をふまえて理解するとともに、それぞれの表現活動の内容の特性を生かした組み合わせを行いながら、具体的な表現活動を構成する視点や子どもと関わる具体的な保育方略について学修する。 （オムニバス方式／全8回） （11 新海 節 または 14 長友 洋喜／4回） 音楽的表現の基礎的な理論及び具体的な内容（うた遊びと伴奏づけ、音楽リズム）を学ぶ。 （15 生間 文翔／4回） 身体的表現の基礎的な理論及び具体的な内容（模倣の動き、リズムカルな動きづくりなど）を学ぶ。	オムニバス方式
			保育内容 表現Ⅱ	○	本授業では、造形表現の観点から領域「表現」に示される幼児の豊かな感性や表現を楽しむ心を育むための理論・技術・展開の方法について学ぶ。ディスカッションや発表活動を通して、幼児の表現活動を学び合い考察する。また造形表現活動を構想・計画・指導する力を身につけ、具体的な指導場面を想定した保育を実践する素養を身につける。 まず、グループで題材を選択し活動内容を構成する。次に幼稚園・保育所等での活動の経験を生かしながら、場の設定、幼児の活動の見通しをたて指導案を作成する。発表活動を通じて指導や援助・評価の言葉がけや製作のポイントを全体で共有し自らの学びへ生かす力を涵養する。	
			子どもと健康	○	乳幼児期において必要な基本的生活習慣や健康づくり、運動遊びに関する情報や知識及び施設・設備の整備に関する具体的な方法を理解する。「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に掲げられた教育及び保育の基本及び目標等の基本をふまえ、保育内容の領域「健康」について、専門的な事項に関する知識の修得を目指す。乳幼児の健康に関する姿の視点や洞察を得ると同時に、乳幼児が健康で安全に育つための各種ガイドライン等から保育者として必要不可欠な基本的事項を修得していく。身につけた知見をもとに模擬保育を計画し、その振り返りを通して、確かな知識と実技に裏付けられた判断力や保育を構想する方法を具体的に学んでいく。	
			子どもと人間関係	○	保育内容・領域「人間関係」に関する専門的な知識と指導に関する基本的な内容や要点を身につける。保育内容の指導法「保育内容 人間関係Ⅰ・Ⅱ」と関連性の深い科目である。領域「人間関係」が、子どもをとりまく時代の変化と子どもの育ちの変化をふまえて改訂されてきたことを概観し、現行の領域「人間関係」への理解を深める。また、乳幼児期における人と関わる力の育ちを理解し、そうした子どもの姿を理解のまなざしを持って捉え、人と関わる力を引き出すための方法を保育研究から学び、人間関係を育てる保育実践への基礎を培うことを目指す。	

専門教育科目	領域科目	幼児教育学・保育学	子どもと環境	○	保育内容・領域「環境」に関する専門的な知識と指導に関する基本的な内容や要点を身につける。保育内容の指導法「保育内容 環境Ⅰ・Ⅱ」と関連性の深い科目である。領域「環境」の指導に関連する、幼児を取り巻く環境や、幼児と環境との関わりについての専門的事項における感性を養い、知識・技能を身につける。具体的には、幼児を取り巻く環境と幼児の発達についての意義、幼児期の思考・科学的概念の発達、幼児期の標識・文字等、情報・施設との関わりの発達をディスカッション・ディベート等を行い深く理解する。	
			子どもと言葉	○	「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に掲げられた保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等の基本をふまえ、保育内容の領域「言葉」について、専門的な事項に関する知識の修得を目指す。乳幼児の言葉の姿と言葉の育ちに関わるための視点や洞察を得ると同時に、乳幼児が豊かな言葉や表現を身につけ、想像する楽しさを味わえるよう保育を構想する力を身につけていく。学んだことを稽古し、実践で試しながら立案し、模擬保育とその振り返りを通して、確かな知識と実技に裏付けられた判断力や保育を構想する方法を具体的に体験する。	
			子どもと表現	○	(概要) 保育内容における領域「表現」に関する専門的な知識と指導・援助に関する基本的な考え方を学ぶ。子どもがほふくや歩行によって行動範囲を広げながら多様なものに出会い、触れ合うなかで諸感覚を発達させていく道筋を辿りながら、感じたことや考えたことを自分なりに表現する力を引き出し、創造性が豊かになる保育を創り出す基本的知識を獲得していく。そうした理解の上に、領域「表現」の基本的事項を理解し、子どもの表現の姿とその発達を促す要因や子どもの感性と創造性を豊かにする様々な遊びや環境の構成について、音楽的表現と身体的表現と造形表現の側面から知識と技能を修得する。 (オムニバス方式／全8回) (11 新海 節 または 14 長友 洋喜／3回) 音楽的視点からみた多様で素朴な子どもの表現を理解する。音楽により、表現を豊かにする方法を修得し、楽しさを生み出す要因について学ぶ。 (15 生間 文翔／3回) 身体的視点からみた多様で素朴な子どもの表現を理解する。身体により、表現を豊かにする方法を修得し、楽しさを生み出す要因について学ぶ。 (13 柿原 岳史／2回) 造形的視点からみた多様で素朴な子どもの表現を理解する。造形により、表現を豊かにする方法を修得し、楽しさを生み出す要因について学ぶ。	オムニバス方式
			乳児保育Ⅰ		保育所における乳児保育の意義と本質を理解し、乳児保育の内容と保育方法を学修する。「乳児保育Ⅰ」では乳児及び1歳以上3歳未満児の発育・発達を詳細に学び、心身の育ちの道筋とその特徴を理解し、適切な対応・援助の方法と運営体制を理解していく。また、「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」における3歳未満児保育を理解し、デイリープログラムの学びを通して養護の具体的方法や遊びの展開を、また、実践事例を通して保育実習を行うために必要となる様々な援助方法を身につけていく。	
			乳児保育Ⅱ		「乳児保育Ⅰ」の基礎の上に立ち、3歳未満児の生活、体験、遊び、安全など、その年齢(期)の保育について事例等を通して具体的に学び、乳児保育における援助や関わりのあり方をより深く学修する。また、乳児保育における計画の実際について理解を深め、生活や遊びを展開するための援助計画を作成し、様々な配慮が必要になることを体験的に理解していく。子どもの生命の保持と情緒の安定を期して、子どもの最善の利益に基づいた保育を展開する実践力を獲得していく。	
			障害児保育		就学前の障害のある子ども及び特別な配慮が必要な子どもの保育について、演習を通して学ぶ。障害のある子どもがその子どもらしく生活し、育つ(成長・発達する)ため、集団生活の必要性和保育の中で必要な配慮や支援について理解を深める。まず障害の定義と見方について概観し、次に保育所などへ実際に通っている「さまざまな障害をもつ子ども」や特別な配慮が必要な子どもが有している問題や課題、環境整備も含む支援のあり方などについて整理する。その後、「障害児保育」の理念と制度的な変遷、障害の特性(困り感)に応じた支援方法と保育支援計画の作成など、障害のある子どもの保育の具体的な実践のあり方について学ぶ。さらに、障害のある子どもの保育をより有効にするために、施設内の取り組みや職員間の役割分担、保護者・家族との協働関係及び地域の関係諸機関との連携のあり方などについて理解を深める。	

専門教育科目	領域科目	幼児教育学・保育学	社会的養護Ⅱ		社会的養護とは「子どもの最善の利益」と「社会全体で子どもを育む」という二つの考え方を基本理念とし、保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことである。この授業では「社会的養護Ⅰ」で学んだことをふまえて、社会的養護が必要な子どもや家庭への支援について、演習（グループワークやケーススタディ）を通して、実践的なスキルを身につける。	
			野外活動演習		子どもの「生きる力」を育むうえで、野外体験活動は近年ますます重要度を増しており、保育者には指導者としての実践力が求められている。本授業では、野外炊飯、グリーン・アドベンチャー、キャンプファイヤー、ソング・ダンス、登山、ネイチャーゲームなどの体験活動を通して、野外で学習活動を展開する際の基礎的な知識・技術を体験的に学ぶ。五感を通して自然と向き合い、仲間と力を合わせて精一杯の生活を営む時間の中で、野外活動の意義を身をもって学び、自然と文化の保護・発展に寄与する力を養うことを目指す。	
	幼児教育発展科目	赤ちゃん科学	赤ちゃん科学	○	（概要）赤ちゃん科学とは、医学や看護学、脳科学や人類学など異分野研究の融合により、保育学における乳児期の知見を問い直す新しい学問領域である。胎児期を含めてのヒトの心身の成長のメカニズムやプロセスを理解し、科学的根拠に裏付けされた赤ちゃんや親へのかかわり方を学び、保育の質を高める基礎を身につける。 （オムニバス方式／全15回） （3 橋本 信子／5回） 保育学における乳児保育の知見を整理し、今日的状況に対応する学術的視点を提供することで、赤ちゃん科学の意義について学ぶ。 （5 廿日出 里美／5回） 教育人類学や民俗学的なアプローチの視点から赤ちゃんを含めた子育てのあり方について国際比較も視野に学ぶ。 （43 津間 文子／5回） 母性・父性・祖親性を支援する母性看護学・助産学の側面から、赤ちゃんを育てる人と地域とのつながりを知り、赤ちゃんを育てることで親として育つ過程を理解し、健全に次世代を育てる意義を学ぶ。	オムニバス方式
			赤ちゃん科学演習		「赤ちゃん科学」の学びを基礎に、動画や記録などをもとにケースワークなどの演習を行い、「赤ちゃん科学」で学んだ知見の理解を深める。具体的には、赤ちゃんの育ちを促す保育者や保護者の関わり方や、愛着形成のプロセス、認知性の発達、罹患しやすい病気や事故死について、事例をもとに、適切な対応や改善策を保育カンファレンスを通して考察を深める。これらの学修経験により、赤ちゃんとのより好ましい関わり方や個別指導計画を立案する基礎的知識を学修する。	
		乳児保育参観	乳児保育参観		地域における乳児とその保護者が利用する施設や関連機関への参観を行い、乳児の発達や乳児との関わり方への理解を深める。具体的には、6か月検診や1歳半検診に並行して実施されているブックスタート事業、子育て支援イベント、学園内の幼稚園の子育て支援事業等を参観し、乳児・保護者・保育者等の関わり方を学ぶ。定期的に乳児の育ちのプロセスを参観し、その発達の特徴や保育の留意点について学修する。	
			幼児教育インターンシップⅠ	○	保育実践を必要とする発達研究、保育方法・保育内容に関する研究、保育者となるための保育実践力の向上などを目的とするインターンシップとしての性格を持つ科目である。現場指導者と科目担当者から指導を受けながら、短期間の現場実習と実践記録の作成、それにもとづく省察を深める。具体的には、学園内の幼稚園でのインターンシップ、地域の子育て支援イベントでの運営スタッフなどの経験を通して、大学での理論の学びと実践での学びの往還を繰り返すことで実践力の向上を目指す。	
		幼児教育実践科目	幼児教育インターンシップⅡ		「幼児教育インターンシップⅠ」での学びを基本とし、保育の実践力をさらに向上させることを目的とした科目である。1年前期で参加した学園内の幼稚園でのインターンシップ期間を拡大させ、前回と比較した子どもの育ちの現状や季節行事による保育環境構成の対応など、年間を通した科目であるからこそ学修できる事例を中心に学ぶ。加えて、預かり保育におけるインターンシップを行うことで実践力を身につける。	

専門教育科目	幼児教育実践科目	幼児教育実践演習Ⅰ	○	幼児教育及び保育の実践では、総合的な表現活動や保育実践における運営活動のための知識や技術の修得は不可欠である。本授業はそれらの実践力を高めることを目的とする。ボランティア等を想定し、参加者の側に立って企画・運営するために必要な基本的事項を学ぶ。また、提供する活動の質を高めるために児童文化に関連する内容を体系的に学び、領域の枠組みを超えた総合的な保育実践を企画・準備・制作・事前練習等のプロセスを体験しながら、実践力の向上に繋げていく。こうした演習を通して、組織文化（組織成員に共有された価値・規範・信念の体系）の必要性を認識し、適切なリーダーシップ及びメンバーシップを身につけていく。	共同
		幼児教育実践演習Ⅱ		「幼児教育実践演習Ⅰ」での学びと制作したものを土台とし、幼児向けの作品の発表や公開までを行い、より実践的な経験を通して知識と技術の修得を目指す。長期的な計画の下に、常に“幼児”の視点に立って熟考を重ね、他者に理解してもらうためのコミュニケーション力を発揮しながら協働的に計画を遂行する能力を身につけていく。作品の発表や公開方法は、受講者の話し合いで決定し、企画運営、地域の園・所の招待、広報の方法、当日のタイムスケジュール、進行管理等、多様な事柄を体験的に理解し、地域の子育て支援に対する実践力を身につける。	共同
		子どもと科学		我が国が科学技術立国を目指すためには、幼児期から科学的なことに対する好奇心の育成が大切である。好奇心のある子どもは、「なぜ?」「どうして?」と自発的に考え、自ら調べようとする意欲や態度が形成され、知ることに対する純粋な喜びを感じる。そうした子どもを育てるには、子どもを取り巻く科学の現状、子どもが科学に出会い、知的好奇心をかきたてられる環境とは何か、保育者はどのように環境構成に取り組むのか、保育者の言葉がけや関わり方についての理解が不可欠である。本授業では、子どもが驚きや感動（センス・オブ・ワンダー）を持って自然や科学と出会うための環境構成や保育者の関わり方について学修する。	
		子どもと科学演習		「子どもと科学」での学びを基礎に、子どもと科学との出会いと深まりにおける保育事例について実践的に理解を深める。具体的には、動画や写真などを用いて保育実践を多角的に考察し、それをドキュメンテーションの作成に繋げていく。その試みを通して保育実践を可視化する方法や第三者への発信方法などの手段も身につけていく。事例のデータ収集には、学園内の幼稚園の探検道、ピオトープ、田んぼ等を利用し、自然体験ができる環境構成の方法について体験的に学修する。	
	サポートマネジメント	保育職キャリアデザイン		（概要）これまでの学びの省察を行うことで理論と実践の往還により、教職・保育の実態について理解を深める。また、理想とする保育者像を実現するための今後の学修課題を具体化する。 （オムニバス方式／全15回） （6 西川 ひろ子／3回） 「幼児教育インターンシップⅠ・Ⅱ」や「教育実習（幼稚園Ⅰ）」などを振り返り、教職・保育の実態について理解を深める。 （6 西川 ひろ子・13 柿原 岳史・14 長友 洋喜／5回）（共同） 教職・保育に関する今日的課題の分析、考察、検討を行う。これまでに学んだ科目をふまえ、自らの学びを振り返り、幼稚園教諭・保育士として必要な知識・技能を涵養する。 （6 西川 ひろ子・11 新海 節・15 生関 文翔／5回）（共同） 教職・保育の実態について分析したことを他者と共有したり、討議したりしながら実態把握を進め認識を深める。学修活動の結果をプレゼンテーションし、教育観・保育観や専門的な知識・技能、実践的な取組等について共有する。 （6 西川 ひろ子／2回） 各自で理想とする保育者像を描き、教職・保育の在り方や指導方法等の考察を踏まえ、今後の自己の学修課題を具体化する。	オムニバス方式・共同（一部）
		保育におけるケアと倫理	○	保育の場は本来、保育者と子ども、子どもと子ども、さらにはその環境までもを含めてお互いを慈しみ大切にすることで成り立つ世界である。子どもの生命の保持と情緒の安定を守るために、保育者には適切なケアを行う知識と技術が求められる。また、そうしたケアは、心理学的知見にもとづく適切なものであるだけでなく、高い倫理観に裏付けられたものでなくてはならない。近年、保育者の不適切な対応のために、子どもの人権が侵害され、子どもの自尊感情が傷つけられ、子どもの生命に関わる事故や子どもの命が奪われてしまう事件が社会問題化している。その一つひとつの背景を丁寧に考察しながら、事故予防の知識と技能、他者に対する人権尊重の態度や礼節を身につけ、子どもと保護者と地域へのウェルビーイングを創り出す保育者のあり方について学修する。	

専門教育科目	幼児教育発展科目	サポートマネジメント	リスクマネジメント		教育・保育に関わるリスクについて、ケース・事例教材を使用して学修する。リスクの種類とその把握方法、環境変化とリスク、社会的責任とリスク、園組織とリスク、技術とリスク、保育倫理とガバナンス、メディアと広報、自然災害・環境問題・国際関係・感染症等における多様なリスクとの関わり方を検討する。保育を通して社会に貢献するためには、多様なリスクを予測し、適切な意思決定と対応する能力が必要である。そのための論理的思考力、効果的な意思決定能力を高めることを目指す。	
			子育て支援演習Ⅰ	○	「子育て支援」の学びを基本とした本授業では、子育て支援施策の現状と課題や子育て支援の理念とその機能・役割を理解し、子どもの最善の利益を考慮した保育相談支援のあり方や子育て支援の展開過程について演習とフィールドワークなど取り入れながら理論と実践を往還して学ぶ。また、保育の専門性にもとづく保育者の行う子育て支援の内容や方法、技術を知り、多様な子育て家庭に対する支援の実践について考察する。フィールドワークは学園内にある幼稚園での子育て支援事業等と連携して実践する。	共同
			子育て支援演習Ⅱ		4年次後期に学修する本授業では、「子育て支援演習Ⅰ」での学びをふまえて、子育て支援の具体的な取り組み方や保護者との関わり方などを子育て相談のケースワークなどを通して実践的に学ぶ。また、学園内にある幼稚園での子育て支援事業等と連携し学びを深める。4年次後期に受講することにより、大学4年間の幼児教育・保育学の学びを集約させながら、卒業後に担当する子育て支援への意欲と実践力を向上させることを目的とする。	共同
			管理職・リーダー育成論		保育の管理職・リーダーを目指す基本として、保育職における人と人、人と物との関係を考察し、他者を思いやる気持ちや自分の能力を自身で向上させるための保育者の素養を理解する。さらに、管理職やリーダーとして保護者との良好な関係と信頼を構築する知識の獲得を目指す。これらの学びをふまえたうえで、組織を高めるため保育者間の連携を深め、意欲や士気を高めるリーダーシップの取り方や保育者それぞれの得意分野を活かしたチームとしての保育を学ぶ。	
			保育とICT		保育に限らず、社会においてICTを活用できる能力は不可欠となっている。出欠管理、登園降園情報、保護者への連絡、園だより、各種帳票、カリキュラム、物品購入、運営に関わる会計関連など、すでに保育現場で実践されているものを活用するためにICTに関する基本的知識や技術を修得する。ICTに関する知識・技術を用いて、個々の子どもの育ちの把握や、園生活における子どもの育ちの記録である写真、動画、ドキュメンテーションの活用、さらに全ての幼児の登園から降園までの動きや学級内の環境に関するデータ収集、収集したデータに基づく幼児同士、幼児と保育者の関係性の分析による保育者支援を行い、個々の教育の最適化を考案する技能の育成を目指す。	
	ウェルビーイング		特別ニーズ教育論	○	国際的にはサランカ宣言以降、教育や保育におけるインクルージョンと子どもたちの特別な教育的ニーズへの対応が求められるようになった。日本においては、特別支援教育のもとで障害のある子どもに対しての教育が進む一方で、貧困や外国にルーツを持つ子ども、あるいはLGBTQや障害のある親と暮らす子どもが有する種々の特別な教育的ニーズへの対応の遅れが指摘されている。特別なニーズ教育の新たな展開と課題について具体的に検討することで、様々な子どもたちが集うであろう保育の現場におけるインクルージョンのあり方について実践的に展望するための知見を養う。	
			保幼小連携		幼児期の教育と小学校教育をつなぐ目的で、すべての子どもに学びや生活の基盤を育む連携プログラムが実施されている。本授業では保育者と小学校教員、双方の立場から保幼小が連携するとはどういうことか、目指すべき連携の姿を適切に理解し、実践への基本的事項を理解する。保幼小接続期において、ウェルビーイングを効果的に保障するために具体的にどのような取り組みが行われているのか、先進的な取り組み事例を学んでいく。「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「小学校 学習指導要領」に示された保幼小連携の現状と課題を追究し、よりよい連携のあり方を考察する。	
			保育カンファレンス		保育活動は、PDCAの4つのサイクルモデルによって表すことができる。保育の計画、保育の実践、保育実践の現状の把握・分析・評価、次の保育計画の再構成である。本授業は保育実習を経験した4年次後期に受講することにより、保育実践の省察や保育カンファレンスなどの保育の評価のための具体的な方法と指導技術について学修し、個人またはグループで実践的課題に取り組んでいく。そして、その成果をグループ発表し意見交換を行う。	

専門教育科目	幼児教育発展科目	ウェルビーイング	海外教育語学研修事前演習	「海外教育語学研修」に参加するにあたって心得おくべき事柄全般について学ぶとともに、カナダのブリティッシュコロンビア州にあるヴィクトリア大学での授業、体験活動や学校等訪問、ホームステイにおいて、英語で理解し意思疎通ができるように、教科書を使用した学修や個人・グループでの言語活動を行う。また異文化理解・異文化適応能力を養うための言語活動や学修を行う。特に語学学習の内容は、体験活動や学校等訪問につながっており、体験により理解を深め、異文化への関心と理解を深めることを目指す。	
			海外教育語学研修	海外の教育事情への理解を深めるとともに語学力の向上を目指す。本研修は、カナダのブリティッシュコロンビア州にあるヴィクトリア大学の生涯教育部 (Division of Continuing Studies) に設置されている英語センター (English Language Centre: ELC) とコンティニューイング・スタディーズ・イン・エデュケーション (CSIE:教育における生涯学習) の協力のもと本学の教育学部の学生に特化した効果的な英語学修と文化・教育体験を行う。語学研修はレベル別に実施され、体験学修では、幼児教育・保育に関する講義や学校等訪問 (保育所、小学校、幼稚園訪問)、見学などに参加する。	
	教育実習・保育実習		保育・教職実践演習 (幼)	(概要) 教職課程の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身につけた資質能力が、保育者に必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。具体的には、これまでの3年半で学修してきた専門科目や保育実習・教育実習、教育ボランティアでの学びや、保育・教育関係者による講話などにもとづいて、グループ討議や事例研究、模擬授業・保育などの演習を行う。専門的知識・技能に加え、専門的職業人として子どもを理解する力やコミュニケーション能力を培うとともに、使命感や責任感を高め、保育者としての専門的力量的形成を図る。 (オムニバス方式／全15回) (1 深澤 広明／3回) これまでの教職課程の振り返りと自己の課題の抽出を行い、自身が目指す「教員像」を明確にする。 (12 五十嵐 亮／3回) 事例研究として、実習等で経験した保育実践についての問題点や対応策を協議する。 (7 永田 彰子／3回) 他の教職員・保護者や地域社会と共同的に教育活動を行うためのマナー及びコミュニケーションの方策を学ぶ。また、子どもとの信頼関係の深め方、人間関係の育成、子育て支援等の在り方についてディスカッション・ディベートを通して振り返る。 (6 西川 ひろ子／3回) 学級運営・集団作りに関する実際について事例研究を行い、グループ討議を重ね学級運営案を作成しプレゼンテーションを行う。 (13 柿原 岳史／3回) 保育実践として、運動遊びや表現遊び等に関する具体的企画を作成し、グループ討議を重ね保育実践に関する企画案を作成し、プレゼンテーションを行う。	オムニバス方式
			教育実習 (幼稚園Ⅰ)	学園内の幼稚園で実習を行う。具体的な内容は以下の通りである。 ・幼稚園・学級経営・保育内容・園務等についての講義の受講 ・保育観察参加 ・実習生による保育、指導案の共同研究及び実施後の分析と討議 ・配当クラスにおける幼児理解の方法の記録の分析及び部分指導実習のための指導案作成 ・部分指導実習担当 ・保育実習記録の作成 これらの内容を通して、幼稚園教諭への理解、幼稚園という機関が果たす役割、子どもへの理解と関わり方の保育の技能を高めることを目指す。	
			教育実習 (幼稚園Ⅱ)	学園外の幼稚園で実習を行う。「教育実習 (幼稚園Ⅰ)」での学びを発展させ多様な実習内容を経験することを目指す。具体的には、保育参観、指導実習・研究保育、クラス指導、クラス経営やクラスにおける指導に関する補助活動、学校行事等に関する事項、園内外の連携や保護者支援について経験を通して理解を深める。また、全日実習や半日実習を経験することで保育活動の流れや保育者の配慮・支援を計画的に行える実践力を修得することを目指す。	

専門教育科目	教育実習・保育実習	教育実習指導Ⅰ		教育実習の意義や目的、子どもの実態や教育活動の実際等について理解するとともに、教育実習での準備と実施に必要な基本的・予備的知識や心構え、実習の手続きの仕方等を身につける。「教育実習（幼稚園Ⅰ）」の事前指導及び事後指導も併せて行う。「教育実習（幼稚園Ⅰ）」の実習園は学園内の幼稚園を予定している。教育実習終了後のまとめや自己評価の仕方についても取り上げ、教職を目指すうえでの自己課題を把握する。	
		教育実習指導Ⅱ		学外の一般の幼稚園で実習を行う「教育実習（幼稚園Ⅱ）」に関する事前指導及び事後指導を行う。「教育実習（幼稚園Ⅰ）」での学びをふまえ、実習の意義や目的、子どもの実態や教育活動の実際等について理解するとともに、教育実習での準備と実施に必要な基本的・予備的知識や心構え、実習の手続きの仕方等を身につける。教育実習終了後のまとめや自己評価の仕方についても取り上げ、教職を目指すうえでの自己課題を把握する。特に「教育実習（幼稚園Ⅱ）」は学外の幼稚園での実習のため、実習園の選択、実習依頼のための訪問、実習直前の事前訪問、実習、そして、事後の挨拶や日誌の提出、お礼状の送付などの一連のプロセスを学び、幼稚園とのかかわり方や社会人として求められる知識やマナー、所作についても学修する。	
		保育実習Ⅰ		学外の保育所、保育所以外の児童福祉施設実習でそれぞれ約2週間実習を行う。実習は、保育所や保育所以外の施設での実際の場で、乳幼児および利用者の方や保育者に直接接しながら、大学で学んだ教養教育科目や専門教育科目などの理論や実技等を、さらには、これまでの自分自身の体験などを総動員して、乳幼児の豊かな成長をいかに援助すべきであるかについて、実際に身をもって学修するものである。 本授業では、このような目的を十分に達成できるよう、保育者としての基本的な考え方や実践の仕方等について、理解を深めていく。	
		保育実習Ⅱ		「保育実習Ⅰ」で学んだ事をふまえて、保育所で2週間（11日間）の実習を行う。具体的な内容は以下の通りである。 ・保育所・保育内容・園務等についての理解 ・保育観察参加 ・配当クラスにおける幼児理解と指導実習のための指導案作成 ・全日及び部分指導実習の担当 ・保育実習記録の作成 ・保護者支援の現状の理解 これらの活動を通して、専門職である保育士に求められる実践力の向上を目指す。	
		保育実習Ⅲ		特に保育所以外の児童福祉施設に就職を希望している学生は、受講することが望まれる。実習は、障害をもつ児童や養護の必要な児童及びその教育・養護に直接携わっている専門職の職員に直に接しながら、大学で学んだ教養教育科目や専門教育科目などの理論や実技等を、さらには、これまでの自分自身の体験などを総動員して、それらの児童の豊かな成長・自立をいかに援助すべきであるかについて、身をもって学修するものである。 本授業では、このような目的を十分に達成できるよう、保育者としての基本的な考え方や実践方法等について、理解を深めていく。	
		保育実習指導Ⅰ		この授業は、学外の保育園や児童福祉施設実習の事前・事後指導を行う。実習は、保育の実際の場で、乳幼児や保育者に直に接しながら、大学で学んだ教養教育科目や専門教育科目などの理論や実技等を、さらには、これまでの自分自身の体験などを総動員して、乳幼児の豊かな成長をいかに援助すべきであるかについて、身をもって学修するものである。 このような目的を十分に達成できるよう、保育実習の意義、実習内容、実習計画、方法、専門職の義務などの理解を深めていく。 保育実習は、保育施設での保育実習と施設での施設実習に大別される。本授業では両施設での実習準備を行う。特に施設実習への事前学修として、施設見学機会を設け、保育の実際を体験的に学ぶ。	共同
		保育実習指導Ⅱ		この授業は、「保育実習Ⅰ」での学びを受けて、保育士を目指して「保育実習Ⅱ」を履修する者が選択する科目で、「保育実習Ⅱ」のための事前・事後指導である。 実習は、保育の実際の場で、乳幼児や保育者に直に接しながら、大学で学んだ教養教育科目や専門教育科目などの理論や実技等を、さらには、これまでの自分自身の全体験などを総動員して、乳幼児の豊かな成長をいかに援助すべきであるかについて、身をもって学修するものである。 このような目的を十分に達成できるよう、保育実習の意義、実習内容、実習計画、方法、専門職の義務などの理解を深めていく。	

専門教育科目	教育実習・保育実習	保育実習指導Ⅲ		この授業は、「保育実習Ⅰ」での学びを受けて、施設保育士を目指して「保育実習Ⅲ」を履修する者が選択する科目で、「保育実習Ⅲ」（2回目の施設実習）のための事前・事後指導である。 実習は、施設で、乳幼児や保育者及び児童指導員に直に接しながら、大学で学んだ基礎教育科目や専門教育科目などの理論や実技等を、さらには、これまでの自分自身の全体験などを総動員して、子ども達の豊かな成長をいかに援助すべきであるかについて、身をもって学修するものである。 このような目的を十分に達成できるよう、施設実習の意義、実習内容、実習計画、方法、専門職の義務などの理解を深めていく。	
		学校等支援活動		本学と広島市・廿日市市との協定にもとづき、学校等（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）及び保育所、認定こども園において、学校等の校園長や指導教員等の指導・助言に従いながら、ボランティアとして保育・教育支援活動を行う。将来、教員や保育士を目指す学生の資質・能力の向上の機会となる活動である。事前に実習に準じた事前指導を受け、活動期間は学校等支援活動の派遣先と連携をとりながら実践的に学ぶ。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについてその旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合この書類を作成する必要はない。
- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

学校法人安田学園 設置届出等に関わる組織の移行表

[令和6年度]

安田女子大学

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
文学部	日本文学科	90	3年次 1	362
	書道学科	30	3年次 1	122
	英語英米文学科	110	3年次 2	444
教育学部	児童教育学科	150	3年次 3	606
	—	—	—	—
心理学部	現代心理学科	90	3年次 1	362
	ビジネス心理学科	60	3年次 1	242
現代ビジネス 学部	現代ビジネス学科	90	3年次 1	362
	国際観光ビジネス学科	90	3年次 1	362
	公共経営学科	60	3年次 1	242
家政学部	生活デザイン学科	160	3年次 2	644
	管理栄養学科	120	—	480
	造形デザイン学科	75	—	300
薬学部	薬学科（6年制）	100	3年次 2 4年次 2	614
看護学部	看護学科	120	—	480
—	—	—	—	—
計		1,345	3年次 16 4年次 2	5,622

[令和7年度]

安田女子大学

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
文学部	日本文学科	90	3年次 1	362	
	書道学科	30	3年次 1	122	
	英語英米文学科	70	3年次 2	284	定員変更（△40）
教育学部	児童教育学科	60	3年次 1	242	定員変更（△90） 編入学定員変更（△2）
	幼児教育学科	130	3年次 2	524	学科の設置（届出）
心理学部	現代心理学科	90	3年次 1	362	
	ビジネス心理学科	60	3年次 1	242	
現代ビジネス 学部	現代ビジネス学科	80	3年次 1	322	定員変更（△10）
	国際観光ビジネス学科	80	3年次 1	322	定員変更（△10）
	公共経営学科	60	3年次 1	242	
家政学部	生活デザイン学科	120	3年次 2	484	定員変更（△40）
	管理栄養学科	120	—	480	
	造形デザイン学科	75	—	300	
薬学部	薬学科（6年制）	100	3年次 2 4年次 2	614	
看護学部	看護学科	120	—	480	
理工学部	生物科学科	60	—	240	学部の設置（認可申請）
	情報科学科	60	—	240	
	建築学科	60	—	240	
計		1,465	3年次 16 4年次 2	6,102	

 当該設置届出
  収容定員に係る学則変更届出の省略
 上記以外の変更

安田女子大学大学院

研究科	専攻	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
文学研究科	日本語学日本文学専攻（M）	6	—	12
	英語学英米文学専攻（M）	6	—	12
	教育学専攻（M）	18	—	36
	日本語学日本文学専攻（D）	2	—	6
	英語学英米文学専攻（D）	2	—	6
	教育学専攻（D）	5	—	15
家政学研究科	健康生活学専攻（M）	3	—	6
薬学研究科	薬学専攻（D）	2	—	8
看護学研究科	看護学専攻（M）	10	—	20
	看護学専攻（D）	3	—	9
計		57	—	130

安田女子大学大学院

研究科	専攻	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
文学研究科	日本語学日本文学専攻（M）	6	—	12	
	英語学英米文学専攻（M）	6	—	12	
	教育学専攻（M）	18	—	36	
	日本語学日本文学専攻（D）	2	—	6	
	英語学英米文学専攻（D）	2	—	6	
	教育学専攻（D）	5	—	15	
家政学研究科	健康生活学専攻（M）	3	—	6	
薬学研究科	薬学専攻（D）	2	—	8	
看護学研究科	看護学専攻（M）	10	—	20	
	看護学専攻（D）	3	—	9	
計		57	—	130	

安田女子短期大学

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
短期大学	保育科	150	—	300
計		150	—	300

安田女子短期大学

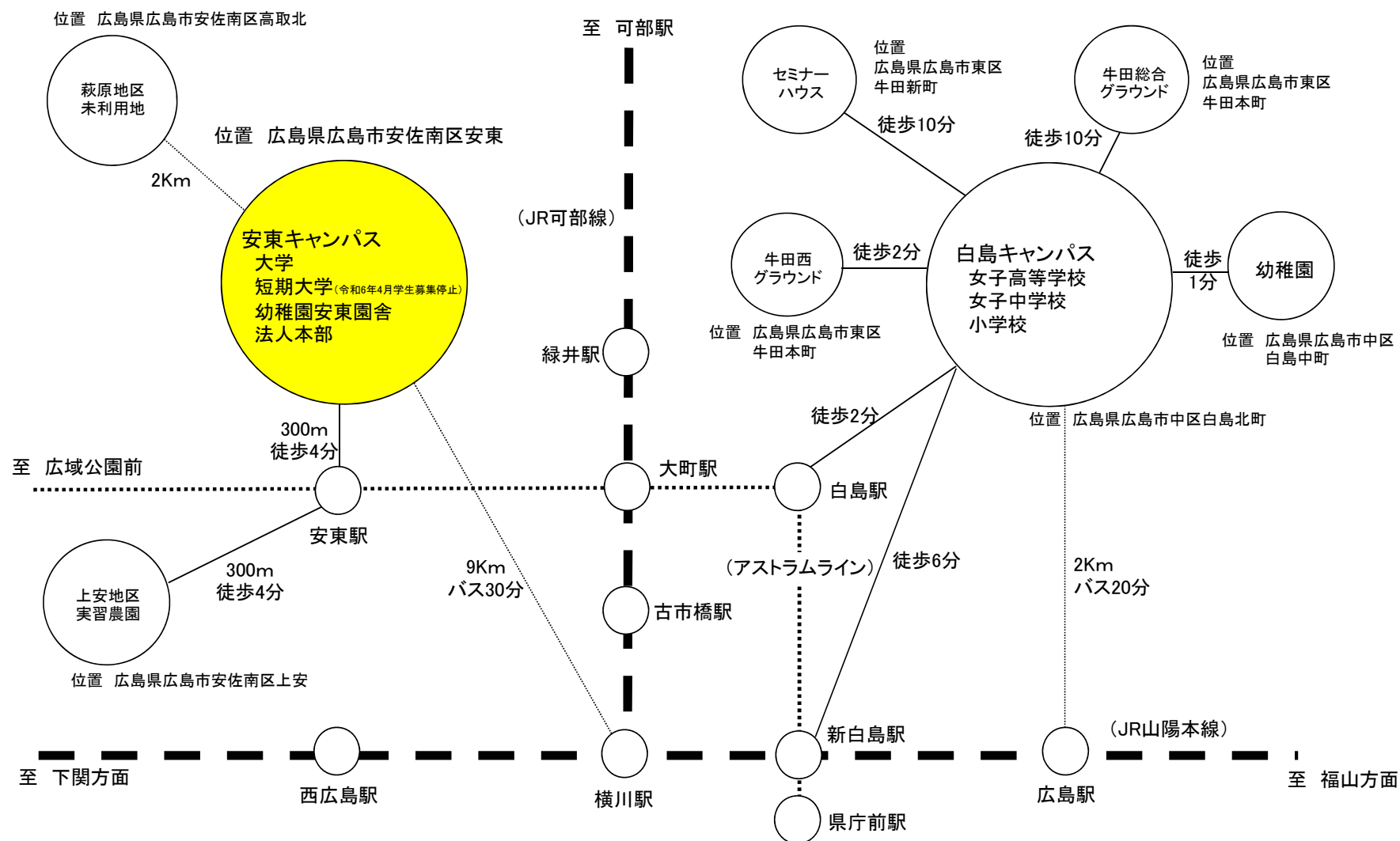
学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
短期大学	保育科	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
計		0	—	0	

都道府県内における位置関係の図面

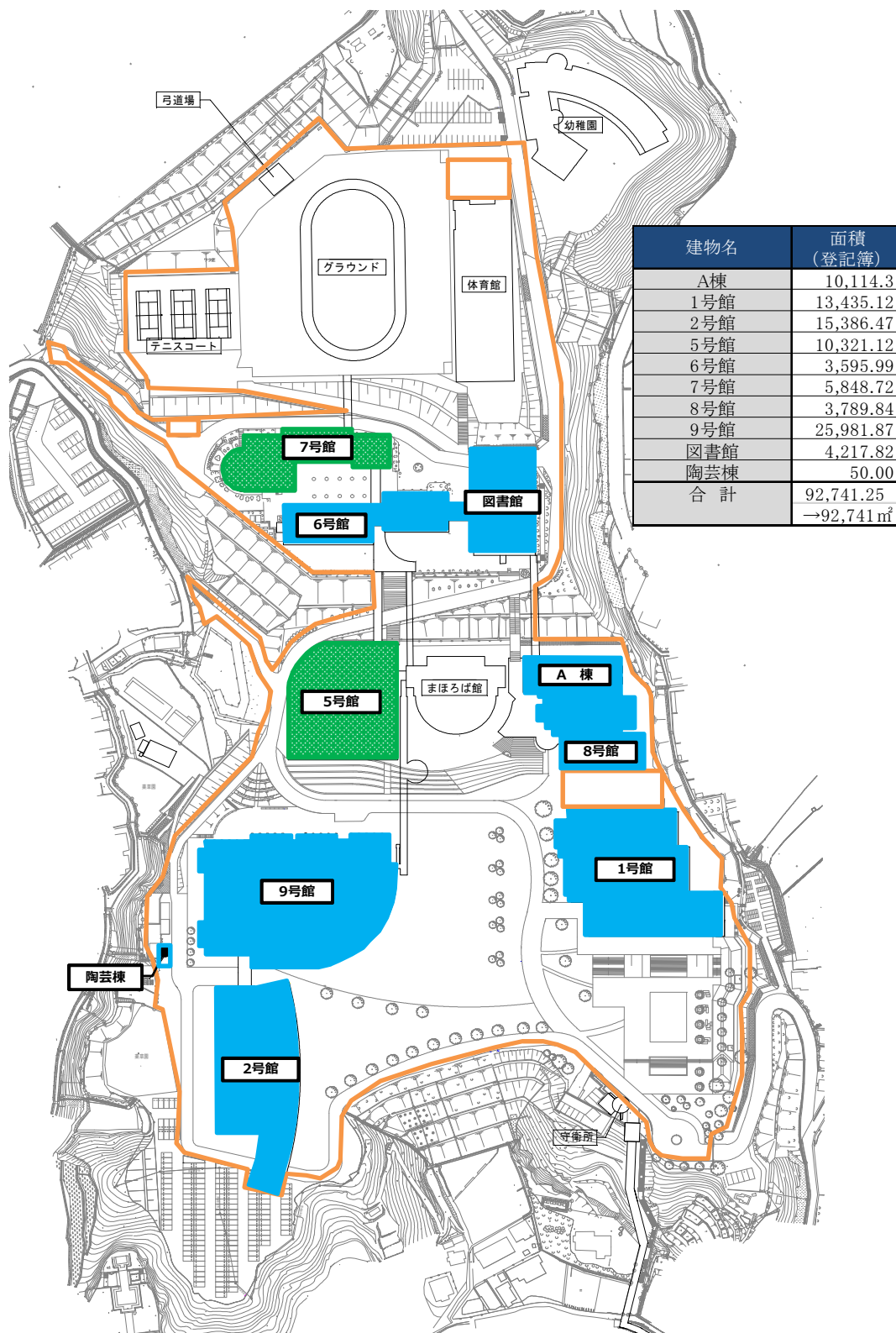


最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

校地・校舎の概要について学校団地関係図



校舎、運動場等の配置



- : 幼児教育学科専用施設を含む校舎(5号館3階、7号館3階の一部、その他は大学で共用)
- : 幼児教育学科使用校舎(大学で共用)
- : 校地面積に算入(校地面積 84,495 m²)

安田女子大学学則

第1章 目的

(目的)

第1条 安田女子大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神に則り、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成することを目的とする。

(自己評価及び教育内容等の改善のための組織等)

第1条の2 本学は、前条の目的を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 前項の点検及び評価並びに教育の内容及び方法の改善を図るために必要な事項は、別に定める。

(情報の積極的な公表)

第1条の3 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公表するものとする。

第2章 学部及び大学院組織

(学部・学科)

第2条 本学に、次の学部及び学科を置く。

文学部	日本文学科
	書道学科
	英語英米文学科
教育学部	児童教育学科
	幼児教育学科
心理学部	現代心理学科
	ビジネス心理学科
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科
	国際観光ビジネス学科
	公共経営学科
家政学部	生活デザイン学科
	管理栄養学科
	造形デザイン学科
薬学部	薬学科
看護学部	看護学科
理工学部	生物科学科
	情報科学科
	建築学科

2 学部及び学科ごとの目的に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第2条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院学則は、別に定める。

第3章 教育課程

(教育課程)

第3条 本学の教育課程は、別表第1のとおりとし、これを4年間に配当して教授する。ただし、薬学部にあつては、6年間に配当して教授する。

第4章 修業年限、学年、学期、授業期間及び休業日

(修業年限)

第4条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、薬学部にあつては、6年とする。

2 在学期間は、6年を超えることができない。ただし、薬学部にあつては、9年を超えることができない。

(学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月19日まで

後期 9月20日から翌年3月31日まで

(1年間の授業期間)

第6条の2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第7条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、学長が必要と認めたときは、休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 日曜日

(3) 夏季休業 8月1日から9月19日まで

(4) 冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで

(5) 学年末休業 2月1日から3月31日まで

第5章 履修方法、免許・資格、単位の基準及び単位認定

(履修方法)

第8条 学生（薬学部の学生を除く。）は、次の各号の規定に従い4年以上にわたって所定科目を履修し、卒業単位128単位以上を修得しなければならない。

(1) 特別科目 4単位

(2) 共通教育科目 32単位以上

(3) 専門教育科目 92単位以上

2 薬学部の学生は、次の各号の規定に従い6年以上にわたって所定科目を履修し、卒業単位197単位以上を修得しなければならない。

(1) 特別科目 4単位

(2) 共通教育科目 32単位以上

(3) 専門教育科目 161単位以上

(免許・資格)

第8条の2 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定に基づき本学で取得できる教員の免許状の種類は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
文学部	日本文学科	中学校教諭一種免許状	国 語
		高等学校教諭一種免許状	国 語
		高等学校教諭一種免許状	書 道
	書道学科	中学校教諭一種免許状	国 語
		高等学校教諭一種免許状	国 語
		高等学校教諭一種免許状	書 道
	英語英米文学科	中学校教諭一種免許状	英 語

		高等学校教諭一種免許状	英 語
教育学部	児童教育学科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状	
	幼児教育学科	幼稚園教諭一種免許状	
心理学部	現代心理学科	養護教諭一種免許状	
家政学部	生活デザイン学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家 庭 家 庭
	管理栄養学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 栄養教諭一種免許状	家 庭 家 庭

- 3 司書の資格を取得しようとする者は、図書館法（昭和25年法律第118号）及び同法施行規則（昭和25年文部省令第27号）に定める単位を修得しなければならない。
- 4 司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）及び学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に定める単位を修得しなければならない。
- 5 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に定める単位を修得しなければならない。
- 6 保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める単位を修得しなければならない。
- 7 建築士の受験資格を取得しようとする者は、建築士法施行令（昭和25年政令第201号）及び同法施行規則（昭和25年建設省令第38号）に定める単位を修得しなければならない。
- 8 栄養士の資格を取得しようとする者は、栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）に定める単位を修得しなければならない。
- 9 管理栄養士の受験資格を取得しようとする者は、栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）及び管理栄養士学校指定規則（昭和41年文部省・厚生省令第2号）に定める単位を修得しなければならない。
- 10 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得しようとする者は、食品衛生法（昭和22年法律第233号）及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）に基づく養成施設の登録基準に定める単位を修得しなければならない。
- 11 薬剤師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、薬剤師法（昭和35年法律146号）、同法施行令（昭和36年政令第13号）、同法施行規則（昭和36年厚生省令第5号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）における薬学の正規課程を修得しなければならない。
- 12 看護師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）、同法施行令（昭和28年政令第386号）及び同法施行規則（昭和25年厚生省令第37号）に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。
- 13 保健師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）、同法施行令（昭和28年政令第386号）及び同法施行規則（昭和25年厚生省令第37号）に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。
- 14 助産師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）、同法施行令（昭和28年政令第386号）及び同法施行規則（昭和25年厚生省令第37号）に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。
- 15 登録日本語教員の受験資格を取得しようとする者は、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和5年法律第41号）及び同法施行規則（令和5年文部科学省令第39号）に基づく認定機関の定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

（単位の基準）

第9条 第8条の単位の基準は、次のとおりとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、45時間をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組合せに応じ、前3号に規定する基準を考慮して学長が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- (1年次に入学した者の既修得単位等の認定)

第9条の2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学における授業科目の履修により修得したとみなすことができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は高等専門学校の専攻科において行った学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、30単位を超えないものとする。
- 4 1年次に入学した者の既修得単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。
- (他の大学における授業科目の履修等)

第9条の3 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学において履修した授業科目について修得した単位数を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学に留学する場合に準用する。
- 3 前2項に規定する授業科目の履修等に関し必要な事項は、別に定める。
- (単位認定)

第10条 単位修得の認定は、試験、論文又は報告書その他の方法によって行い、一つの授業科目を履修した者に対しては、所定の単位を与える。

- 2 前項に関する細則は、別に定める。
- (履修科目の登録の上限)

第10条の2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。
- (学習評価)

第10条の3 学習評価は、秀、優、良、可及び不可の評価をもってし、可以上を合格とし、不可は不合格とする。

第6章 卒業及び学位

(卒業)

第11条 第4条第1項に定める修業年限以上在学し、所定の授業科目を履修してその単位を修得した者には、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与する。

- 2 本学に3年以上在学した者（薬学部を除く。）が、卒業に必要な所定の単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第4条および第8条の規定にかかわらず、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長が早期卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与することができる。
- 3 前項の早期卒業に関する規定は、別に定める。
- (学位の授与)

第12条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

- 2 学士の学位の授与については、別に定める。

第7章 収容定員

(収容定員)

第13条 学生の収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	日本文学科	90名	1名(第3年次)	362名
	書道学科	30名	1名(第3年次)	122名
	英語英米文学科	70名	2名(第3年次)	284名
教育学部	児童教育学科	60名	1名(第3年次)	242名
	幼児教育学科	130名	2名(第3年次)	524名
心理学部	現代心理学科	90名	1名(第3年次)	362名
	ビジネス心理学科	60名	1名(第3年次)	242名
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	80名	1名(第3年次)	322名
	国際観光ビジネス学科	80名	1名(第3年次)	322名
	公共経営学科	60名	1名(第3年次)	242名
家政学部	生活デザイン学科	120名	2名(第3年次)	484名
	管理栄養学科	120名	—	480名
	造形デザイン学科	75名	—	300名
薬学部	薬学科	100名	2名(第3年次) 2名(第4年次)	614名
看護学部	看護学科	120名	—	480名
理工学部	生物科学科	60名	—	240名
	情報科学科	60名	—	240名
	建築学科	60名	—	240名
計	—	1,465名	16名(第3年次) 2名(第4年次)	6,102名

第8章 入学、休学、復学、退学、転学、転学部、転学科、再入学、編入学、留学及び除籍

(入学時期)

第14条 入学時期は、学年の始めとする。

(入学資格及び入学願)

第15条 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する女子で、かつ、本学の入学者選抜試験に合格したものととする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
 - (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- 2 前項第3号の入学資格に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに所定の手続をしなければならない。

(入学手続)

第16条 本学が行う入学者選抜試験に合格した者は、別に定めるところにより、入学の手続をしなければならない。

(入学許可)

第16条の2 入学手続を完了した者に対して、学長は入学を許可する。

- 2 入学を許可された者は、誓約書等所定の書類を提出しなければならない。

(休学)

第17条 学生は、疾病その他の理由により2ヶ月以上学習することができない場合は、事由を具して学長に願い出て、その許可を得て、当該学期又は学年の終りまで休学することができる。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 疾病その他の事由によって学習することが不適当と認められる場合は、学長は休学を命ずることがある。

第17条の2 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

2 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第17条の3 学生は、休学期間満了の場合又は休学期間中であってもその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。ただし、疾病による事由により休学した者が復学しようとする場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(転学部及び転学科)

第17条の3の2 学生が他の学部転学部又は同一学部の他の学科に転学科の志願をしようとするときは、事由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 転学部及び転学科に関する規定は、別に定める。

(退学及び転学)

第17条の4 学生が退学又は他の大学に転学しようとするときは、その事由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(再入学)

第17条の5 前条の規定により本学を退学した者又は第17条の8第1項第2号若しくは第3号の規定により本学を除籍された者が、同一学科に再入学を願い出たときは、学長は入学を許可することがある。

2 再入学の手続等に関し必要な事項は、別に定める。

(編入学)

第17条の6 本学に編入学を希望する者があるときは、選考により第3年次（薬学部にあつては、第3年次又は第4年次）への編入学を許可することができる。

2 編入学に関する規定は、別に定める。

(留学)

第17条の7 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第4条第1項に定める修業年限に含めることができる。

3 留学に関する規定は、別に定める。

(除籍)

第17条の8 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学長はこれを除籍することがある。

(1) 第4条第2項に定める在学期間を経過しても、なお卒業の認定が得られない者

(2) 第17条の2に定める休学期間を超えた者

(3) 授業料その他諸納付金の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

2 前項第3号に規定する授業料等の未納者に係る除籍手続に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 賞罰

(表彰)

第18条 学長は、必要と認めたときは、教授会の意見を聴いて学生を表彰する。

(懲戒)

第19条 学長は、学生が本学の学則その他の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があつたときは、教授会の意見を聴いてこれを懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項に規定する退学は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 学内の秩序を著しく乱した者

(5) 学生の本分に著しく反した者

4 前3項に規定する懲戒の処分の手続に関し必要な事項は、別に定める。

第19条の2 削除

第19条の3 削除

第10章 科目等履修生、委託生、研究生、外国人学生及び特別聴講学生

(科目等履修生、委託生、研究生及び外国人学生)

第20条 本学に科目等履修生、委託生、研究生及び外国人学生を入学させることがある。

2 前項に関する規定は、別にこれを定める。

第20条の2 第17条の8及び第19条の規定は、科目等履修生、委託生、研究生及び外国人学生に準用する。

2 削除

(特別聴講学生)

第20条の3 他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該大学又は短期大学の学生に授業科目の履修を認めることができる。

2 前項の規定により、授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。

3 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 授業料等諸納付金

(授業料等諸納付金)

第21条 本学における入学検定料、入学料及び授業料並びに施設設備費の額は、別表第2に定めるとおりとし、それぞれ所定の期日までに納入しなければならない。

2 教育実習等に関する諸経費は、別に定めるところにより徴収する。

3 既に納めた納付金は、理由の如何にかかわらず、一切これを返還しない。

4 休学した者の授業料及び諸納付金は、免除する。ただし、別に定める在籍料を納入しなければならない。

5 退学を許可された者又は転学を許可された者は、その期の授業料及び諸納付金を納入しなければならない。

6 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料及び諸納付金を納入しなければならない。

7 薬学部及び理工学部の学生で、学力優秀なものに対して、授業料の全部又は一部を免除することができる。

(納付金の納付方法)

第22条 授業料等諸納付金の納入に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 職員組織

(職員)

第23条 本学に、次の職員を置く。

学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他の職員

2 本学に、必要に応じ、次の職員を置くことができる。

副学長、学長補佐

3 その他必要な事項は、別に定める。

(事務組織)

第24条 本学の事務組織については、別に定めるところによる。

第13章 教授会

(大学教授会)

第25条 本学に、大学教授会を置く。

2 大学教授会は、学長が次の各号に掲げる全学的な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する基本的な事項

(2) 学位の授与に関する基本的な事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、大学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 大学教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する全学的な事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 大学教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 学長

(2) 教授、准教授、講師、助教

- 5 大学教授会には、学長が必要と認めたときは、その他の職員を加えることができる。
- 6 大学教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(学部教授会)

第25条の2 本学の各学部、学部教授会を置く。

- 2 学部教授会は、学長が次の各号に掲げる当該学部に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 3 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び当該学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 学部教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 学部長
 - (2) 当該学部教授、准教授、講師、助教
- 5 学部教授会には、学部長が必要と認めたときは、その他の職員を加えることができる。
- 6 学部教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(代議員会等)

第26条 大学教授会は、その定めるところにより、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第143条に規定された代議員会等（審議機関）を置くことができる。

- 2 大学教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって、大学教授会の議決とすることができる。
- 3 代議員会等に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 公開講座

(公開講座)

第27条 本学において、公開講座を設けることがある。

- 2 前項の公開講座に関する規定は、別に定める。

第15章 附属施設

(附属図書館)

第28条 本学に、附属図書館を置く。

- 2 前項の附属図書館に関する規定は、別に定める。

(附属研究所)

第28条の2 本学に、次の附属研究所を置く。

実践教育研究所

発達・臨床心理研究所

- 2 前項の附属研究所に関する規定は、別に定める。

第28条の3 削除

(附属薬用植物園)

第28条の4 本学に、附属薬用植物園を置く。

- 2 前項の附属薬用植物園に関する規定は、別に定める。

(附属学習支援センター)

第28条の5 本学に、附属学習支援センターを置く。

- 2 前項の附属学習支援センターに関する規定は、別に定める。

(附属教職センター)

第28条の5の2 本学に、附属教職センターを置く。

- 2 前項の附属教職センターに関する規定は、別に定める。

(附属保健センター)

第28条の6 本学に、附属保健センターを置く。

- 2 前項の付属保健センターに関する規定は、別に定める。
(付属幼稚園)

第29条 本学に、付属幼稚園を置く。

- 2 前項の付属幼稚園に関する規定は、別に定める。

第16章 厚生施設

(厚生施設)

第30条 本学に厚生施設を設け、学生及び職員の厚生を図る。

- 2 前項の厚生施設に関する規定は、別に定める。

第17章 雑則

(委任)

第31条 この学則の施行に必要事項は、学長が別に定める。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、昭和50年4月1日から施行し、昭和50年度入学者から適用する。ただし、第13条の文学部児童教育学科という総定員数は昭和50年度を初年度とし、昭和53年度（完成時）における総定員数を示す。また、第21条第1項第4号の施設設備費については、昭和49年度以前の入学者についても適用する。

附 則

この改正学則は、昭和51年4月1日から施行し、第21条については昭和51年度入学者から適用する。ただし、第13条の文学部日本文学科及び英米文学科という総定員数は、昭和51年から入学定員増を行い、昭和54年度以後における総定員数を示す。

附 則

この改正学則は、昭和55年4月1日から施行し、第21条については昭和55年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和56年4月1日から施行し、第21条については昭和56年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和57年4月1日から施行し、第21条については昭和57年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和58年4月1日から施行し、第21条については昭和58年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和58年4月1日から施行し、第3条別表2、英米文学科の教育課程については昭和57年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、昭和59年4月1日から施行し、第2条、第8条第2項、第13条及び第3条別表2については昭和57年度入学者から適用する。
- 2 この改正学則施行の際、現に在学する昭和56年度入学者については、なお従前の例による。

附 則

この改正学則は、昭和59年4月1日から施行し、第21条については昭和59年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和60年4月1日から施行し、第3条別表1日本文学科の教育課程、同条別表2英語英米文学科の教育課程、同条別表3児童教育学科の教育課程及び第13条については、昭和60年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和60年4月1日から施行し、第8条第5項及び第21条については、昭和60年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和61年4月1日から施行し、昭和61年度入学者から適用する。ただし、第21条第1項第4号の施設設備費については、昭和60年度以前の入学者についても適用する。

附 則

この改正学則は、昭和62年4月1日から施行し、昭和62年度入学者から適用する。ただし、第21条第1項第4号の施設設備費については、昭和61年度以前の入学者についても適用する。

附 則

この改正学則は、昭和63年4月1日から施行し、第21条については、昭和63年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、昭和64年4月1日から施行し、昭和64年度入学者から適用する。ただし、第21条第1項第4号の施設設備費については、昭和63年度以前の入学者についても適用する。

附 則

- この改正学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、第21条第4項の規定は施行日前の休学者から適用する。
- (別表2)教育課程・英語英米文学科の表中、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目・専門教育科目Ⅰ及び専門教育科目Ⅱに係る(別表2-2)教育課程・英語英米文学科の表は、平成元年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成元年10月24日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成元年12月1日から施行し、平成2年度入学者から適用する。

附 則

- この改正学則は、平成2年4月1日から施行する。
- (別表1-2)、(別表2-3)及び(別表3-2)の表は、平成2年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成2年12月1日から施行し、平成3年度入学者から適用する。

附 則

- この改正学則は、平成3年4月1日から施行する。
- (別表2-4)及び(別表3-3)の表は平成3年度入学者から適用する。
- 第13条の規定にかかわらず平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

区 分	入学定員
日本文学科	170名
英語英米文学科	170名
児童教育学科	90名
計	430名

附 則

- この改正学則は、平成3年11月1日から施行する。
- 改正後の第21条第1項第3号については、平成4年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成4年2月6日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 （別表1－3）、（別表2－5）及び（別表3－4）の表は、平成3年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成4年10月26日から施行し、平成5年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成6年4月1日から施行し、平成6年度入学者から適用する。ただし、第21条第1項第4号の施設設備費については、平成5年度以前の入学者にも適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第21条第1項第1号及び第3号については、平成7年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成8年4月1日から施行し、平成8年度入学者から適用する。ただし、第21条第1項第4号の施設設備費については、平成7年度以前の入学者にも適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第21条第1項第3号については、平成9年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第21条第1項第3号については、平成10年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

区 分	入学定員
日本文学科	150名
英語英米文学科	135名
児童教育学科	90名
人間科学科	120名
計	495名

附 則

- 1 この改正学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの間の英語英米文学科の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員
英語英米文学科	135名

附 則

- 1 この改正学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、日本文学科の編入学定員については、平成16年度編入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までの間の文学部人間科学科の収容定員は、次のとおりとする。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
-----	--------	--------	--------

	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学部 人間科学科	— 名	340名	— 名	220名	— 名	100名

- 3 文学部人間科学科は、第2条の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この改正学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第8条第1項の規定は、各学部履修規程に定める年度の入学生から適用する。

附 則

この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成22年10月1日から施行し、平成23年度に転学部等をする者から適用する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、平成23年度から平成25年度までの間の文学部日本文学科書道文化専攻、文学部書道学科、文学部英語英米文学科及び家政学部生活デザイン学科の収容定員は、次のとおりとする。

区 分	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学定 員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
文学部 日本文学科 書道文化専攻	— 名	1名	92名	— 名	1名	62名	— 名	— 名	31名
文学部 書道学科	30名	— 名	30名	30名	— 名	60名	30名	1名	91名
文学部 英語英米文学科	110名	2名	474名	110名	2名	464名	110名	2名	454名
家政学部 生活デザイン学科	100名	2名	364名	100名	2名	384名	100名	2名	394名

附 則

この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、平成24年度から平成26年度までの間の文学部の児童教育学科及び心理学科、教育学部児童教育学科、心理学部心理学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科及び家政学部生活デザイン学科の収容定員並びに平成24年度から平成28年度までの間の薬学部薬学科の収容定員は、次の表のとおりとする。

区 分	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学定 員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員

文学部 児童教育学科	— 名	10名	350名	— 名	10名	240名	— 名	— 名	120名
文学部 心理学科	— 名	2名	274名	— 名	2名	184名	— 名	— 名	92名
教育学部 児童教育学科	110名	— 名	110名	110名	— 名	220名	110名	10名	340名
心理学部 心理学科	90名	— 名	90名	90名	— 名	180名	90名	2名	272名
現代ビジネス学部 現代ビジネス学科	120名	2名	454名	120名	2名	464名	120名	2名	474名
家政学部 生活デザイン学科	105名	2名	389名	105名	2名	404名	105名	2名	419名
薬学部 薬学科	120名	— 名	770名	120名	— 名	760名	120名	— 名	750名

区 分	平成27年度			平成28年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学定 員	収容 定員
薬学部 薬学科	120名	— 名	740名	120名	— 名	730名

- 3 文学部の児童教育学科及び心理学科は、この規程による改正後の第2条の規定にかかわらず、平成24年3月31日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この改正学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 第13条の規定にかかわらず、家政学部管理栄養学科の平成25年度から平成27年度までの間の収容定員は、次の表のとおりとする。

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学定 員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
家政学部 管理栄養学科	120名	—	360名	120名	—	400名	120名	—	440名

附 則

- 1 この改正学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第13条の規定にかかわらず、看護学部看護学科及び全学部に係る平成26年度から平成28年度までの間の収容定員については、次の表のとおりとする。

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	収容定員	収容定員	収容定員
看護学部看護学科	120名	240名	360名
計	3,915名	4,080名	4,230名

- 3 新学則別表第1の規定は、平成26年度入学生から適用し、平成25年度以前の入学生については、各学部が定めるところによる。

附 則

- 1 この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第8条第2項及び第8条の2第2項の規定は、平成27年度入学生から適用し、平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科及び全学部に係る平成27年度から平成29年度までの間の収容定員については、新学則第13条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	収容定員	収容定員	収容定員
現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科	60名	120名	181名
計	4,140名	4,350名	4,521名

- 4 新学則別表第1の規定は、平成27年度入学生から適用し、平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- この改正学則は、平成27年11月1日から施行する。
- この改正学則による改正後の安田女子大学学則の規定は、平成28年度編入学から適用する。

附 則

- この改正学則は、平成28年4月1日から施行する。
- この改正学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第8条の2第2項の規定は、平成28年度入学生から適用し、平成27年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 教育学部児童教育学科、家政学部造形デザイン学科及び全学部に係る平成28年度から平成30年度までの間の収容定員については、新学則第13条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	収容定員	収容定員	収容定員
教育学部児童教育学科	500名	540名	580名
家政学部造形デザイン学科	80名	160名	240名
計	4,470名	4,761名	4,942名

- 4 新学則別表第1の規定は、平成28年度入学生から適用し、平成27年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- この改正学則は、平成29年4月1日から施行する。
- この改正学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第8条第2項の規定は、平成27年度入学生から適用し、平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 新学則別表第1の規定は、平成29年度入学生から適用し、平成28年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科の教育課程については、前項の規定にかかわらず、平成27年度入学生から適用する。
- 薬学部薬学科の教育課程については、第3項の規定にかかわらず、平成27年度入学生から適用し、平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- この改正学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 心理学部心理学科は、この改正学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第2条第1項の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、同学科に在学する学生に係る教育課程、履修方法その他修学に関する事項については、なお従前の例による。
- 平成30年度から同32年度までの間の心理学部の心理学科、現代心理学科及びビジネス心理学科に係る収容定員は、新学則第13条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
		収容定員	収容定員	収容定員
心理学部	心理学科	274名	184名	92名
	現代心理学科	60名	120名	181名
	ビジネス心理学科	60名	120名	181名
合 計		4,972名	5,122名	5,152名

- 4 新学則第21条及び別表第2の規定中「施設設備費」に係る部分については、平成30年度入学生から適用し、平成29年度以前の入学生については、なお従前の例による。

- 5 新学則別表第1の規定は、平成30年度入学生から適用し、平成29年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則による改正後の安田女子大学学則別表第1の規定は、平成31年度入学生から適用し、平成30年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2019年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第13条の規定にかかわらず、2019年度から2021年度までの間の現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科、家政学部生活デザイン学科に係る収容定員については、次の表のとおりとする。

区 分		2019年度	2020年度	2021年度
		収容定員	収容定員	収容定員
現代ビジネス学部	国際観光ビジネス学科	272名	302名	332名
家政学部	生活デザイン学科	449名	474名	499名
計		5,177名	5,262名	5,347名

- 3 新学則別表第1の規定は、2019年度入学生から適用し、平成30年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第8条の2第2項の規定は、2020年度入学生から適用し、2019年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 新学則第13条の規定にかかわらず、2020年度から2022年度までの間の現代ビジネス学部現代ビジネス学科及び、公共経営学科並びに2020年度から2024年度までの間の薬学部薬学科に係る収容定員については、次の表のとおりとする。

区 分		2020年度	2021年度	2022年度
		収容定員	収容定員	収容定員
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	454名	424名	393名
	公共経営学科	60名	120名	181名
薬学部	薬学科	700名	680名	660名
計		5,272名	5,367名	5,432名

区 分		2023年度	2024年度
		収容定員	収容定員
薬学部	薬学科	640名	620名
計		5,442名	5,422名

- 4 新学則別表第1の規定は、2020年度入学生から適用し、2019年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第8条の2第2項の規定は、2021年度入学生から適用し、2020年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 新学則別表第1の規定は、2021年度入学生から適用し、2020年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則別表第1の規定は、2022年度入学生から適用し、2021年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2022年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第13条の規定にかかわらず、2022年度の教育学部児童教育学科、心理学部現代心理学科、家政学部生活デザイン学科及び造形デザイン学科、薬学部薬学科に係る収容定員並びに2023年度から2024年度までの間の心理学部現代心理学科、家政学部生活デザイン学科及び造形デザイン学科、薬学部薬

学科に係る収容定員については、次の表のとおりとする。

区 分		2022年度
		収容定員
教育学部	児童教育学科	6 1 3名
心理学部	現代心理学科	2 7 2名
家政学部	生活デザイン学科	5 5 4名
	造形デザイン学科	3 1 5名
薬学部	薬学科	6 6 4名
計		5, 4 8 4名

区 分		2023年度	2024年度
		収容定員	収容定員
心理学部	現代心理学科	3 0 2名	3 3 2名
家政学部	生活デザイン学科	5 8 4名	6 1 4名
	造形デザイン学科	3 1 0名	3 0 5名
薬学部	薬学科	6 4 8名	6 3 2名
計		5, 5 4 6名	5, 5 8 5名

- 3 新学則別表第1の規定は、2022年度入学生から適用し、2021年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則別表第1の規定は、2023年度入学生から適用し、2022年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則別表第1の規定は、2023年度入学生から適用し、2022年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2024年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則別表第1の規定は、2024年度入学生から適用し、2023年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第13条の規定にかかわらず、2025年度から2027年度までの間の文学部英語英米文学科、教育学部児童教育学科、幼児教育学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、国際観光ビジネス学科及び家政学部生活デザイン学科に係る収容定員については、次の表のとおりとする。

区 分		2025年度	2026年度	2027年度
		収容定員	収容定員	収容定員
文学部	英語英米文学科	4 0 4名	3 6 4名	3 2 4名
教育学部	児童教育学科	5 1 6名	4 2 6名	3 3 4名
	幼児教育学科	1 3 0名	2 6 0名	3 9 2名
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	3 5 2名	3 4 2名	3 3 2名
	国際観光ビジネス学科	3 5 2名	3 4 2名	3 3 2名
家政学部	生活デザイン学科	6 0 4名	5 6 4名	5 2 4名
計		5, 5 6 2名	5, 5 0 2名	5, 4 4 2名

- 3 新学則別表第1の規定は、2025年度入学生から適用し、2024年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の安田女子大学学則（以下「新学則」という。）第13条の規定にかかわらず、2025年度から2027年度までの間の理工学部生物科学科、情報科学科及び建築学科に係る収容定員については、次の表のとおりとする。

区 分		2025年度	2026年度	2027年度
		収容定員	収容定員	収容定員
理工学部	生物科学科	60名	120名	180名
	情報科学科	60名	120名	180名
	建築学科	60名	120名	180名
計		5,742名	5,862名	5,982名

- 3 新学則別表第1の規定は、2025年度入学生から適用し、2024年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、2025年4月1日から施行する。
- 2 新学則別表第1の規定は、2025年度入学生から適用し、2024年度以前の入学生については、なお従前の例による。

教育課程

区分	授 業 科 目	主要 授業科目	単位数	必修	選択
特 別 科 目	まほろば教養ゼミⅠ	○	1	1	
	まほろば教養ゼミⅡ	○	1	1	
	まほろば教養ゼミⅢ	○	1	1	
	まほろば教養ゼミⅣ	○	1	1	

区分		授業科目	主要 授業科目	単位数	必修	選択	
キャリア科 目		キャリアデザインⅠ		2		2	
		キャリアデザインⅡ		2		2	
		ボランティア活動		2		2	
		インターンシップ		2		2	
		職と食－パティシエ実習－		1		1	
教養科目	人間関係理解	人間論A		2		2	
		人間論B		2		2	
		こころの科学A		2		2	
		こころの科学B		2		2	
		からだの科学A		2		2	
		からだの科学B		2		2	
		からだの科学C		2		2	
		人間形成の科学A		2		2	
		人間形成の科学B		2		2	
		ことばの世界A		2		2	
		ことばの世界B		2		2	
		日本の文学A		2		2	
		日本の文学B		2		2	
		世界の文学A		2		2	
		世界の文学B		2		2	
		芸術A		2		2	
		芸術B		2		2	
		社会理解	現代社会と人間A		2		2
			現代社会と人間B		2		2
	21世紀の社会と法A（日本国憲法）			2		2	
	21世紀の社会と法B			2		2	
	21世紀の経済A			2		2	
	21世紀の経済B			2		2	
	現代のビジネスA			2		2	
	現代のビジネスB			2		2	
	現代社会と政治A			2		2	
	現代社会と政治B			2		2	
	国際理解	異文化理解	異文化理解A		2		2
			異文化理解B		2		2
			日本の歴史と文化A		2		2
			日本の歴史と文化B		2		2
			世界の歴史と文化A		2		2
			世界の歴史と文化B		2		2
			国際協力A		2		2
			国際協力B		2		2
		自然科学・生命の科学	数学の世界		2		2
			自然科学の世界A		2		2
自然科学の世界B				2		2	
自然科学の世界C				2		2	
生命の科学A				2		2	
生命の科学B				2		2	
生命の科学C				2		2	
その他							

区分		授 業 科 目	主要 授業科目	単位数	必修	選択
教 養 科 目	科学 技術 理 解	環境の科学A		2		2
		環境の科学B		2		2
		生活の科学A		2		2
		生活の科学B		2		2
		情報の科学		2		2
基	情 報 処 理 科 目	情報処理基礎Ⅰ		1		1
		情報処理基礎Ⅱ		1		1
		情報処理基礎Ⅲ		1		1
		情報処理基礎Ⅳ		1		1
		情報処理演習A		1		1
		情報処理演習B		1		1
		情報処理演習C		1		1
		情報処理演習D		1		1
礎	健康 スポー ツ 目	健康スポーツA		1		1
		健康スポーツB		1		1
		健康スポーツC		1		1
		野外活動		2		2
科 目	外 語 科 目	英語リーディングⅠ		1		1
		英語リーディングⅡ		1		1
		英語ライティングⅠ		1		1
		英語ライティングⅡ		1		1
		英語コミュニケーションⅠ		1		1
		英語コミュニケーションⅡ		1		1
		英語コミュニケーションⅢ		1		1
		英語コミュニケーションⅣ		1		1
		中国語コミュニケーションⅠ		1		1
		中国語コミュニケーションⅡ		1		1
		中国語コミュニケーションⅢ		1		1
		中国語コミュニケーションⅣ		1		1
		韓国語コミュニケーションⅠ		1		1
		韓国語コミュニケーションⅡ		1		1
		韓国語コミュニケーションⅢ		1		1
		韓国語コミュニケーションⅣ		1		1
	欧米文化語学演習		2		2	
	中国文化語学演習		2		2	
	基礎 養成 科 目	基礎国語演習		1		1
		基礎社会演習		1		1
基礎数学演習			1		1	
基礎理科演習			1		1	
基礎生物演習			1		1	
基礎化学演習			1		1	
基礎物理演習			1		1	

注) 外国語6単位の履修については、「英語リーディングⅠ・Ⅱ」、「英語ライティングⅠ・Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」のいずれかより4単位以上を修得し、外国語科目(欧米文化語学演習、中国語学演習を除く)から6単位以上を修得すること。
ただし、日本文学および書道学科については、上記4単位に「中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の単位を算入することができる。

教育学部 幼児教育学科

区分		授 業 科 目	主要 授業科目	単位数	必修	選択
基 本 科 目 ・ 卒 業 研 究	教育学・保育学	教職論 ※1	○	2	2	
		教育原論 ※1	○	2	2	
		幼児教育学 ※2	○	2	2	
		保育者論 ※2	○	2	2	
		幼児教育課程論 ※2	○	2	2	
		教育課程論 ※1	○	2	2	
		保育内容総論Ⅰ	○	2	2	
		教育方法論 ※1	○	2	2	
		教育制度論 ※1	○	2	2	
		特別支援教育論 ※1	○	1	1	
	心理学	発達心理学Ⅰ	○	2	2	
		発達心理学Ⅱ		2		2
		教育心理学	○	2	2	
		教育心理学演習		1		1
		教育相談の理論と方法 ※3	○	2	2	
	卒業研究	卒業研究Ⅰ	○	1	1	
		卒業研究Ⅱ	○	1	1	
		卒業研究Ⅲ	○	1	1	
		卒業論文	○	2	2	
領 域 科 目	幼稚園 教育	運動遊びの基礎		1		1
		音楽表現の基礎		1		1
		造形表現の基礎		1		1
		身体表現の基礎		1		1
		演奏表現と子どもの音楽Ⅰ		1		1
		演奏表現と子どもの音楽Ⅱ		1		1
		子ども家庭福祉論		2		2
		社会福祉学		2		2
		幼児理解の理論と方法	○	1	1	
		子育て支援		1		1
	小・中・高 等学 校 教 育	社会的養護Ⅰ		2		2
		子どもの保健		2		2
		子どもの健康と安全		1		1
		子どもの食と栄養Ⅰ		1		1
		子どもの食と栄養Ⅱ		1		1
		子ども家庭支援論		2		2
		保育内容総論Ⅱ		1		1
		保育内容 健康Ⅰ	○	1	1	
		保育内容 健康Ⅱ	○	1	1	
		保育内容 人間関係Ⅰ	○	1	1	
	学 校 ・ 保 育 学	保育内容 人間関係Ⅱ	○	1	1	
		保育内容 環境Ⅰ	○	1	1	
		保育内容 環境Ⅱ	○	1	1	
		保育内容 言葉Ⅰ	○	1	1	
		保育内容 言葉Ⅱ	○	1	1	
		保育内容 表現Ⅰ	○	1	1	
		保育内容 表現Ⅱ	○	1	1	
		子どもと健康	○	1	1	
		子どもと人間関係	○	1	1	
		子どもと環境	○	1	1	
	学 校 ・ 保 育 学	子どもと言葉	○	1	1	
		子どもと表現	○	1	1	
		乳児保育Ⅰ		2		2
		乳児保育Ⅱ		1		1
		障害児保育		2		2
		社会的養護Ⅱ		1		1
		野外活動演習		2		2

区分		授 業 科 目	主要 授業科目	単位数	必修	選択
幼 児 教 育 展 示 科 目	赤ちゃん科学	赤ちゃん科学	○	2	2	
		赤ちゃん科学演習		1		1
		乳児保育参観		1		1
	幼児教育実践科目	幼児教育インターンシップⅠ	○	1	1	
		幼児教育インターンシップⅡ		1		1
		幼児教育実践演習Ⅰ	○	1	1	
		幼児教育実践演習Ⅱ		1		1
		子どもと科学		2		2
		子どもと科学演習		1		1
	マサネジボメント	保育職キャリアデザイン		1		1
		保育におけるケアと倫理	○	2	2	
		リスクマネジメント		1		1
		子育て支援演習Ⅰ	○	1	1	
		子育て支援演習Ⅱ		1		1
		管理職・リーダー育成論		1		1
	ビューイング	保育とICT		1		1
		特別ニーズ教育論	○	2	2	
		保幼小連携		1		1
		保育カンファレンス		1		1
教 育 実 習 ・ 保 育 実 習		海外教育語学研修事前演習		1		1
		海外教育語学研修		2		2
		保育・教職実践演習（幼）		2		2
		教育実習（幼稚園Ⅰ）		2		2
		教育実習（幼稚園Ⅱ）		2		2
		教育実習指導Ⅰ		1		1
		教育実習指導Ⅱ		1		1
		保育実習Ⅰ		4		4
		保育実習Ⅱ		2		2
		保育実習Ⅲ		2		2
		保育実習指導Ⅰ		2		2
		保育実習指導Ⅱ		1		1
		保育実習指導Ⅲ		1		1
		学校等支援活動		1		1

※1 小学校教諭・幼稚園教諭（児童教育学科）・中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭との共通開設科目である。

※2 幼稚園教諭（児童教育学科）との共通開設科目である。

※3 小学校教諭・幼稚園教諭（児童教育学科）との共通開設科目である。

別表第2（第21条関係）

授業料等諸納付金

区 分			金額（円）	
入学検定料	自己表現型選抜、学校推薦型選抜（指定校）、総合型選抜（専願・併願）、社会人特別選抜、一般選抜（前期日程・後期日程）、安田女子高等学校特別選抜、編入学試験、専門高校特別選抜		20,000	
	大学入学共通テスト利用選抜（前期日程・後期日程・薬学部薬学科特待生選抜）		10,000	
	一般選抜＋共通テスト利用選抜（高得点合算型）		2,000	
	上記以外の入学試験		20,000	
入学料	—		100,000	
授業料 （年額）	学部・学科		入学年度	—
	文学部	日本文学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	900,000
			2020 年度・2019 年度	880,000
		書道学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	900,000
			2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	1,020,000
		英語英米文学科	2020 年度	1,000,000
	教育学部		児童教育学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度
		2020 年度		880,000
		幼児教育学科	2025 年度	900,000
	心理学部	現代心理学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	900,000
			2020 年度	880,000
		ビジネス心理学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	900,000
			2020 年度	880,000
	現代ビジネス 学部	現代ビジネス学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	900,000
			2020 年度	880,000
		国際観光ビジネス学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	1,020,000
			2020 年度	1,000,000
		公共経営学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	900,000
			2020 年度	880,000
	家政学部	生活デザイン学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	940,000
			2020 年度・2019 年度	920,000
		管理栄養学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	1,040,000
			2020 年度	1,020,000
		造形デザイン学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	1,040,000
			2020 年度	1,020,000
	薬学部	薬学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	1,640,000
			2020 年度・2019 年度・平成 30 年度	1,620,000
			平成 29 年度	1,800,000
	看護学部	看護学科	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年 度・2021 年度	1,390,000
			2020 年度・2019 年度	1,370,000
	理工学部	生物科学科	2025 年度	1,150,000
		情報科学科	2025 年度	1,150,000
		建築学科	2025 年度	1,150,000
	施設設備費	2025 年度・2024 年度・2023 年度・2022 年度・2021 年度・2020 年度・2019 年度・平成 30 年度		200,000

※授業料等諸納付金の詳細については、別途規定に定める

安田女子大学

設置の趣旨等を記載した書類

<目次>

1. 設置の趣旨及び必要性.....	3
2. 学部・学科の特色.....	12
3. 学部・学科の名称及び学位の名称.....	13
4. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	14
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件.....	17
6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画.....	21
7. 実習の具体的計画.....	22
8. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画.....	28
9. 取得可能な資格.....	29
10. 入学者選抜の概要.....	30
11. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色.....	33
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組.....	35
13. 施設、設備等の整備計画.....	36
14. 管理運営.....	39
15. 自己点検・評価.....	41
16. 情報の公表.....	42
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	44
18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	46

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 安田女子大学の概要

安田女子大学の母体である安田学園は、「柔しく剛く（やさしくつよく）」を学園訓とし、大正4（1915）年に創設された広島技芸女学校に始まり、爾来、100年以上にわたり一貫した教育方針により堅実な人間の育成に力を注いでいる。現在は、幼稚園から小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学・大学院までを擁する総合学園へと成長した。学園訓「柔しく剛く」の「柔しく」とは心遣い、気配り、思いやりといった人間としての品格、「剛く」とは意志、理性に加えて知識、技術等、自分を支える力を意味する。

この学園訓は、昭和41（1966）年に安田女子大学を開学した際の建学の精神となり、大学の教育理念として「人格の完成を目指して、学術や技能を磨き、徳性を身に付け、いかなる境遇にあっても女性らしい柔しさと、剛い意志を持って、社会に貢献できる心身ともに健全な教養ある女性を育成すること」を掲げている。安田女子大学は、現在、文学部（日本文学科、書道学科、英語英米文学科）、教育学部（児童教育学科）、心理学部（現代心理学科、ビジネス心理学科）、現代ビジネス学部（現代ビジネス学科、国際観光ビジネス学科、公共経営学科）、家政学部（生活デザイン学科、管理栄養学科、造形デザイン学科）、薬学部（薬学科）、看護学部（看護学科）の7学部14学科、並びに大学院は、文学研究科、家政学研究科、薬学研究科、看護学研究科の4研究科で構成され、安田女子短期大学保育科を併設している。

以下に述べる必要性を踏まえ、令和7（2025）年4月に教育学部幼児教育学科を設置する。

(2) 教育学部幼児教育学科設置の趣旨

本学園は、昭和30（1955）年に開学した安田女子短期大学保育科及び昭和50（1975）年に開設した安田女子大学文学部児童教育学科（現在の教育学部児童教育学科）により約70年にわたり幼児教育に関する教育・研究を実施しており、中国・四国地方で一番の歴史を誇る保育者養成校である。保育科は、令和6（2024）年3月現在約9,800名が卒業し、そのほとんどが幼稚園教員や保育士等の保育者として就職している。児童教育学科は、令和6（2024）年3月現在約5,400名が卒業し、そのうち約95%が幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状を取得し、約60%が保育士資格を取得している。令和5（2023）年度に本学園が養成した保育者169名（公立幼稚園・保育園41名、私立幼稚園・保育園等128名）は広島県内で最も多く、これまでに卒業生も含め十分な実績を積み重ね地域社会から高い評価と信頼を得ている。これらの功績を基に、平成28（2016）年に広島県と安田女子大学及び安田女子短期大学において「保育士等教育保育人材育成等分野における連携協力協定」を締結し、保育士等の教育保育人材の育成及び既資格・免許取得者の復職に向けた総合的支援等を継続して協働で取り組み、地域における幼児教育をリードしている。

短期大学保育科と教育学部児童教育学科で培ってきた幼児教育に関する教育・研究を統合・独立させ、令和7（2025）年4月に「教育学部幼児教育学科」を新設する。これまで築いてきた保育科と児童教育学科の理念や歴史を幼児教育学科へと発展的に継承し、高等教育機関とし

てより充実した教育体制を構築することでさらなる向上を目指す。

短期大学保育科は、近年の 18 歳人口の減少や短期大学への進学者の減少、さらには 4 年制大学への志向の高まりなどの社会的環境及びニーズの変化に鑑み、令和 6（2024）年 4 月の入学生の受入れをもって学生募集を停止する。これは、本学園における幼児教育に関する教育・研究体制の再編であり、長年にわたる幼児教育の功績を踏まえつつ、新たな教育体制を確立するための決断である。短期大学保育科を廃止すると同時に、教育学部を新設する「幼児教育学科」と既設の「児童教育学科」の 2 学科体制へ移行する。これまで幼児教育及び初等教育を主軸として教育・研究を行ってきた「児童教育学科」は、初等教育の専門性を高める学科へと転換する。この新体制のもと、学内外に対して「幼児教育学科」と「児童教育学科」の教育目的を一層明確にし、広島県はもとより中国・四国・九州地方を中心に保育者・教育者希望の人材確保に努めるとともに、保育者・教育者養成機関としての機能を高め、幼児教育・初等教育の未来をけん引する多角的な視点と実践的力量を兼ね備えた保育者・教育者の養成に努める。本学園における「教育学・保育学関係分野」の学生数は、以下の表「安田学園における教育学・保育学関係分野の定員」のとおり、入学定員は 300 名から 190 名となり 110 名減員し、収容定員は 906 名から 766 名となり 140 名減員することとなるが、より専門性の高い保育者・教育者を輩出することで社会に貢献していく。

◆安田学園における教育学・保育学関係分野の定員

		変更前 (令和 6（2024）年 4 月)			変更後 (令和 7（2025）年 4 月)		
		入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員
教育学部	児童教育学科	150 名	3 名	606 名	60 名	1 名	242 名
	幼児教育学科	—	—	—	130 名	2 名	524 名
短期大学	保育科	150 名	—	300 名	—	—	—
教育学・保育学関係分野計		300 名	3 名	906 名	190 名	3 名	766 名

（3）専門性の高い保育者の必要性和社会的背景

現代日本は、少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している。それに伴い教育の在り方や教育者・保育者の資質・能力の向上、専門性の高度化が求められている。

社会の激変により、子どもを取巻く環境においても解決を要する諸問題が山積しており、その課題は多岐にわたる。令和 3（2021）年 4 月に内閣府/子ども・若者育成支援推進本部で策定された「子供・若者育成支援推進大綱」では、子どもや若者が直面している社会全体の状況として、「子どもの自殺などの生命・安全の危機」「孤独・孤立の顕在化」「低いウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）」「社会的・経済的格差拡大への懸念」「多様性と包摂性ある社会の形成」「リアルな体験とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の両

面展開」など様々な問題点があげられている。これらの問題は相互に関連し合い、保育所等においては、家庭と協働による子育ての重要性の高まり、障害や発達上の特別なニーズを持つ子どもたちの受入れの増加、多文化を背景に持つ子どもたちへの対応、児童虐待の予防など、保育所等の担う役割は重要となっている。これらに伴い、保育者には従来の教育・保育の役割に加えて、子どもたちとその周囲の現代的な課題に対応するための資質・能力が求められている。

また、文部科学省中央教育審議会の令和4(2022)年12月の答申『「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～』において、教育者に要求される資質についての見解が示されている。本答申では、教員養成大学に求められる事項として、「多様な教職員集団の中で中核となる高度専門職業人としての教師の養成」「校内検討等の学校内での学びをリードする中核的な人材として活躍する教師の養成」が強く求められている。また同答申において、教育者に求められる資質・能力について、従来からの教育者としての素養に併せて「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」、即ち「強みや専門性を持つ教育者」が求められるとされている。加えて、多方面にわたる教育的課題を一人の教育者が単独で解決することには限界があるため、チームとしてこれらの課題に取り組むことが求められている。本答申では、主に小学校・中学校・高等学校における教育者について述べられているが、保育者においても、子どもとその周囲の多岐にわたる現代的かつ教育的な課題を解決したり、子ども一人ひとりに合わせた保育を行ったりするためにも「高度専門職業人」「学びをリードする中核的な人材」「強みや専門性を持つ保育者」が必要であり、チームとして課題に取り組むことが必要である。

現在、我が国においては、保育者、特に保育士の全国的な不足が社会的に深刻な問題として顕在化している。保育士が不足している原因として、長時間労働の常態化、人間関係の難しさ、給与の低さ等の労働条件の厳しさがあげられており、さらに高い離職率も保育士不足の重大な要因となっている。これらの課題に対処するため、政府は「給与」「職場環境」「学生支援」等の改善を行っている。厚生労働省「ハローミライの保育士」によると、民間保育所の給与は平成24(2012)年度と令和3(2021)年度を比較すると、一人あたり約14%(月額約4万4千円)の改善が行われている。これら政府の取組により、保育士の働く環境は改善されていくと予測するが、保育者養成機関が職場環境の改善を推進することのできるリーダーシップを有した保育者を養成することも極めて重要である。

(4) 地域社会の要請

本学が位置する広島県における保育士の有効求人倍率は、厚生労働省「職業安定業務統計」によると、令和5(2023)年1月現在4.94倍に達しており、これは全国平均の3.12倍を大きく上回り、全国で4番目に高い倍率となっている。この状況は、以下の表「広島県における保育所等の待機児童数の状況」に示すとおり、広島県が待機児童の問題の解消に向けて、保育施設の受け皿の拡大及び保育士の確保に積極的に取り組んだ結果である。広島県の待機児童数は大

幅に減少されたが、保育士の有効求人倍率は依然として高いまま推移している。また、こども家庭庁「令和5年4月の待機児童数調査のポイント」によると、今後の保育ニーズ（保育所への申込者数）は、女性就業率（25～44歳）の上昇傾向、共働き世帯割合の増加、被用者保険の適用拡大に伴う働き方の変容等により引き続き注視が必要とされている。これらのことから、広島県においても保育士の確保は引き続きの課題であると言える。

◆広島県における保育所等の待機児童数の状況

	平成31年 4月1日	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日
待機児童数	128名	39名	14名	8名	3名
定員数	72,054名	73,058名	73,506名	73,648名	73,777名
利用児童数	63,736名	64,405名	63,981名	63,295名	62,545名

※広島県「保育所等の令和5年4月1日現在の待機児童数について」を基に作成

広島県は、平成27（2015）年から継続して毎年「幼児期の教育の充実に関する調査」を実施し、地域における幼児教育の現状及び課題を把握してきた。これらの知見に基づき広島県は、子どもが育つ環境に関わらず県内全ての乳幼児に乳幼児期に育みたい力を育成する教育・保育を施し、その後の教育の基礎を築くことを目指して、平成29（2017）年2月に『「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン』を策定し、さらに令和4（2022）年3月にその改訂版を発表している。このプランでは、大学や保育者養成機関に期待される基本的な役割を「乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する共通認識のもと、質の高い教育・保育を実践することのできる人材を育成する」及び「日常的に各実施主体と連携・協力し、教育・保育に関する専門的な研究を進める」としている。また、乳幼児期に育成すべき5つの力として「感じる・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」があげられており、生涯を通じて健康で安全な生活を育むための基盤は、乳幼児期に愛情に支えられた安全な環境下で、心を働かせ身体を動かして生活することによって培われるとされている。加えて、一人ひとりの子どもが持つ発達の特性は異なり、これら「5つの力」のバランスも個々の子どもによって異なるため、子どもの個性を重んじ、その発達に合わせてこれらの力を育てることの重要性が強調されている。これらのことから保育者は、子どもたちの「5つの力」を育む能力及び人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた関わり方を身に付けることが重要であることがわかる。

（5）社会や地域の要請に応じた幼児教育学科の目的・養成する人材像

保育者の資質・能力のさらなる高度化が社会から求められる中、現代的な課題に対応する資質・能力を持つ保育者、リーダーシップを発揮する保育者、強みや専門性を持つ保育者、子どもの「5つの力」を育む保育者、子どもの発達特性に応じて関わる能力を有する保育者が必要とされている。これらの要請に応えるためには、より専門性の高い保育者の養成が必要となる。

そのため本学では、1 年次から幼児教育の専門性を深めていく 4 年制の「教育学部幼児教育学科」（入学定員 130 名）を新設する。幼児教育学科の養成する人材像は、社会や地域から求められる保育者像及び本学の建学の精神「柔しく剛く」並びに教育学部の目的に基づき、「人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた関わり方について理論と実践の往還的な学びにより専門性を高め、子どもたちの豊かな人生を創造し、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者等の専門的職業人」と定める。さらに、本学園における「教育学・保育学関係分野」の学生数を入学定員 300 名から 190 名に減員し、収容定員も 906 名から 766 名に減員させ、基幹教員の数をほぼ現状を維持（1 名減）することで、一人ひとりの学生に対する細やかな指導を実現し、その資質と能力を最大限に引き出し、専門性の高い保育者の育成を目指す。またこれらの目標を支えるために、「2. 学部・学科の特色」に示す教育の特長を備える。

（6）卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学科の目的・養成する人材像に基づいて定めている。幼児教育学科のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

【幼児教育学科 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】
以下に示す能力・態度を身に付け、本学科の教育課程に定められた所定の単位を修得した学生には、卒業を認定して学士（教育学）の学位を授与する。 DP1【倫理観・使命感】 人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期に携わる保育者として、幅広い教養、豊かな人間性、高い倫理観を兼ね備え、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者としての使命感を持っている。 DP2【知識・技能・態度】 保育者として社会に貢献するために必要な教育学、幼児教育学、保育学、心理学（教育心理・発達心理）及び関連諸学に関する十分な知識・技能を身に付けるとともに、乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた子どもが持つ能力を引き出すことができる適正な関わり方（態度）を身に付けている。 DP3【思考力・判断力・表現力】 保育者としての教養と専門的な知識・技能・態度を持って、自ら課題を発見し課題の解決に取組み、その成果を表現することができる思考力・判断力・表現力を身に付けている。

DP4【自律性の確立】

主体的・批判的精神を持って自己を律し、自ら目標を設定し達成のための計画を立て実行することができる力を身に付けている。また、生涯を通じて保育者及び社会人として成長し続ける資質・能力を身に付けている。

DP5【社会性・コミュニケーション能力】

他者と積極的に意思疎通を図り、他者の意見を聴き自己の意見を正確に伝えるコミュニケーション能力を身に付け、様々な立場の人々と連携・協働できる。

DP6【多様性の受容と理解】

多様化・複雑化する現代社会において、文化の多様性や自分とは異なる価値観や視点を受容・理解し、多角的な視点・立場における思考や人を思いやる柔軟な態度を身に付けている。

(7) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、建学の精神「柔しく剛く」及びディプロマ・ポリシーに基づいて定めている。ディプロマ・ポリシーで示した6つの方針「DP1 倫理観・使命感」「DP2 知識・技能・態度」「DP3 思考力・判断力・表現力」「DP4 自律性の確立」「DP5 社会性・コミュニケーション能力」「DP6 多様性の受容と理解」に沿って、カリキュラム・ポリシーを定め、「資料 1. 教育学部幼児教育学科の養成人材像及び3つのポリシーの対応」に示すとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目が整合するように策定している。カリキュラム・ポリシーを踏まえた教育課程の編成やカリキュラム・ポリシー各項目と教育課程の整合については、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で「資料 2. 教育学部幼児教育学科 カリキュラムマップ」及「資料 3. 教育学部幼児教育学科 カリキュラムツリー」を用いて後述する。幼児教育学科のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

【幼児教育学科 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

CP1【倫理観・使命感】

幅広い教養や豊かな人間性を養う科目を特別科目及び共通教育科目に配置するとともに、自身の保育者としての将来ビジョンが描ける科目及び幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者としての倫理観や使命感を醸成する科目を専門教育科目の基本科目・卒業研究を中心に配置する。

CP2【知識・技能・態度】

教育学、幼児教育学、保育学、心理学（教育心理・発達心理）及び関連諸学を専門教

育科目に体系的に配置するとともに、段階的・系統的に幼児教育・保育に関する基礎的な知識・技能・態度を身に付けることができる科目を専門教育科目に配置する。また、乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた子どもが持つ能力を引き出すことができる適正な関わり方（態度）を身に付けることができる科目を専門教育科目に演習科目として配置する。

CP3【思考力・判断力・表現力】

CP2 で獲得した幼児教育・保育に関する基礎的な知識・技能・態度をもとに、思考力・判断力を磨く科目を専門教育科目の領域科目に配置する。また、幼児教育を取巻く現代的諸課題について学び解決策を思考する科目を専門教育科目の幼児教育発展科目として「赤ちゃん科学」「幼児教育実践科目」「サポートマネジメント」「ウェルビーイング」に区分し配置する。加えて、成果を的確に伝えることのできる表現力を身に付けるための科目を専門教育科目の演習科目・卒業研究を中心に配置する。

CP4【自律性の確立】

変動する社会の変化に対応し続けるために自律性をもって自己研鑽し続ける力、自ら目標を設定し達成のための計画立案及び実行できる力を身に付けるための科目を専門教育科目の演習科目・卒業研究を中心に配置する。

CP5【社会性・コミュニケーション能力】

他者と積極的に意思疎通を図ることで、様々な立場の人と連携・協働できる力を身に付けるため、専門教育科目にディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを取り入れた演習科目及び実習科目並びに卒業研究を配置する。

CP6【多様性の受容と理解】

多様化・複雑化する現代社会を生きるうえで、価値観や視点の異なる他者を受容・理解し、多角的な視点・立場における思考や人を思いやる柔軟な態度を身に付ける科目を特別科目や専門教育科目の演習科目及び実習科目に配置する。

CP7【学修成果の評価】

学修成果は、各授業科目の到達目標の達成度について、成績評価基準（小テスト、試験、課題、レポート、プレゼンテーション、取組意欲・姿勢、グループワークの参加度など）を用いて評価する。全ての授業は公開されることを原則とし、授業公開を毎学期行なう。加えて、学生による授業評価アンケートにより、個々の教員の授業の質の維持・改善、新しい授業方法の開発・展開、教育課程全体の評価検証を行う。

(8) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーの達成のために編成されたカリキュラム及び学力の3要素を踏まえ定めている。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの相関は、「資料 1. 教育学部幼児教育学科の養成人材像及び3つのポリシーの対応」に示すとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目が整合するように策定している。アドミッション・ポリシーにおける中核的な資質・能力及びそれらを踏まえた選抜方法、選抜体制、選抜基準やアドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法の整合については、「10. 入学者選抜の概要」で後述する。幼児教育学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

【幼児教育学科 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】	
求める入学者	
関心 意欲	[AP1] 幼児教育・保育に携わることに熱意と志を持っている人 [AP2] 協調性に富み、明るく積極的に物事に取り組もうとする人 [AP3] 専門科目の学修に必要な基礎学力を有し、学び続ける意欲と向上心の強い人 [AP4] 乳幼児等の教育・保育についての関心及び探究的態度を有する人
入学者に求める能力	
知識 技能	[AP5] 高等学校卒業程度の十分な基礎学力と、本学の教育を受けるに必要な基礎学力 [AP6] 読解、表現、コミュニケーションに必要とされる基礎学力
思考 判断 表現	[AP7] 社会で活躍するために必要な知識・技能・態度を入学後の学修を通して修得できることに加え、自ら課題の発見と解決に取り組むことのできる思考力・判断力・表現力
主体性 多様性 協調性	[AP8] 多様な人々と協力して学び合うために必要な主体性・協調性・知的好奇心・旺盛な学修意欲

(9) 幼児教育学科が研究対象とする中心的な学問分野

幼児教育学科が研究対象とする学問分野は、教育学・幼児教育学・保育学が中心となる。その中で、子どもや保護者を支援できる保育者となるために「発達心理学」や「教育心理学」などの心理学も学ぶ。加えて、幼児教育の発展領域として「赤ちゃん科学」「幼児教育実践」「サポートマネジメント」「ウェルビーイング」の学びを展開する。

(10) 短期大学保育科との違い

短期大学保育科は、昭和 30（1955）年に時代の変化や社会の養成に比べ得る人間性豊かで高い資質の保育者養成を目的とし開学した。約 70 年にわたり多くの保育者を社会に送り出し、

その数は約 9,800 名となる。保育科は、入学定員 150 名・収容定員 300 名としていたが、令和 6（2024）年 4 月の入学生の受入れをもって学生募集を停止する。保育科の理念やこれまで築いてきた歴史を新設する教育学部幼児教育学科（入学定員 130 名・編入学定員 2 名・収容定員 524 名）へと発展的に継承し、教育・研究の強化に努める。

短期大学保育科の養成する人材像は、「時代の変化や社会の要請に応え得る、人間性豊かで高い資質の保育者」である。教育課程は、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な単位を法令が定める以上に卒業必修科目や保育士・幼稚園教諭養成課程の必修科目として設け、人格形成の側面と専門的な学修を総合的かつ実践的に身に付けられるように展開してきた。加えて課外活動として、「保育科展」や「安田こども劇場」等、学生がプロジェクトチームを組み主体的に実施する諸活動を実践してきた。これらにより、学生は 2 年間という短い期間で実践力を身に付けることができた。

新設する幼児教育学科の養成する人材像は、「人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた関わり方について理論と実践の往還的な学びにより専門性を高め、子どもたちの豊かな人生を創造し、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者等の専門的職業人」である。教育課程は、保育科で培ってきた人間形成の側面に加え、幼児の心身の発達に関する専門的事項や指導法に関する豊富な学びによって、子どもの豊かな感性を育むことができる保育者を養成するために、より高い専門性を身に付けられるものとする。加えて、幼児教育の発展領域として「赤ちゃん科学」「幼児教育実践」「サポートマネジメント」「ウェルビーイング」の区分に各専門科目を配置し学びを展開することにより、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者を養成する。課外活動として保育科で実施してきた「保育科展」や「安田こども劇場」を継続・発展させるとともに、教育課程において「幼児教育インターンシップⅠ・Ⅱ」や「学校等支援活動」などを配置し、授業で学んだことを保育・教育現場で繰り返し経験を積むことにより実践力を養う。また、学生一人ひとりが自らの将来像を探究する過程で、「強み＝得意分野」を見出し自己の可能性を最大限に引き出し、保育者としての資質を磨いていく。

学校教育法において短期大学と 4 年制大学は、目的や修業年限において異なる位置付けがされている。短期大学の目的は、学校教育法第 108 条に「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と定められており、一方で 4 年制大学の目的は、学校教育法第 83 条に「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と定められている。本学においては、短期大学保育科の理念等を 4 年制の幼児教育学科へと発展的に継承し、より専門的な知識と技能の修得、幼児教育への深い理解、実践力及び課題解決能力のさらなる向上を目指す。

（1 1）教育学部児童教育学科との関係

教育学部児童教育学科は、昭和 50（1975）年 4 月に文学部児童教育学科として創設し、平

成 24（2012）年に文学部から教育学部へ改組を行っている。創設以来約 50 年にわたり、教員養成機関としての役割を果たし、小学校教員及び幼稚園教員を数多く輩出してきた。平成 14（2002）年には、指定保育士養成課程を設け保育士養成にも力を注いでいる。児童教育学科の卒業生は約 5,400 名であり、公立小学校の採用試験の現役合格者は 2,200 名以上、公立幼稚園・保育士の採用試験の合格者は 880 名を超えるほか、私立を含め多くの卒業生が初等教育・幼児教育分野において貢献している。

児童教育学科は、入学定員 150 名・編入学定員 3 名・収容定員 606 名とし、2 年次から「幼児教育コース」と「初等教育コース」に分かれて専門性を高めてきた。令和 7（2025）年 4 月に幼児教育学科（入学定員 130 名・編入学定員 2 名・収容定員 524 名）を新設することに伴い、児童教育学科の入学定員を 60 名（90 名減）、編入学定員を 1 名（2 名減）、収容定員を 242 名（364 名減）とする。教育学部を児童教育学科と幼児教育学科の 2 学科体制とすることにより、児童教育学科のコース制を廃止し、入学時から興味関心や将来の進路に応じ、初等教育または幼児教育の知識・技術の涵養を図る。また、児童教育学科と幼児教育学科は、教育学部として、その対象とする学校種教育課程や学校種間での連携・接続を通じて、幼児教育から初等教育への学びの連続性と結びつきを学ぶ。

2. 学部・学科の特色

幼児教育学科では、人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた関わり方について理論と実践の往還的な学びにより専門性を高め、子どもたちの豊かな人生を創造し、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者等の専門的職業人を養成する。教育課程は、幼稚園教員及び保育士の専門性を高める内容とし、幼児教育学・保育学の基本領域を重点的に学べるように構成する。加えて、現代の幼児教育における多様な課題に対応するための広範な資質と能力を培うために幼児教育の発展科目を配置する。また、学生一人ひとりが目的意識を持って学び、各自が「強み＝得意分野」となる能力を身に付ける。それらを実現するため、幼児教育学科では以下の教育の特長を備える。

・専門的知識・技術の基盤を築く幼児教育学・保育学の科目の充実

専門的知識・技術の基盤を確固なものとするために、1 年次に幼児教育学・保育学の科目を充実させる。具体的には、1 年前期に「運動遊びの基礎」「音楽表現の基礎」「造形表現の基礎」「身体表現の基礎」を選択科目として配置し、学生が自身で選択をして得意分野を伸ばすために受講したり、苦手分野を克服するために受講したりする。1 年後期には、「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと言葉」「子どもと表現」の必修科目を配置し専門的知識・技術の基盤を築くことで、2 年次以降の学びにつなげる。2 年次以降も幼児教育学・保育学に関する選択科目を多く配置し、学生が自身の強みを探究する。

・現代的諸課題に対応した授業科目の開設

幼児教育を取巻く現代的諸課題に対応した授業科目として、大きく 4 つの区分「赤ちゃん科学」

「幼児教育実践科目」「サポートマネジメント」「ウェルビーイング」に分け、多様な科目を開設する。「赤ちゃん科学」の区分では、医学・看護学・人類学など、さまざまな学問の視点から赤ちゃんがヒトとして発達・成長するメカニズム及び赤ちゃんや保護者への関わり方を学ぶ科目を開設する。「幼児教育実践科目」の区分では、幼児期の発達特性に応じた子どもが持つ能力を引き出す教育学的に適切な関わり方及び効果的な教育環境の構成と評価のあり方について学ぶ科目を開設する。「サポートマネジメント」の区分では、リスク管理やデジタルリテラシー、子育て支援などの幅広い対応策を学ぶ科目に加え、管理職やリーダーに求められる資質を探究する科目を開設する。「ウェルビーイング」の区分では、全ての子どもの個性を尊重し、豊かな成長の支援・仕組みを学ぶ科目や幼児期の教育と小学校教育のよりよい連携の在り方等を学ぶ科目を開設する。これらを学ぶことにより、幼児教育における多様な課題に対応するための資質・能力を培う。

・保育者に特化したキャリア科目

保育者に特化したキャリア科目を設置し、保育者としてのキャリア形成を図る。具体的には、幼稚園教員や保育士を志す学生が、将来のビジョンを描き、それを具現化するための自己の学修課題を見出す科目として「保育職キャリアデザイン（2年後期）」や「保育・教職実践演習（幼）（4年後期）」などを開講する。これらの科目では、インターンシップや教育実習、ボランティア活動などを振り返りつつ、教育・保育現場で直面する多様な課題について、実体験に基づき少人数で深く探究する。教育・保育に関する多角的な視点を養いながら、「自己が目指す保育者像」「自己の強み」「必要な学修内容」等の各自の学修課題を具体化する。

・理論と実践との往還的な学び

学内における演習科目を充実させると同時に、学外での実習科目として「教育実習（幼稚園Ⅰ・Ⅱ）」「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に加え、必修科目の「幼児教育インターンシップⅠ」や選択科目の「幼児教育インターンシップⅡ」「学校等支援活動」を設ける。理論と実践との往還的な学びを行い、講義や演習により修得した知識・技術と、現場での具体的な実践体験との間を継続的に行き来させることにより、子どもの姿と学術的知識とが融合した深い理解へと導き、幼児教育の実践的能力を養成する。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

設置する学部・学科の名称は、幼稚園教員及び保育士を養成し、教育学・幼児教育学・保育学を中心的な学問分野とすることから「教育学部幼児教育学科」とする。学位は、教育学に関する諸学の知識・技能を広く深く授けることから「学士（教育学）」とする。

- ・学部名称： 教育学部 [Faculty of Education]
- ・学科名称： 幼児教育学科 [Department of Early Childhood Education and Care]
- ・学位の名称： 学士（教育学） [Bachelor of Education]

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程の編成は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ体系的に行っている。カリキュラム・ポリシーを構成する「CP1 倫理観・使命感」「CP2 知識・技能・態度」「CP3 思考力・判断力・表現力」「CP4 自律性の確立」「CP5 社会性・コミュニケーション能力」「CP6 多様性の受容と理解」は、「資料 1. 教育学部幼児教育学科の養成人材像及び 3 つのポリシーの対応」に示すとおり、ディプロマ・ポリシーの 6 つの方針と連動させている。カリキュラム・ポリシーを構成する CP1 から CP6 と教育課程（各授業科目）との相関は、「資料 2. 教育学部幼児教育学科 カリキュラムマップ」に示すとおりである。必修科目は、養成人材の目的に照らして必要な能力を修得するうえで特に重要視される科目とし、それらの必修科目を主要授業科目として設定する。「資料 2. 教育学部幼児教育学科 カリキュラムマップ」において、◎は主要授業科目でありディプロマ・ポリシー達成のための重要な科目を表し、○はそれに準ずる科目を表す。卒業要件を満たすように学修を進めることで、ディプロマ・ポリシーを構成する DP1 から DP6 の全てで◎を付した科目の単位を修得できるようにしている。教育課程の体系性を示すために「資料 3. 教育学部幼児教育学科 カリキュラムツリー」を作り、学生への周知・指導に使用する。

1 単位の授業科目に必要な学修時間は、「大学設置基準」第 21 条及び「安田女子大学学則」第 9 条に基づき定めている。この単位の基準及び授業形態（講義、演習、実験・実習）を基準に、授業の方法や授業時間以外の学修時間を考慮したうえで授業科目ごとの単位数を設定している。講義科目は 15 時間の授業をもって、演習科目は 15 時間または 30 時間の授業をもって、実験・実習科目は 30 時間または 45 時間の授業をもって、それぞれ 1 単位としている。授業期間については「大学設置基準」第 22 条及び「安田女子大学学則」第 6 条及び第 6 条の 2 に基づき定めている。学年を前期（4 月 1 日から 9 月 19 日まで）と後期（9 月 20 日から翌年 3 月 31 日まで）の 2 学期に分け、1 年間の授業を行う期間は 35 週にわたることを原則とする。授業を行わない日（休業日）については、国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日、夏季休業、冬季休業及び学年末休業であり、授業が休講になった場合や授業回数が不足している場合は、補講を実施することで、1 年間の授業期間を通して十分な教育効果を確保することができるよう設定している。

幼児教育学科の教育課程は、全学共通の教養教育として科目群『特別科目』『共通教育科目』を配置し、幼児教育学科の専門教育として科目群『専門教育科目』を配置する。教育課程の構成と体系性は以下のとおりである。

（1）教育課程の構成と体系性（教養教育）

教養教育は、豊かな人間性の涵養を目的とした『特別科目』、幅広い教養を有する人材を養成するための『共通教育科目』の科目群で構成する。『特別科目』及び『共通教育科目』の詳細は以下のとおりである。

①特別科目

本学の教育の特長の一つとして、特別科目「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」を配置している。「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」は、「人格の完成を目指す」という本学の教育理念を実現するために、「まほろば教養ゼミ」を担当するチューター（クラス担任）と学生が密にコミュニケーションを図りながら、指導・助言を行い学生が自らの人格育成の道筋を修得するための授業である。「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」は、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の4つの柱を立て、倫理性を培い総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するためにクラスごとに特色のある運営をしている。本学独自のこの科目は、全学部・学科共通で必修科目としている。

②共通教育科目

共通教育科目は、『キャリア科目』『教養科目』『基礎科目』から構成し32単位以上修得することを卒業要件としている。

『キャリア科目』は、「生きる」「学ぶ」「働く」「奉仕」をキーワードに、働き方さらには生き方を考える科目である。『キャリア科目』には、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「ボランティア活動」「インターンシップ」「職と食－パティシエ実習」を配置している。

『教養科目』は、「人間理解」「社会理解」「国際理解」「科学技術理解」の4つの分野において、学生が興味を持つテーマで分かりやすい授業を展開している。幅広い教養を身に付け、それをステップとしてそれぞれの分野で柔軟な考え方をもって、より深い学問の修得へと発展させることで、大学の教育理念である「豊かな人間性の涵養」の実現を目標としている。

『基礎科目』は、「情報処理科目」「健康スポーツ科目」「外国語科目」「基礎養成科目」の4つの区分に分けている。『基礎科目・情報処理科目』は、大学全体としてICT活用能力の高い人材を育成することを目的に「情報処理基礎Ⅰ～Ⅳ」及び「情報処理演習A～D」のうち、4単位以上を修得することを卒業要件としている。なお「情報処理基礎Ⅰ～Ⅳ」は、文部科学省が定める「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されている。加えて、全学共通で、学生1人に1台ノートパソコンを配付しており、パソコンを活用した授業や自習、アクティブ・ラーニングができる施設・環境等を整備している。『基礎科目・健康スポーツ科目』は、次代を担うリーダーとして育ち、また明るく豊かな生活を送るためには「健康なところとからだ」が必要不可欠であるため、スポーツを通して生きる力の基礎となる健康の増進と体力の向上を図ることを目的としている。『基礎科目・外国語科目』は、「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能を養成するとともに、発信型学習に重きを置き外国語によるコミュニケーション力を養うことを目的としている。卒業要件として、1年次から2年次で開講する「英語リーディングⅠ・Ⅱ」「英語ライティングⅠ・Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」の中から6単位以上を修得することが必要となる。『基礎科目・基礎養成科目』は、基礎知識の充足を目指す科目で「基礎国語演習」「基礎社会演習」

「基礎数学演習」「基礎理科演習」「基礎生物演習」「基礎化学演習」「基礎物理演習」の 7 つの科目からなる。これらの科目は選択科目・1 単位であり、4 単位を上限として卒業要件の共通教育科目 32 単位に算入することができる。

(2) 教育課程の構成と体系性（専門教育）

専門教育科目は、『基本科目・卒業研究』『領域科目』『幼児教育発展科目』『教育実習・保育実習』から構成している。専門教育科目は、幼稚園教員及び保育士養成を軸に編成しているが、免許・資格を取得するために定められた科目に限ることなく、「2. 学部・学科の特色」で示す、本学科独自の特長を出すための様々な要素をそれぞれに付加している。科目区分ごとの詳細は以下のとおりである。

①基本科目・卒業研究

『基本科目・卒業研究』は、『教育学・保育学』『心理学』『卒業研究』の 3 区分に分け、19 科目（必修 17 科目・選択 2 科目）で構成する。『教育学・保育学』では、教育学・保育学の歴史的考察、教育と社会との関連性など多方面から人間を考え教育の根本について理解を深める。『心理学』では、心理学の基礎理論を学ぶとともに子どもの発達に応じた心の変化や、日常のさまざまな場面での心理と行動について理解を深める。『卒業研究』では、本学科で学んだ知識をいかに追究あるいは実践的に生かしていくかに重点を置き、3 年後期から個々の研究テーマに応じた卒業研究を実施し卒業論文の完成を目指す「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」「卒業論文」を全員が履修する。

②領域科目

『領域科目』は、『幼児教育学・保育学』区分とし 37 科目（必修 16 科目・選択 21 科目）で構成する。『幼児教育学・保育学』では、幼稚園教員及び保育士養成に必要な科目に加えて、5 領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を極めるための選択科目を充実させている。保育者として特に必要な知識・技能を必修科目で身に付けたうえで、選択科目を学生が自由に組み合わせることで、各自の得意分野を伸ばしたり、苦手分野を克服したりできる科目配置とする。

③幼児教育発展科目

『幼児教育発展科目』は、『赤ちゃん科学』『幼児教育実践』『サポートマネジメント』『ウェルビーイング』の 4 区分に分け、21 科目（必修 6 科目・選択 15 科目）で構成する。『赤ちゃん科学』の区分では、医学・看護学・人類学など、さまざまな学問の視点から赤ちゃんがヒトとして発達・成長するメカニズム及び赤ちゃんや保護者への関わり方を学ぶ科目を開設する。『幼児教育実践科目』の区分では、幼児期の発達特性に応じた子どもが持つ能力を引き出す教育的に適切な関わり方及び効果的な教育環境の構成と評価のあり方について

学ぶ科目を開設する。『サポートマネジメント』の区分では、リスク管理やデジタルリテラシー、子育て支援などの幅広い対応策を学ぶ科目に加え、管理職やリーダーに求められる資質を探究する科目を開設する。『ウェルビーイング』の区分では、全ての子どもの個性を尊重し、豊かな成長の支援・仕組みを学ぶ科目や幼児期の教育と小学校教育のよりよい連携の在り方等を学ぶ科目を開設する。

④教育実習・保育実習

『教育実習・保育実習』は、12科目の選択科目で構成する。「教育実習（幼稚園Ⅰ・Ⅱ）」「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」「保育実習Ⅰ～Ⅲ」「保育実習指導Ⅰ～Ⅲ」は、卒業後の進路希望に合わせて履修する科目を選択することとしている。これらの科目の詳細は、「7. 実習の具体的計画」に後述する。「保育・教職実践演習」では、これまで学修してきた専門科目や実習科目及び課外活動等に基づいてグループ討議や事例研究、模擬授業などを行い、教育・保育に関する多角的な視点を養いながら、「自己が目指す保育者像」「自己の強み」「必要な学修内容」等の各自の学修課題を具体化する。さらに幼稚園・保育園・その他教育機関との連携により、定期的・継続的なボランティア活動として「学校等支援活動」を単位化して設置し、教育現場での体験的な学修を進めることとしている。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）授業の内容に応じた教育方法の展開（学生数の配置、配当年次の設定）

対象学年や授業内容を踏まえたうえで、教育効果等を考慮してクラス編成を行う。全学共通で開講される『共通教育科目』の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」は、入学後にプレースメントテストを行い学生の基礎学力を測ったうえで、1クラス30名程度とし、科目担当のネイティブ教員と受講生が対話をしながら授業を進行できるように編成する。また「情報処理基礎Ⅰ・Ⅱ」は、入学後にタイピングテストを行い、その結果に基づいて習熟度別にクラス編成する。

『専門教育科目』は、入学定員が130名であることから履修者数の多い科目、特に演習科目において大人数での授業が適さない科目は、3クラス（1クラスあたり50名未満）に分けて授業を展開したり、SAを配置したりすることできめ細やかな教育体制を維持する。3クラスに分ける科目は、「資料4. 教育学部幼児教育学科 時間割（案）〈幼稚園教諭モデル〉〈保育士モデル〉」において、クラス別に科目を配置している科目である。配当年次については、「資料3. 教育学部幼児教育学科 カリキュラムツリー」が示すとおり、1年次から4年次まで段階を追って順に積み上げる形態で行う。

（2）履修指導方法

履修指導方法は、大学全体として以下の取組を行っている。新設する幼児教育学科においても同様の取組を実施する予定である。

・入学直後の「学科別ガイダンス」

入学直後の「学科別ガイダンス」では、卒業要件等を記載した『履修の手引』を新入生に配付するとともに、各学科の教務委員（教員）が教育課程やカリキュラムツリー、履修モデルを用いて説明し指導を行うほか、図書館や学習支援センターの利用などを説明し、大学生活にスムーズに順応し主体的な学びができるように支援する。

・週1回の特別科目「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」

特別科目「まほろば教養ゼミ」を担当するチューターは、学生の学修状況や生活態度を常に把握している。チューターは、入学直後に行われるプレースメントテストの結果や各学期の成績、履修登録状況を把握し学生指導を行う。学期始めには、チューターによる「履修登録ガイダンス」を行い、履修登録や履修モデルに基づく授業選択等についての指導を行い、チューターが学生の状況に応じた指導を行う。

・授業の欠席に対する対応

学生の授業欠席回数が3回になると、非常勤講師を含む授業担当者は、「授業欠席状況について（連絡）」を当該学生のチューターに提出することになっている。この制度により、チューターが早期に学生と面談等を行うことができる。

（３）履修モデル

履修モデルは、「資料 5. 教育学部幼児教育学科 授業科目一覧・履修モデル＜幼稚園教諭モデル＞・履修モデル＜保育士モデル＞」を作成している。履修指導においては、履修モデルはあくまでモデルであり、各自の保育者としての将来像や「強み＝得意分野」を熟考して履修するよう指導する。例えば、将来的に職場におけるリーダーシップ的な存在となることを目指す学生は、「管理職・リーダー育成論」「リスクマネジメント」「保幼小連携」などの選択科目の履修を推奨する。また「強み＝得意分野」を「音楽表現」とする学生には、「音楽表現の基礎」「演奏表現と子どもの音楽Ⅰ・Ⅱ」などの選択科目の履修を推奨する。卒業後の保育者像を想定した履修モデルを基本に、「強み＝得意分野」を強化・深化する科目を履修し、専門性を高めていく。

（４）卒業要件に関する考え方

本学科を卒業するためには4年以上6年以下在学し、以下の表「卒業要件（単位）」が示すとおり、特別科目4単位（「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」）、共通教育科目32単位以上（うち情報処理科目から4単位以上、外国語科目（英語）から6単位以上）、専門教育科目92単位以上（必修科目55単位を含む）、計128単位以上修得しなければならない。必修科目等の考え方は、前述した「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で示すとおりである。

◆卒業要件（単位）

領域			必修 (単位)	選択 (単位)	計	
特別科目			4	0	4 単位	128 単位 以上
共通教育 科目	キャリア科目		0	9	32 単位以上 ※情報処理科目 から 4 単位以 上、外国語科目 (英語) から 6 単位以上修得す ること。	
	教養科目		0	94		
	基礎科目	情報処理科目※	0	8		
		健康スポーツ科目	0	5		
		外国語科目※	0	16		
		基礎養成科目	0	7		
専門教育 科目	基本科目・ 卒業研究	教育学・保育学	19	0	92 単位以上	
		心理学	6	3		
		卒業研究	5	0		
	領域科目	幼児教育学・保育学	16	29		
	幼児教育 発展科目	赤ちゃん科学	2	2		
		幼児教育実践科目	2	5		
		サポートマネジメント	3	5		
		ウェルビーイング	2	5		
	教育実習・保育実習		0	21		

(5) 卒業論文と単位数の考え方

卒業要件として卒業論文を課している。3 年後期「卒業研究Ⅰ（1 単位・30 時間）」、4 年前期「卒業研究Ⅱ（1 単位・30 時間）」、4 年後期「卒業研究Ⅲ（1 単位・30 時間）」において、自らの決定した卒業研究課題に基づき担当教員の指導のもと研究を進め、論文執筆を行う「卒業論文（2 単位）」を配置している。3 年後期からの継続的な活動ができるように「卒業研究」「卒業論文」を配置した。なお、「卒業研究」における単位数の考え方は、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で前述した単位数の考え方と同様であり、「卒業論文」については大学設置基準第 21 条第 3 項の「卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる」に則り、「卒業論文」の評価及びそれに必要な学修等を考慮して単位を授与することとする。

(6) 単位制度の実質化と GPA 制度

大学設置基準に基づく単位制の趣旨に基づき、授業科目（卒業研究等を含む）の 1 単位当たりの自習時間及び授業時間を踏まえて、単位数に応じた実質的な教育に努める。併せて到達目標を定め厳格な成績評価を行い、質の確保を図る。単位の認定、評価は、授業への姿勢（態度・

取組)、課題やレポート、試験等によって総合的に行い、基準を以下の表「成績の評価基準」のとおり定める。

◆成績の評価基準

評価	評価基準	単位
秀 (S)	100～90 点	認定
優 (A)	89～80 点	
良 (B)	79～70 点	
可 (C)	69～60 点	
不可 (D)	59～ 0 点	不認定
欠席 (F)	試験欠席	
抹消 (M)	受験資格等なし	

また、本学では、成績評価の客観性と信頼性を高めるために GPA 制度を導入している。評価換算点は、S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点、D・F・M を 0 点とし、その合計を科目の単位数の合計で除して算出する。個々の学生の GPA 結果は、チューターが学部学科ごとの GPA 分布表と照らし合わせて、履修指導や学修指導の際の資料として活用している。なお、特別科目「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」及び専門教育科目「学校等支援活動」は合格・不合格で評価する。

(7) 履修科目の年間登録上限制度 (CAP 制)

本学では CAP 制を導入し、1 学期に履修できる単位の上限は 24 単位までとしている。これは、大学設置基準第 21 条第 2 項にある 1 単位に必要な 45 時間の学修時間（授業時間を含む）を前提にして学修の深度を確保するためには、平日及び土曜日に充当できる学修時間の上限は、それぞれ 12 時間、6 時間が限度との仮説に基づき算出したものである。なお、当該学期の前の学期において成績が優れた学生（GPA3.0 以上）については、学びの機会を提供することを目的に履修制限を設けない。また、特別科目（「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」）、集中講義、海外研修、学外実習科目（事前・事後指導を行う科目を含む）は、上限を超えて履修登録できる。

(8) 追試験制度

以下の表「追試験を願い出ることができる欠席理由」のとおり、病気その他やむを得ない事由により試験を受験できない者は、所定の手続きを行い、許可された場合に追試験を受験することができる。追試験の実施は 1 回限りとし、追試験の不合格者に対する再試験は実施しない。

◆追試験を願い出ることができる欠席理由

欠席理由	添付すべき証明書等
病気・けが	医師の発行する診断書等
忌引き（2親等まで）	「忌引き届」（所定の用紙）及び会葬礼状等
公共交通機関の事故等	公共交通機関等の発行する証明書 （試験当日を含む期間が記されたもの）
就職試験	「就職に関わる受験等確認書」 （所定用紙、キャリアセンター長の承認印を要す）
免許・資格試験受験等	免許・資格試験の受験票のコピー （試験の日時・場所が確認できるもの）
災害（地震・台風・水害・火災等）	官公庁等の公的機関への確認に基づき学生課が作成した書類
他大学における単位互換科目の定期試験との重複	他大学の発行した「単位互換科目受験証明書」

（9）再試験制度

履修した科目の成績評価が「不可」となった場合、申請により1回限り再試験が受験できる。合格した場合の評価は「可」となる。ただし、「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」、一定期間学外の施設等で実習や演習を行う科目、卒業研究、単位互換科目等による他大学での履修科目については、再試験を実施しない。

（10）他大学における授業科目の履修等についての考え方

本学は、広島県の高等教育機関が連携・協力することにより、広島県の高等教育機関全体が魅力あるものとなり、各大学の学生の多様なニーズに応え、学ぶ意欲をもった人により多くの学修機会を提供することを目的とした「一般社団法人教育ネットワーク中国」に加盟している。本学の学生は、「一般社団法人教育ネットワーク中国」に加盟している他大学・短期大学が提供する授業科目を履修した場合、総計8単位を限度に「共通教育科目」の単位として卒業要件に算入することができる。令和6（2024）年度は、本学を含む20の大学・短期大学等が単位互換制度に参加、164の授業科目が提供される。なお、本学開講の授業科目で他大学等の学生を単位互換履修生として受入れる授業科目は、「共通教育科目」の教養科目の一部である。

6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

幼児教育学科では、3年次に編入学定員2名を設定している。具体的内容は以下のとおりである。

（1）既修得単位の認定方法

編入学以前の短期大学、高等専門学校、専修学校又は大学等での既修得単位は、本学の「資料6. 安田女子大学編入学規程」に従い、審査のうえ62単位を超えない範囲で一括認定することができる。ただし、免許・資格等のための単位認定を必要とする場合は、個別に認定する

こととし、個別認定する単位数と一括認定をする単位数を合わせて 62 単位を超えることができる。またその認定にあたっては、既修得単位の読替表は作成しておらず、「既修得単位認定願」と当該学生が履修した科目のシラバス、成績証明書を用いて単位の認定を行う。

(2) 履修指導方法

編入学生の卒業要件は、本学に 2 年以上に在学し本学で既修得単位認定された単位数と本学で修得した単位数を合わせて 126 単位以上修得するものとする。履修指導は、特別科目「まほろば教養ゼミⅢ・Ⅳ」（各通年・必修科目）を担当するチューターが行う。チューターは、2 年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に履修指導を行う。また卒業後の就職希望及び免許・資格の取得希望と、編入学以前の履修科目を踏まえ、下級学年に配置した科目の履修等に配慮しながら可能な範囲で免許・資格の取得を図る。履修モデルは、「資料 7. 教育学部幼児教育学科 編入学生履修モデル」に示すとおりである。

(3) 教育上の配慮等

入学後 2 年間で卒業要件を満たすことができるよう、チューターが学生の身近なアドバイザーとして、計画的な履修となるよう指導する。その際、編入学生に不利益が生じないように配慮する。またチューターは、学生の履修指導からメンタルサポートまで幅広く相談に応じるほか、就職についても個別に面談を行い、就職指導委員やキャリアセンターと連携して学生の希望を尊重したうえで、個人の適性を踏まえたアドバイスを行う。

7. 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

幼児教育学科の目的は、「人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた関わり方について理論と実践の往還的な学びにより専門性を高め、子どもたちの豊かな人生を創造し、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者等の専門的職業人を養成すること」である。この目的を実現するために、ディプロマ・ポリシーに 6 つの方針「DP1 倫理観・使命感」「DP2 知識・技能・態度」「DP3 思考力・判断力・表現力」「DP4 自律性の確立」「DP5 社会性・コミュニケーション能力」「DP6 多様性の受容と理解」を立てている。ディプロマ・ポリシーと各科目との相関は、「資料 2. 教育学部幼児教育学科 カリキュラムマップ」に示すとおりである。実習科目である「教育実習（幼稚園Ⅰ・Ⅱ）」「保育実習Ⅰ～Ⅲ」では、講義や演習を通して修得した「DP2 知識・技能・態度」を基に、幼児教育及び保育の現場において実際に子どもたち及び保育者と接することで、幼児教育・保育への理解を深め、保育者としての役割を往還的・実践的に学び、「DP3 思考力・判断力・表現力」「DP4 自律性の確立」「DP5 社会性・コミュニケーション能力」「DP6 多様性の受容と理解」を醸成する。

上記の学科の目的及びディプロマ・ポリシーを達成するため、実習の目的は「幼児教育・保育現場で子ども・施設利用者（児）と触れ合い、観察しながら子ども・施設利用者（児）を理

解し、保育者の役割について往還的・実践的に学ぶとともに、実習を通して自己の保育者としての理想像の明確化を図り、自己の課題を見出しその解決の手がかりを探究する」とする。

(2) 実習先確保の状況

幼児教育学科（入学定員 130 名）における実習は、教育職員免許法施行規則に規定された実習施設である幼稚園・認定こども園及び「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（平成 15 年 12 月 9 日付け 雇児発第 1209001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に規定された保育園・認定こども園、保育園以外の児童福祉施設等で実施する。実習施設の詳細は、「資料 8. 実習施設一覧」及び「資料 9. 実習受け入れ承諾書（写し）」に示すとおりである。実習先の所在地は、本学が位置する広島県広島市、廿日市市及び交通が便利な広島県内の地域に位置する施設を選定している。各実習における実習先の詳細は、以下のとおりである。

・教育実習（幼稚園Ⅰ）

「教育実習（幼稚園Ⅰ）」は、本学園の「安田幼稚園」及び「安田幼稚園安東園舎」から 130 名分の受け入れ承諾を得ている。

・教育実習（幼稚園Ⅱ）

「教育実習（幼稚園Ⅱ）」は、広島市立幼稚園及び広島市に位置する私立幼稚園から 166 名分の受け入れ承諾を得ている。広島市立幼稚園の実習先は、毎年度広島市教育委員会と協議し決定する。広島市に位置する私立幼稚園の実習先は、毎年度広島県私立幼稚園連盟及び広島市私立幼稚園連盟と連携し決定する。

・保育実習Ⅰ

「保育実習Ⅰ」は、広島市立保育園及び広島市に位置する私立保育園（認定こども園を含む）から 190 名分及び児童福祉施設から 151 名分の受け入れ承諾を得ている。広島市立保育園の実習先は、毎年度広島市こども未来局幼保企画課と協議し決定する。広島市に位置する私立保育園の実習先は、毎年度広島市私立保育園連盟と連携し決定する。児童福祉施設の実習先は、施設と直接協議し決定する。児童福祉施設は、施設数が少ないため、一部遠方（広島県広島市及び廿日市市以外）に位置する施設となることがあるが、交通が便利な広島県内に位置する施設を選定している。

・保育実習Ⅱ

「保育実習Ⅱ」は、広島市立保育園及び広島市に位置する私立保育園（認定こども園含む）から 190 名の受け入れ承諾を得ている。実習先の選定は「保育実習Ⅰ」と同様である。

・保育実習Ⅲ

「保育実習Ⅲ」は、児童福祉施設から幼児教育学科の入学定員 130 名の約 5 割の 68 名分の受け入れ承諾を得ている。実習先の選定は、「保育実習Ⅰ」と同様である。「保育実習Ⅲ」は、既設学科（教育学部児童教育学科及び短期大学保育科）での履修者の実績を踏まえ、多くても 30 名程度が履修することを想定している。履修希望者が受け入れ承諾を得ている 68 名分を超える場合は、「保育実習Ⅰ」の実習先に依頼する予定である。

（３）実習先との契約内容

実習の実施に際して、「実習期間と単位」「実習の段階と内容」「評価票と評価内容」「出席簿の取扱い」「欠席及び補充の取扱い」「個人情報の保護について」「実習記録の使い方」等について実習先と取り決めを行っている。また学生は、守秘義務を含む諸項目「プライバシーの厳守」「個人情報に関わる守秘義務」「ソーシャルネットワークサービス(SNS)使用について」「子どもの人権及び最善の利益を尊重する姿勢」「実習生としての適切な心構え」等を明記した「誓約書」を提出する。事故防止に関しては、実習先の業務に係る責任は実習先が、教育に関する最終責任は本学がそれぞれ負うものと定め、学生には実習先の定める諸規則を守り業務に支障を生じさせないように指導する。

（４）実習水準の確保の方策

実習の目的を達成するために実習の履修要件を策定し、高等教育機関に相応しい実習水準を確保する。具体的には、実習までに取得が必要な科目及び単位及び累計 GPA に基準値を設けるとともに、各授業における受講態度が良好であること等を実習の履修要件として定める。また学生には、広島県内保育者養成校で共同筆作成した『幼稚園・保育所・認定こども園の教育・保育実習の手引き』（溪水社）に基づき、実習の意義・目的、計画、観察・記録と分析、評価等を入念に指導する。

実習先には、前述した「（３）実習先との契約内容」を十分に理解いただき、「資料 10. 教育実習・保育実習成績評価表」に示す、実習を通じて修得させる具体的な知識・技能・態度を学生が身に付けられる実習内容となるように、実習前に十分に協議することで実習水準を確保する。また、幼児教育学科の教員が全ての実習先で巡回指導を行う。巡回指導を終えた後は、訪問報告書を作成し幼児教育学科会議にて共有することで、実習及び巡回指導の質の担保・向上を図る。

さらに、大学全体の組織として「教職センター」を置いている。「教職センター」は、本学における幅広い学問分野の教育に加えて、教育現場で求められる様々な実践的能力の養成に努めるとともに、高い教育能力、教育者・保育者としての使命感及び教育的愛情に満ちた優れた教員の養成を図るために教員養成に関すること全般を担っており、教職課程及び教員養成機能の改善・充実、教育関連機関や教育実習受入れ機関との連携、教員採用試験の対策、教育職員免許状の申請、教職ボランティアの支援等を行い、大学全体の教職課程の質の担保・向上に努めている。実習における課題や改善すべき点が生じた場合は、「教職センター」及び「幼児教育学科会議」において協議し実習水準の確保に努める。

（５）実習先との連携体制

実習先との実習前の協議は、実習担当教員が実習先の施設長と、前述した「（３）実習先との契約内容」に基づき、実習における指導の方針や評価方法等の確認を行う。また、実習担当教員は、実習期間中及び実習後においても積極的に実習先の施設長と情報交換を行い、課題の

共有と改善点の検討を行う。これらの課題や改善点は、幼児教育学科会議、本学の教職センター及び広島県教育・保育実習連絡協議会でも共有し、広島県内保育者養成校での対応の均一化と実習の質の向上及び実習水準の確保に努める。

幼児教育学科の教員による巡回指導を実習中に1回以上行い、学生との二者面談を行い、実習状況の確認及び必要に応じて調整を行うこと等を実習指導の方針とする。実習指導の方針については、教員間で共通の認識を持ち、一定水準以上の訪問指導の成果を得るため、幼児教育学科の全教員で共有のうえ実習指導にあたる。

学生は、実習前に実習園へ訪問し、広島県内保育者養成校で共同筆作成した『幼稚園・保育所・認定こども園の教育・保育実習の手引き』（溪水社）を活用しながら、実習先の指導者と打ち合わせを詳細に行う。実習実施時の連絡体制は、実習施設及び学生は、連絡が必要な場合は幼児教育学科事務室に連絡し、幼児教育学科事務室から実習担当教員に連絡し対応を図る。実習担当教員は必要に応じて実習施設や教育学部長・幼児教育学科長に連絡する。

（6）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

・感染予防対策

学生は入学時に、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の予防接種記録を幼児教育学科事務室に提出する。これらの予防接種を受けていない場合は、2年前期に開始する実習に向けて接種を推奨し、実習開始前までに抗体検査の結果について報告することとする。予防接種は、接種の必要性、効果及び副反応について学生自身が十分に理解し、個々の責任において実施する。新型コロナウイルス等の感染症に対しては、体温測定、手洗い、手指消毒といった感染予防措置の徹底教育を行い、実習先の要望にも十分配慮した対応を図る。

・保険加入などの安全確保の状況

学生は入学時に全員、公益財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」に加入する。当該保険は、学生が実習先の備品等に損害を与えた場合や、学生自らが実習中または移動中の事故により受けた被害に適用される。また、万が一、事故が発生した場合は、学生は実習指導者とともに関係者の安寧を確認し、安全な状態を確保するよう適切な対応を行うとともに、速やかに幼児教育学科事務室（実習担当教員）へ報告を行い、その指導の基に適切な対応を実施するように実習指導において徹底する。

・学生への留意事項

学生は、実習を開始する前に「誓約書」を実習先に提出する。この誓約書には、守秘義務を含む諸項目「プライバシーの厳守」「個人情報に関わる守秘義務」「ソーシャルネットワークサービス（SNS）使用について」「子どもの人権及び最善の利益を尊重する姿勢」「実習生としての適切な心構え」等を明記している。これらを含む実習における重要な留意事項に関しては、実習指導の過程で徹底する。

(7) 事前・事後における指導計画

事前・事後指導は、「教育実習指導Ⅰ・Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ～Ⅲ」において実施する。指導内容は、広島県内保育者養成校で共同執筆作成した『幼稚園・保育所・認定こども園の教育・保育実習の手引き』（溪水社）及び『施設の手引き』（溪水社）を活用して行う。具体的な指導計画は以下のとおりである。

①教育実習（幼稚園Ⅰ）の事前・事後における指導計画

「教育実習（幼稚園Ⅰ）」における事前及び事後の指導は、「教育実習指導Ⅰ」で実施する。事前指導には合計13時間を費やし、その内容には「実習の意義・目的・概要」「実習の具体的内容と課題の明確化」「実習園の理解」「実習中の子どもとの適切な関わり方」「実習に臨むにあたっての留意事項」「実習の計画立案」「実習における子どもの観察、記録及び評価方法」「保育指導案の作成」「実習前の事前訪問の意義と内容」「実習における自己課題の設定」「実習準備の総括」が含まれる。事後指導には2時間を割り当て、「実習終了後の手続き」「事後指導における実習の総括と自己評価及び課題の明確化」を行う。

②教育実習（幼稚園Ⅱ）の事前・事後における指導計画

「教育実習（幼稚園Ⅱ）」における事前及び事後の指導は、「教育実習指導Ⅱ」で実施する。事前指導には合計13時間を費やし、その内容には「実習の意義・目的・概要」「実習前の事前訪問の意義と内容」「実習記録の作成と保育の評価方法」「子どもの理解と保育カンファレンス」「実習の計画と実践」「実習における指導案の作成」「実習生としての心構えと保育の専門職としての役割」が含まれる。事後指導には2時間を割り当て、「事後指導における実習の総括と課題の明確化」「テーマレポート報告会での発表と省察」を行う。

③保育実習Ⅰの事前・事後における指導計画

「保育実習Ⅰ」における事前及び事後の指導は、「保育実習指導Ⅰ」で実施する。「保育実習Ⅰ」は、保育園（認定こども園を含む）及び児童福祉施設の2か所において実習を行うため、事前・事後指導を30時間設けている。事前指導には合計26時間を費やし、その内容には「保育実習の意義・目的・概要」「実習の内容と課題の明確化」「実習園の理解」「実習中の子どもとの適切な関わり方」「実習中の施設利用者との適切な関わり方」「実習に臨むにあたっての留意事項」「実習の計画」「実習における子どもの観察、記録及び評価方法」「保育指導案の作成」「保育実習前の事前訪問の意義と内容」「実習における自己課題の設定」「実習準備の総括」が含まれる。事後指導には4時間を割り当て、「実習後の手続き」「事後指導における実習の総括と自己評価、課題の明確化」を行う。

④保育実習Ⅱの事前・事後における指導計画

「保育実習Ⅱ」における事前及び事後の指導は、「保育実習指導Ⅱ」で実施する。事前指

導には合計 11 時間を費やし、その内容には「保育実習の意義・目的・概要」「保育実習Ⅰの振り返りと保育実習Ⅱに向けての自己課題」「子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解」「子どもの保育と保護者支援」「現代社会における保育所・認定こども園の役割と機能」「所定の書類作成、オリエンテーションのための事前訪問」「実践に活かす記録の工夫」「保育の全体的な計画に基づく計画の具体的な立案の仕方と教材研究」「指導案の作成と模擬保育の評価」「保育士の専門性と職業倫理」が含まれる。事後指導には 4 時間を割り当て、「振り返りとカンファレンス」「保育士の職務内容及び他の職種とのチームワークの発展的理解（事例分析）」「自己評価を踏まえた保育の改善」「目指す保育者像の明確化　まとめと今後の課題」を行う。

⑤保育実習Ⅲの事前・事後における指導計画

「保育実習Ⅲ」における事前及び事後の指導は、「保育実習指導Ⅲ」で実施する。事前指導には合計 13 時間を費やし、その内容には「保育実習による総合的な学び」「保育の実践力の育成」「計画と観察、記録、自己評価」「実習計画書の作成」「保育士の専門性と職業倫理の理解」が含まれる。事後指導には 2 時間を割り当て、「実習のふりかえり（実習報告、グループディスカッション）」「事後指導における実習の総括と評価、課題の明確化」を行う。

（８）教員の配置並びに巡回指導計画

幼児教育学科の全教員 15 名で巡回指導を行う。巡回指導の計画は、各教員の担当科目数等を考慮し、実施可能な範囲内で無理なく遂行できるように実習指導教員が作成する。各教員の担当科目は「資料 11. 教育学部幼児教育学科 教員時間割」に示すとおりであり、巡回指導が行えるように週に 1 回以上、授業が半日以上ない曜日を設定している。巡回指導に際しては、公共交通機関または車を利用し、効率的に訪問ができるように計画する。実習先の施設には 1 回以上訪問することとし、訪問時期は実習先との相談によって決定する。学生及び巡回指導を担当する教員の負担を考慮し、実習先の所在地は、本学が位置する広島県広島市、廿日市市及び交通が便利な広島県内の地域に位置する施設を選定している。施設数が少ない児童福祉施設のみ、一部遠方（広島県広島市及び廿日市市以外）に位置する施設となることがあるが、交通が便利な広島県内に位置する施設を選定しており、巡回指導や授業等の運営に支障はない。

授業期間内に行う実習は、3 年後期の 10 月に実施する「教育実習（幼稚園Ⅱ）/2 週間」と、4 年前期の 6 月に実施する「保育実習Ⅱ/ 2 週間」及び「保育実習Ⅲ/ 2 週間」である。その他の実習は、夏季休業中及び学年末休業（春季休業）期間中に実施する。3 年後期及び 4 年前期の開講科目は、「資料 4. 教育学部幼児教育学科 時間割（案）〈幼稚園教諭モデル〉〈保育士モデル〉」で示すとおり、授業回数が 8 回の科目を多く配置し、授業期間の前半（8 回）または後半（8 回）に科目を集中させている。授業回数が 15 回の科目に関しては、実習期間中の 2 回（2 週間）分の授業を他の曜日や時限へ変更して実施する。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

実習施設には、実習内容や学生数に応じた実習指導者が置かれている。実習施設における実習指導者は、園長及び施設長により指導に当たって必要な能力及び実務経験を有した職員が選出される。「教育実習（幼稚園Ⅰ・Ⅱ）」の実習施設では、指導者を中心に園長、主任、クラス担当教員等、指導内容に高い見識と十分な実績をもった教員等が指導にあたる。「保育実習Ⅰ～Ⅲ」の実習施設では、年齢別のクラス全てにおいて実習できるように計画され、施設の主任を中心に各クラスの担当保育士の指導によって実習できるようにされている。巡回指導を行う幼児教育学科の教員は、実習指導者との打ち合わせを通して、実習の内容や状況を把握し学生に指導・助言を行う。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

各実習の成績評価は、実習先から返却された「資料 10. 教育実習・保育実習成績評価表」、学生から提出される「実習日誌」から総合的に評価し単位認定を行う。「資料 10. 教育実習・保育実習成績評価表」は、実習施設の実習指導者及び施設長により「評価上の観点」の項目ごとに 5 段階評価（非常に優れている、優れている、適切である、努力を要する、特に努力を要する）され、総合評価も 5 段階評価される。

8. 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

「専門教育科目」に実習科目以外に学外での演習・実習を含む科目として、「幼児教育インターンシップⅠ（必修科目）」「幼児教育インターンシップⅡ（選択科目）」「海外教育語学研修（選択科目）」「学校等支援活動（選択科目）」を配置している。各科目における「実習先確保の状況」「実習先との連携体制」「成績評価体制及び単位認定方法」の詳細は以下のとおりである。

(1) 幼児教育インターンシップⅠ・Ⅱ

「幼児教育インターンシップⅠ・Ⅱ」は、「資料 12. 学外実習を含む科目における実習施設一覧」及び「資料 13. 学外実習を含む科目（必修科目）における承諾書（写し）」のとおり、本学園の「安田幼稚園」「安田幼稚園安東園舎」「子育て応援団実行委員会 子育て応援団すこやか」において実施する。内容は、保育活動のインターンシップや預かり保育でのインターンシップ、広島県最大の子育て支援イベントでの運営スタッフとしてのインターンシップ等を計画している。本科目では、事前指導を行ったうえで、現場指導者と科目担当者から指導を受けながら、短期間の現場実習と実践記録の作成、それに基づく省察を深め、事後指導において自己課題を明確化させる。実習先との連携体制は、実習科目と同様とする。成績評価体制及び単位認定方法は、事前・事後指導における授業参加態度や姿勢、インターンシップ報告書により総合的に評価する。

（２）海外教育語学研修

「海外教育語学研修」は、「資料 12. 学外実習を含む科目における実習施設一覧」のとおり、カナダのブリティッシュコロンビア州にあるヴィクトリア大学において実施する。本学の他学科（教育学部児童教育学科、現代ビジネス学部現代ビジネス学科、看護学部看護学科）での学科独自の海外研修の履修者の実績を踏まえ、多くても年度ごとに 30 名程度が履修することを想定している。内容は、海外の教育事情への理解及び語学力の向上を目指すとともに、本学教育学部の学生に特化した効果的な英語学修と文化・教育体験を行う。語学研修はレベル別に実施され、体験学修では、幼児教育・保育に関する講義や学校等訪問（保育所、幼稚園、小学校訪問）、見学などに参加する。留学先との連携は、本学事務局国際交流課が担っている。成績評価に関して、派遣先での英語の授業については、ヴィクトリア大学から提示される成績評価等により学修内容に応じた評価の観点と評価基準に基づき評価し、現地の学校訪問による体験学習やホームステイについては、それぞれ事後の振り返りや、現地担当者や引率教員からの情報により総合的に評価する。

（３）学校等支援活動

「学校等支援活動」は、「資料 12. 学外実習を含む科目における実習施設一覧」のとおり、本学と広島市及び廿日市市との協定に基づき、学校等（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校）及び保育所、認定こども園において、学校等の校園長や指導教員等の指導・助言に従いながら、保育・教育支援活動を行う。将来、教員や保育者を目指す学生の資質・能力の向上の機会となる活動である。事前に実習に準じた事前指導を受け、活動期間は学校等支援活動の派遣先と連携をとりながら実践的に学ぶ。実習先との連携体制は、本学の教職センターが担当し、各教育委員会等と事前事後に連絡協議を行う。また、成績評価は、実習先からの報告書及び学生の「活動記録」を基に、授業担当者が評価を行い、規定された時間数（30 時間）に達成した履修者にのみ単位認定する。なお、評価は「合格」または「不合格」の 2 段階で行う。

9. 取得可能な資格

幼児教育学科では、以下の表「幼児教育学科免許・資格一覧」のとおり、「幼稚園教諭一種免許状」「保育士」「准学校心理士」の免許・資格を取得可能とする。

◆幼児教育学科免許・資格一覧

資格名	国家資格/ 民間資格	資格取得可能/ 受験資格取得可能	取得条件
幼稚園教諭一種 免許状	国家資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業要件ではない。

保育士	国家資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業要件ではない。
准学校心理士	民間資格	資格取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業要件ではない。

10. 入学者選抜の概要

本学では、建学の精神「柔しく剛く」を基に各学科のディプロマ・ポリシー達成のために編成されたカリキュラム及び学力の3要素を踏まえ、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定める。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの相関は、「資料 1. 教育学部幼児教育学科の養成人材像及び3つのポリシーの対応」に示すとおり、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目が整合するように策定している。

(1) 選抜方法・基準

アドミッション・ポリシーを満たす入学者（女子）を選抜するにあたり、一人ひとりの特性に応じて適切に選抜ができるよう、幼児教育学科では以下の表「令和7（2025）年度入試制度、募集人員及び選抜方法・基準」のとおり入学者選抜を行う。

◆令和7（2025）年度入試制度、募集人員及び選抜方法・基準

入試制度	募集人員	選抜方法・基準
学校推薦型選抜	10名	小論文、出身学校長の推薦書、調査書を資料として総合判定する。
総合型選抜	70名	授業理解試験、面接、基礎学力調査（教科・科目に係るテスト）、自己推薦書、調査書を資料として総合判定する。
一般選抜	43名	学力試験、調査書を資料として総合判定する。
大学入学共通テスト利用選抜	7名	大学入学共通テストの得点と調査書を資料として総合判定する。
社会人特別選抜	若干名	小論文、面接、調査書を資料として総合判定する。
編入学試験一般選抜	2名	基礎学力調査（教科・科目に係るテスト）、面接、自己推薦書、短期大学・大学の成績を資料として総合的に判定する。

①学校推薦型選抜

本学が指定する高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者で、全体の学習成績の状況等が一定の条件を満たし、かつ出身学校長の推薦が得られる者に対して、小論文、出身学校長の推薦書、調査書を資料として総合判定する。なお、出身学校長の推薦書には、本人

の学習歴や活動歴を踏まえた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する記載を求めるものとする。

②総合型選抜

授業理解試験のほか、面接、基礎学力調査（「数学」「理科」「情報」「国語」「英語」から選択2科目）、出願書類（自己推薦書、調査書）などにより、受験者の基礎学力と幼児教育学科の学びへの関心・意欲を基に総合判定する。

③一般選抜

本学独自の学力試験（「数学」「理科」「情報」「国語」「英語」から2科目を選択）と調査書により、受験者の基礎学力と意欲・向上心を基に総合判定する。

④大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの得点と調査書を基に、受験者の基礎学力と意欲・向上心により、総合判定する。私立大学志願者のみならず国公立大学志願者を含めた幅広い受験者に対して、受験にかかる負担を軽減しながら機会を増やし、優秀な人材を募集・選抜することを目的とする。

⑤社会人特別選抜

23歳以上（入学年度の4月1日時点）の女子で、幼児教育学科での学修に強い意欲をもち、かつ、合格した場合本学に入学することが確実な者を対象とし、小論文、面接、調査書を資料として総合判定する。

⑥編入学試験一般選抜

基礎学力調査（「数学」「理科」「情報」「国語」「英語」から選択2科目）、面接、出願書類（自己推薦書、短期大学・大学の成績）などにより、受験者の基礎学力と幼児教育学科の学びへの関心・意欲を基に総合判定する。

なお、各入試制度における選抜とアドミッション・ポリシーとの関係は、「資料14. アドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法の対応」に示すとおりである。アドミッション・ポリシーにおいては、「専門科目の学修に必要な基礎学力を有し、学び続ける意欲と向上心の強い人（AP3）」「高等学校卒業程度の十分な基礎学力と、本学の教育を受けるに必要な基礎学力（AP5）」及び「読解、表現、コミュニケーションに必要とされる基礎学力（AP6）」を中核的な資質・能力として位置付け、全ての入学志願者について評価・判定する。評価方法としては、編入学試験一般選抜を除く全ての入試制度で出願書類「調査書」の提出を求めることにより、各教科・科目等の学習記録や成績状況、特別活動の記録、高等学校教員による指導上参考とな

る諸事項などの記載を通して、学び続ける意欲や向上心、総合的な基礎学力を有しているか否かを評価・判定の基準とする。また、総合型選抜及び一般選抜では、数学・理科・情報・国語・英語から2教科選択制とするなど、幼児教育・保育に関心を持ち、学び続ける意欲と向上心の強い者が自分の強みを最大限に活かすことのできる入学試験を実施し、広く優秀な人材の募集と選抜を行う。なお、「資料14. アドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法の対応」に示すとおり、「専門科目の学修に必要な基礎学力を有し、学び続ける意欲と向上心の強い人（AP3）」「高等学校卒業程度の十分な基礎学力と、本学の教育を受けるに必要な基礎学力（AP5）」及び「読解、表現、コミュニケーションに必要とされる基礎学力（AP6）」以外の資質・能力に関しては、各入試制度の特長を生かしながら、それぞれ異なる比重で評価・判定し、本学科に所属する学生全体として、アドミッション・ポリシーに定める資質・能力を備えている学生が含まれるよう計画している。

（２）選抜体制

入学者選抜は、安田女子大学入学者選抜委員会が入学試験要項に基づき、公平かつ厳正に実施する。合格者の決定は合否基礎判定部会の原案に基づき、大学教授会の意見を聴いた後、学長が決定する。入学試験問題の作成及び採点等は、学長から委嘱された入学試験問題作成部会において取り扱う。

（３）社会人を受け入れる際の既修得単位の認定

既修得単位の認定は、本学に入学する前に大学又は短期大学で修得した単位及び短期大学又は高等専門学校の特攻科において行った学修やそのほか文部科学大臣が別に定める学修を「安田女子大学学則」第9条の2で定める30単位を超えない範囲で本学の授業科目に読み替えて、単位を認定することができる。通常入学生で既修得単位を持っている場合、その認定にあたっては「既修得単位認定願」と当該学生が履修した科目のシラバス、成績証明書を用いる。また、その単位認定に際しては、本学の所属する学科で必要とする授業科目の履修を優先させる等の配慮を行っている。

（４）科目等履修生

科目等履修生は、年2回学生募集を行っている。履修期間は1学年又は1学期（前期または後期）と定めており、科目等履修生として入学を志願する者は、学年または学期の始めの1ヵ月前までに学長に願い出なければならない。履修可能科目は、当該学部学科が認めた科目としており、一部の教職に関する科目や学外実習科目等において履修を認めていない科目があるが、本学卒業生が資格取得に必要な授業科目は履修を認めることができる。履修の可否については、当該学部の教授会の意見を聴き学長が決定する。受入人数等については特に定めず、教育上、支障のない範囲で受講を認める。試験、論文等による評価で合格した場合、学長は学部教授会の意見を聴き、所定の単位を与える。

1 1. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教育研究実施組織等の編制の基本方針

幼児教育学科の教育研究実施組織等の編制は、学部学科の目的及び養成する人材像、学部学科の特色、ディプロマ・ポリシーに掲げる教育目標を達成するうえで必要な教育・研究について、高い水準で行える能力・実績を有する人材によって構成することを基本方針とし、学科開設時（令和 7 年（2025）年 4 月）に計 11 名の基幹教員、2 年目（令和 8 年（2026）年 4 月）から計 15 名の基幹教員を配置する。令和 8 年（2026）年 4 月から新たに加わる 4 名の基幹教員は、短期大学保育科から移籍する基幹教員である。幼児教育学科は、併設の短期大学保育科と既設の教育学部児童教育学科で培ってきた幼児教育・保育に関する教育・研究を統合・独立・発展させ、「教育学部幼児教育学科」として新設することから、保育科と児童教育学科に所属する基幹教員を基本として教員組織を編制する。教職課程における主要授業科目の担当は、提出資料「教育課程等の概要」に示すとおり、教育学部児童教育学科等、幼児教育学科の基幹教員以外の教員が一部担当する科目もあるが、大方の主要授業科目は幼児教育学科の基幹教員が担当し、学生が意欲をもって学修に臨むことができる体制を構築する。

本学のほぼ全ての会議体の構成員には教員だけでなく関係部署の職員も配置したり、大学教授会に事務局長をはじめ事務局の全管理職が陪席したりして、教職協働で大学を運営している。また、大学運営協議会や総務会で審議・協議された内容で事務部門に係る案件については、必要に応じて毎週定例の課長会議（構成員は局長、局次長及び課長職以外の全ての管理職）にて共有し対応策を検討している。加えて、本学では学修支援、授業支援の人的補助体制として教育を支援する学部事務課職員を当該学部の教員の研究室や専用教室の近くに配置し、教員と連携して学生指導に携わるなど重要な役割を果たしている。学部事務課職員は、学部または学科ごとに分かれた事務室で勤務しているため、各学部学科の情報共有や業務内容の把握、学部学科間での連携等を目的に週 1 回ミーティングを開催している。幼児教育学科においても既設学科同様、教育研究活動等の運営や厚生補導等が組織的かつ効果的に行われるよう、教員及び職員等の組織的な連携体制を確保する。

(2) 教育研究実施組織等の編制の内容

幼児教育学科の完成年度末（令和 11（2029）年 3 月）における基幹教員数は、大学設置基準に定める基幹教員数 7 名（うち教授 4 名）を大幅に超える 15 名であり、教授 7 名、准教授 6 名、講師 2 名により構成する。保育科と児童教育学科に所属する基幹教員を中心に、これまで以上に充実した指導体制を整備し、より専門性の高い保育者を養成する。既設の児童教育学科においても教員組織を充実させ、教育学部全体で質の高い教育・保育を実践することのできる人材育成に取り組む。

本学科の中心的学問分野は、教育学・幼児教育学・保育学であるが、子どもたちの豊かな人生を創造し、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者等の専門的職業人を養成するためには、教育学・幼児教育学・保育学に加え、心理学や社会学に関する教育研究活動を行うこと

が必要不可欠である。そのため、教育学の学位を有する基幹教員を基幹教員の過半数である 9 名配置するとともに、心理学や社会学などを専門領域とする基幹教員を配置することで、教員個人及びグループでの研究活動を促進、支援する体制が実現可能となる。加えて、基幹教員 15 名中、幼稚園や地方自治体等での幼児教育・保育に関する実務経験者が 6 名で、そのうち 3 名が指導的立場の経験者である。このことから最新の知見を踏まえたうえで、子どもの理解を始め、幼児教育・保育の構想、実践に関して、実践的な学びを提供することが可能となっている。

いずれの基幹教員も各専門領域において研究面や実践面で研鑽を積み教育歴を有する者であり、科目を担当するのに十分な業績がある。選択科目を含めてバランスよく担当できるように留意しており、教員の負担や学生への指導に不具合が生じないように配慮する。各基幹教員の時間割は、「資料 11. 教育学部幼児教育学科 教員時間割」に示すとおりである。なお、複数の教員を配置している科目（共同を除く）については、担当教員は 1 名で十分であるが、時間割の調整や年度ごとの担当科目や学科運営などの負担を平準化し、柔軟な運営を行うため、複数の教員を配置している。

（３）基幹教員の取得学位

幼児教育学科の基幹教員 15 名が保有する学位は、以下の表「幼児教育学科教員の取得学位」のとおりである。カリキュラム、教員は教育研究の目的に合致したものとなっており、大学設置基準第 7 条の規定を満足させるものである。

◆幼児教育学科教員の取得学位

学位	教授	准教授	講師
博士	3 名	2 名	2 名
修士	3 名	4 名	—
その他	1 名	—	—

（４）年齢構成と定年規程

幼児教育学科の基幹教員の年齢構成は、提出書類「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」で示すとおりであり、学科開設時（令和 7（2025）年 4 月）の平均年齢は 53.3 歳である。幼児教育学科は教育・研究または実務経験が豊富な教員による理論と実践の往還的な教育を重視しており、高等教育機関または地方自治体、幼稚園等での園長等の管理職経験者等を一定数採用しているため、基幹教員の年齢構成が高くなっている。完成年度（令和 11（2029）年 3 月）における定年規程に定める退職年齢を超える者は、提出書類「基幹教員の年齢構成・学位保有状況/採用根拠等」で示すとおり、教授 5 名、准教授 1 名の計 6 名である。

なお、本学には、現在、定年の定めとして「資料 15. 定年規程」と「資料 16. 定年退職者等の再雇用に関する規程」及び「資料 17. 特別任用職員就業規程」がある。「資料 15. 定年規

程」では、教授の定年は満 63 歳、准教授・講師の定年は満 60 歳で、定年に達した日の属する学年末までと定めている。また「資料 16. 定年退職者等の再雇用に関する規程」では、定年規程に基づいて退職した大学教員が再雇用を希望する場合に関して必要な事項を定めている。一方、「資料 17. 特別任用職員就業規程」は、定年規程に定める定年退職日を越えて任用（再雇用）された特別任用職員に関する勤務、契約期間等について定めている。勤務等については、職員就業規程を準用することとなっており、通常の教員と変わらない。その在職期間は、教授にあつては 70 歳に達した年度の年度末まで、准教授・講師にあつては 65 歳に達した年度の年度末までとする。さらに、余人をもってかえがたく、本学園の教育・研究上、なお必要と認められる教授・准教授・講師については、理事会の決定によりさらに再雇用することができることとなっている。

前述したとおり、幼児教育学科の基幹教員は完成年度末の令和 11（2029）年 3 月 31 日まで大学設置基準に定める基幹教員数 7 名（うち教授 4 名）を大幅に超える 15 名（うち教授 7 名）を維持するため、完成年度末まで教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障はない。完成年度後の教員組織については、令和 9（2027）年度から、令和 11（2029）年 4 月採用の教員公募を行うとともに、幼児教育学科の適正基幹教員数及び職位・年齢構成の再構築を図る。具体的には、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員 6 名の専門分野の教員公募を令和 9（2027）年度から行う。教員公募は、幼児教育学科の基幹教員の職位・年齢構成を考慮しつつ、助教または講師または准教授の若手または中堅教員（20～40 歳代）を中心に公募し、大学設置基準第 7 条第 6 項の「教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする」に基づき、中期的スパンで教育研究の継続性を担保する。また、採用後は一定の育成・引継期間を設け、教育研究実施組織の継続的な維持・向上を図る。なお、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員は新任教員の育成、継続的な教育研究のため就労延長することも可能とする。さらに、後任教員への引継ぎにあたっては、教員間で情報連携を密に行うとともに、各学部学科の情報共有や業務内容の把握を担う学部事務課職員が携わることで、組織的な連携体制を確保し、教育研究の質の維持・改善や厚生補導等の効果的な実施に取り組める体制を構築する。

12. 研究の実施についての考え方、体制、取組

（1）研究の実施についての考え方や、実施体制、環境整備

本学における研究活動を行う場合の基本的な考え方は、「資料 18. 研究に関するガイドライン」に定めている。研究活動への資源配分は、学内資金と外部資金に分かれる。学内資金は、個人研究費、学術研究助成、国際研究集会への派遣に関する助成、実践教育研究所の出版助成、学術論文掲載助成がある。個人研究費は「資料 19. 安田女子大学における教員の研究費に関する内規」等に基づき予算執行・管理を行っている。本学独自の研究助成制度においても、各規程等を定めて、その規程に基づき予算を執行し適切に支援を行っている。

研究倫理に関する規則や運用は、「資料 20. 安田女子大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」により、学長が総括管理し、学長補佐（学術・研究支援担当）が大学全体を統括する実質的な責任者として、適正な実施に努めている。研究が倫理的、法的、社会的に適正に実施されることを確保するため、倫理運営委員会において倫理審査委員会の運営及び人を対象とする研究の倫理に関する事項を協議し、倫理審査に関わる審議やチェック機能の役割を果たしている。実際の倫理審査は、研究責任者から当該学部管理者への申請書類の提出により学部倫理審査委員会が行う。審査結果については、学部管理者が管理者（学長補佐）を介して統括管理者（学長）に報告する。学長は、倫理審査委員会に意見を求め倫理審査委員会の審議結果を尊重し当該研究の実施の許可等を決定する。なお、学部倫理審査委員会による審査では審査が困難であると判断される場合には倫理審査委員会の審査を行う。学長は、倫理審査委員会の意見を尊重し当該研究の実施の許可等を決定する。学長が決定した内容については、決定通知書により管理者（学長補佐）及び学部管理者を介して当該研究責任者に通知する。

（２）研究をサポートする技術職員や URA の配置状況・役割・責任

本学では、現在 URA の配置は行っていないが、外部資金である科学研究費助成事業、受託研究、共同研究、奨学寄附等の獲得に関連した業務は事務部庶務課が包括して担っている。具体的には、募集通知の周知、応募の依頼、応募・申請の事務手続き、研究費の受入れと管理、契約書の締結、研究成果の公表、不正経理の防止といった業務を遂行している。科学研究費助成事業への応募では、「科学研究費助成事業学内説明会」を毎年 FD・SD 研修会として開催している。この説明会では概要、前年度からの変更点、研究計画調書の作成で留意すべきこと等について最新の情報を提供している。また、研究者の作成した研究計画調書を事務部庶務課で全て目を通し、様式や形式の不備による不採択を未然に防ぐことに努めている。文部科学省等の補助金や助成金等の獲得に関しては、事務部庶務課に届く要項等を確認しその都度ワーキンググループ等を結成している。

1 3. 施設、設備等の整備計画

（１）校地、運動場の整備計画

本学のキャンパス内で幼児教育学科（入学定員 130 名）の設置と併せて、同年に理工学部（生物科学科・情報科学科・建築学科（入学定員各 60 名の計 180 名、収容定員 720 名）を設置することを計画している。加えて、同年に既設の教育学部児童教育学科の入学定員を減じる（150 名から 60 名に 90 名減）とともに、安田女子短期大学保育科（入学定員 150 名）を廃止することを計画している。このほか提出書類「学校法人安田学園 設置届出等に関わる組織の移行表」のとおり、複数の学科で定員減を同時に予定しており、今回の教育学部幼児教育学科設置届出の手続きが完了し、理工学部設置認可申請が認可された場合、大学として入学定員 120 名増、収容定員 480 名増となる。

これらに伴い、全ての学部の学生が使用する講義室や理工学部の学生が使用する研究室等を

配置した2号館（6階建、総床面積15,386㎡）を「資料21.2号館建設工事工程表」に示しており、令和7年（2025）12月の竣工を目指して新設する計画である。本学が現在所有している84,495㎡の校地には、教室・研究棟、管理棟、図書館、体育館、ホール（まほろば館）、テニスコート、弓道場、運動場等の諸施設が整備されている。建物内には、学生の学修環境充実の点から、ラーニング・コモンズ、学習支援センター、英語カフェ、自習室が備えられ、また学生の休養等の点から、5号館・9号館屋上庭園、天文台、テラスやアトリウム等の整備も行われている。これら多くの建物は、ホール（まほろば館）を中心に芝生広場を囲むように配置されており、教育、学生の学修、休息、学生間及び学生と教職員との交流にふさわしい環境を整えている。各施設はそれぞれ渡り廊下で連結されており、雨天等への備えにも配慮されている。

学生に対する教育及び厚生補導を目的として、体育館（2,663㎡）や芝生広場・運動場（16,905㎡）、テニスコート（2,794㎡）、弓道場（151㎡）を設置する。これらの施設は、クラブ活動、学友会行事を含むキャンパスライフに十分活用できる広さと設備が整っており、必要な時に使用できることとなっている。

また、2号館（6階建・総床面積15,386㎡）の新設により、当該施設に1・2階共有ホール（計432㎡）、2階屋外スペース（550㎡）、3・4階ラウンジ（計105㎡）、4階から6階のスカイラウンジ（計216㎡）などを計画しており、学生が休息、交流、自主学習できるスペースは既存の施設に加え十分なスペースを確保できる予定である。新築工事工程表については、「資料21.2号館建設工事工程表」のとおりである。既存の校舎と合わせると校舎面積は92,741㎡となり、これらの施設・設備は収容定員が同キャンパス内で480名増加しても、全学生の利用に十分対応できる機能と空間を備えている。

（2）校舎等施設の整備計画

本学では平成28（2016）年度後期から段階的に施設の整備・拡張を進めてきた。まず教室環境であるが、老朽化した1～4号館を解体し、平成28（2016）年8月に新1号館（約13,000㎡）が竣工した。延べ床面積としては、これまでの1～4号館合計より約3,000㎡拡大するとともに、教室席数も2,986席から3,476席へと増加した。令和7（2025）年12月には、2号館（6階建・総床面積15,386㎡・35室）を新設する。令和5（2023）年度後期は教室数が225室、合計コマ数が1,784コマ、平均教室稼働率が31.7%であったのに対して、令和10（2028）年度後期は、教室数260室、合計コマ数が1,958コマ、平均教室稼働率30.1%と推計しており、十分な教室環境を継続的に担保できる。

教室以外の施設では、1号館の1・2階にラーニング・コモンズを設置し、学生の能動的な学修を支援する環境を整備した。自由利用が可能な「クリエイティブラウンジ」144席、課外講座等が可能な「ワークショップルーム」70席、少人数での授業準備等が可能な「ワークボックス」9室、発表専用空間である「プレゼンテーションフィールド」70席、グループ活動が可能な「グループスタディールーム」7室、ハイスペックパソコンによる作業が可能な「マルチメディアラボ」32席、集中して自習が行える「スタディホール」57席など、用途に合わせて

の利用を可能としている。ラーニング・コモンズのみで約 2,400 m²あり、これは全国でも有数の規模となる。

幼児教育学科の設置にあたり、「専門教育科目」にかかわる施設設備については、既設のものを活用する。音楽教室は 5 号館に音楽実習室 2 室、ミュージックラボ 1 室、音楽レッスン室 8 室、音楽練習室 10 室及び 8 号館に音楽練習室 2 室を整備している。グランドピアノ、アップライトピアノ、電子ピアノを計 100 台以上設置しており、全室防音・個室仕様の音楽レッスン室・音楽練習室は、学生たちがいつでも練習できる環境を整備している。幼児造形教育について実践的学修を行うための図画工作室、乳幼児期の食と栄養の実際を学ぶ場として調理実習室を 6 号館に各 1 室整備している。また、乳幼児の遊びや指導方法の実践の場として、5 号館のスタジオ及び 8 号館のパフォーマンスコモンズを使用する。体育館には多機能放送施設を始め、卓球台、トランポリン、跳び箱、マット等の大型器械・器具並びに各種運動用具が十分に備えられており、幼児教育・保育の演習に十分に対応できる。体育館に隣接したグラウンドの半面は天然芝に覆われており、多様な運動を安全に行うことができるとともにトラックや低鉄棒が整備されており、幼児期の運動遊びに関する演習を行うことができる。本学科の授業時間割・教室等の利用状況は、「資料 4. 教育学部幼児教育学科 時間割（案）〈幼稚園教諭モデル×保育士モデル〉」及び「資料 22. 教育学部幼児教育学科 特別教室利用状況」に示すとおりであり、授業科目を適切に開講できる。なお、一部の特別教室は教育学部児童教育学科の専門教育科目や全学共通の教養教育でも使用するが、これらの施設の使用管理は全学的に一括管理を行っており、「資料 22. 教育学部幼児教育学科 特別教室利用状況」に具体的に示すとおり、幼児教育学科及び既設学科の教育課程の実施に支障をきたすことはない。

教員には、より高次の教育・研究を推進するために 15 名全員に各々の研究室を確保している。研究室及び個人のパソコンやデスク等は施錠機能を備えており、オフィスアワーなど学生の教育上の情報管理等セキュリティ確保を行い、プライバシーが十分確保できる設計となっている。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

面積 4,217 m²の図書館には、現在、約 34 万冊の図書、約 4,900 種類の学術雑誌のほか、語学学習用の CD や DVD 等の視聴覚資料約 9,700 点を有している。また 468 席の閲覧席のほか、パーテーションに囲まれた個室型閲覧席、視聴覚室、AV ブース、コンセントや無線 LAN を配した自習スペースやワークスペース、グループ研究室等が設置され、十分な教育環境が整えられている。

教育関係専門図書・雑誌類は、既設の児童教育学科及び併設の短期大学保育科において使用しているものを継続して活用する。教育学・保育学の分野を中心に約 27,600 冊の図書、約 800 点の視聴覚資料を有している。また、幼児教育学科の設置にあたり、本学科の特色とする 4 つの区分「赤ちゃん科学」「幼児教育実践科目」「サポートマネジメント」「ウェルビーイング」に関する図書を中心に 1,137 冊の追加整備を計画している。併せて、毎年の整備計画に従い、

継続して学生の学修及び教員の研究に関する専門図書等の充実を図っていく。

図書館の資料は、図書館ホームページの「OPAC（オンライン蔵書検索）」で検索することができ、インターネットを活用することで学内外どこからでも利用できる。利用頻度の高い電子ジャーナルについては、教員は個人研究室から、学生は図書館、ワークルーム等から学内 LAN にアクセスして利用することができる。キャンパス内は無線 LAN の環境が整備されており、図書館内に限らず、学内 LAN に接続しているパソコンであればどこからでも利用可能となっている。データベースは、辞書・事典データベースの「Japan Knowledge」、新聞記事データベースの「朝日新聞クロスサーチ」、行財政情報データベースの「iJAMP」など、14 種類を契約している。また電子ジャーナルは、「Wiley Online Library」「メディカルオンライン」から、発達心理学分野、保育分野、小児保健分野の 9 タイトルをフルテキストで閲覧できる（令和 6（2024）年 4 月時点）。

他大学の図書館との協力等については、日本図書館協会のほか、中国四国地区大学図書館協議会、私立大学図書館協会、広島県大学図書館協議会に所属し、他大学図書館との相互利用や他機関との相互貸借・文献複写などの相互協力に取り組んでいる。また総会や研究会・研修会を通じて、図書館運営や職員の知識・技能向上に関する情報交換を行っている。

1 4. 管理運営

本学の教学面における管理運営体制は、「安田女子大学学則」第 25 条に基づき大学教授会（学長が全学的な事項について決定を行うに当たり、意見を述べる機関）を、「安田女子大学学則」第 25 条の 2 に基づき学部教授会（学長が当該学部に関する事項について決定を行うに当たり、意見を述べる機関）をそれぞれ設置している。ただし、大学教授会には、大学運営の円滑化に資するため、後述のとおり、学校教育法施行規則（昭和 22（1947）年文部省令第 11 号）第 143 条の規定に基づく代議員会等（審議機関）として、大学運営協議会及び大学教員業績審査委員会を設置している。また、教育研究に関する事項を専門的に審議し、又は必要に応じてその処理に当たる機関として各種委員会を設置している。以上の管理運営体制に新設する幼児教育学科も組み込むものとする。主な概要は以下のとおりである。

（1）大学教授会

大学教授会の役割は、学長が全学的な事項について決定を行うに当たり意見を述べることである。特に、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する基本的な事項、学位の授与に関する基本的な事項及び教育研究に関する重要な事項で大学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについては、意見を述べることを求めている。ただし、大学教授会には、大学運営の円滑化に資するため、学校教育法施行規則第 143 条の規定に基づく代議員会等（審議機関）として、教育及び研究に関する基本的な事項、学生の生活及び身分に関する基本的な事項など全学的な事項について審議を行う大学運営協議会を、教員の教育研究業績の審査を行う大学教員業績審査委員会をそれぞれ設置している。大学教授会の構成員は、学長・教授・准

教授・講師及び助教をもって組織することとしている。ただし、学長が必要と認めたときはその他の職員等を加えることができる。大学教授会は、学長が招集し、その議長となる。開催頻度は、原則として月 2 回程度としている。

（「資料 23. 安田女子大学教授会規程」参照）

（「資料 24. 安田女子大学における教育研究に関する事項の審議機関等」参照）

（2）学部教授会

学部教授会の役割は、学長が当該学部に関する事項について決定を行うに当たり意見を述べることである。特に、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項及び教育研究に関する重要な事項で学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについては、意見を述べることを求めている。具体的には、教育課程の編成、学部内諸規程の制定及び改廃、教育及び研究、試験及び成績、学生の生活及び身分、その他学部の運営に関する事項である。構成員は、学部長及び当該学部の教授をもって組織することとしている。ただし、学部長が必要と認めたときは、准教授その他の職員等を加えることができる。会議は、学部長が招集し、その議長となる。開催頻度は、原則として月 2 回程度としている。

（「資料 25. 安田女子大学学部教授会規程」参照）

（3）大学運営協議会

大学運営協議会の役割は、学校教育法施行規則第 143 条の規定に基づく代議員会等として、安田女子大学教授会から委任された全学的な事項について審議を行うことである。具体的な審議事項、すなわち大学教授会から審議を委任された事項は、教育課程の編成に関する基本的な事項、教員の教育研究業績の審査に関する基本的な事項、学内諸規程の制定及び改廃に関する事項、教育及び研究に関する基本的な事項、試験及び成績に関する基本的な事項、学生の生活及び身分に関する基本的な事項、その他大学の運営に関する重要事項である。構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長、図書館長、学習支援センター長、教職センター長、教務センター長、アドミッションセンター長、学生センター長、キャリアセンター長、学科長、事務局長、その他学長が指名する教職員をもって組織することとしている。会議は、学長が招集し、その議長となる。開催頻度は、原則として毎週木曜日に開催している。

（「資料 26. 安田女子大学運営協議会規程」参照）

（4）その他の会議等

上記以外の会議としては、総務会（本学における教育研究の総合的な運営を協議する機関。構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長、大学院研究科長のうちから学長が指名した者、事務局長）や、教学に関する教務委員会、学生委員会、就職指導委員会などの各種委員会を設置している。これらの会議においては、本学の理念の基、教育研究に関する事項について審議・協議を行い、適正かつ円滑な管理運営を図るよう努めている。

15. 自己点検・評価

「安田女子大学学則」第1条の2に「大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と示し、大学、教育研究組織、教員、事務局等が諸活動の自己点検・評価を連続的・継続的に実施している。

(1) 実施方法及び実施体制

内部質保証に責任を負う組織として、学長のもと中心的役割を果たす自己点検・評価委員会を設けている。自己点検・評価委員会は、「安田女子大学学則」第1条に定める本学の目的「女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成」を達成するために、全学的又は各学部学科の現状を把握し教育活動、研究活動の質的向上を図り、併せて今後の課題についての教職員の自主的改善を支援することを目的としている。自己点検・評価委員会は、学長が任命した委員長、各学科から推薦された教員のほか事務局長等で組織しており、全学的な協働体制の基に運営されている。自己点検・評価委員会では、3つのポリシーに基づく教育活動の点検・評価において「安田女子大学学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に沿って「入学試験」「学生生活に関する実態調査」「卒業時アンケート」「企業の評価アンケート」等の結果を用いて点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会において課題とされた事項について、教育内容・方法の改善に必要な組織的研修等の実施に関する事項はFD委員会で検討・実行され、それ以外の事項は総務会及び大学運営協議会で検討・実行されている。

なお教育活動評価の重要な指標となる学生による「授業評価アンケート」及び「授業公開」については毎学期行ない、個々の教員の授業内容・方法の改善に役立てている。「授業評価アンケート」の結果は、学科単位での項目別評価を学内掲示すると共に、科目ごとの項目別評価を授業担当教員にフィードバックして授業の改善に役立てている。「授業公開」は、原則すべての授業を公開とし、教員全員に半期に1度の授業参観を義務付けている。授業参観者は、参観後に所定の様式で報告書を授業公開者に提出し、授業公開者は授業参観者から受け取った報告書を基に所定の様式で授業公開実施報告書を自己点検・評価委員会に提出している。これらの制度や仕組みにより、授業の内容や方法の改善を図る努力が行われるようにしている。

また、大学は「事業報告書」「各種委員会報告書」等、各学部学科は「学科年報」等により活動を振り返って自己評価を行うこととしている。「事業報告書」は公式ホームページ等により学内外に公表している。「各種委員会報告書」は、各会議等実施後、議事録を学長に提出した後、グループウェアで全教職員に提示することで、各種委員会における課題や改善方法等の共有を行っている。「学科年報」は学長、主要役職者及び事務局等へ配付するほか図書館に配架している。

教員個人においては、毎年度「教員自己点検・評価書」を作成し自己評価した結果を大学に報告することとしている。「教員自己点検・評価書」は、教育活動領域の17項目、研究活動領

域の 24 項目、社会貢献活動領域の 10 項目、大学の管理・運営活動領域の 6 項目に対する採点と 4 領域ごとの自由記述によって行う。全体的な評価分析結果は、グループウェアで全教職員に共有している。

（「資料 27. 安田女子大学自己点検・評価委員会規程」参照）

（2）認証評価の受審

令和 5（2023）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による評価を受け、大学評価基準に適合していると判定された。結果は、公式ホームページ等により学内外に公表している。

16. 情報の公表

大学の理念、教育研究の体制・活動状況、財務・経営状況などの情報を関係者及び広く一般に提供し、本学の活用を促し、関係者の理解と協力を得るために大学案内やホームページを中心に情報を積極的に公表している。学生に向けては学内ポータルサイトである「まほろばポータル」を通して、日常の学修に必要な連絡事項、規程、手続き等の情報提供を行っている。なおホームページ上での、主な情報提供項目は以下のとおりである。

（1）大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシーに関すること

安田女子大学・安田女子大学大学院の 3 つのポリシー（学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針）、安田女子大学の学部・学科・大学院各研究科及び専攻の目的

〔掲載場所〕 トップページ＞大学概要＞3 つのポリシー・アセスメントポリシー
<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/policies/>

（2）教育研究上の基本組織に関すること

学部・学科・大学院の名称、教育研究機関・施設の組織図

〔掲載場所〕 トップページ＞大学概要＞組織図
<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/organization/>

（3）教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織、教員業績、専任教員数及び教員 1 人当たりの学生数

〔掲載場所〕 トップページ＞大学概要＞情報公開＞安田女子大学 教育情報の公表
<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

（4）入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

学部・学科・大学院の入学定員、入学者数、収容定員、在学者数、収容定員充足率、過去3ヵ年の入学者数推移、卒業（修了）者数、就職希望者数、進学者数、就職者数、退学・除籍者数及び中退率、海外派遣学生数及び留学生数

[掲載場所] トップページ>大学概要>情報公開>安田女子大学 教育情報の公表

<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目、授業の方法及び内容（シラバス）

[掲載場所] トップページ>大学概要>情報公開>安田女子大学 教育情報の公表

https://manabi.yasuda-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修の成果に係る評価、卒業又は修了の認定に当たっての基準

[掲載場所] トップページ>大学概要>情報公開>安田女子大学 教育情報の公表

<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

施設紹介、ラーニング・コモンズ、学生生活のサポート、キャンパスまでの交通手段

[掲載場所] トップページ>学生生活・進路

<https://www.yasuda-u.ac.jp/career/>

[掲載場所] ホーム>大学概要>アクセス

<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/access/>

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料等諸納付金

[掲載場所] トップページ>学生生活・進路>授業料・奨学金

<https://www.yasuda-u.ac.jp/career/tuition/>

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

大学生生活のサポート（チューター制度、学習支援センター、保健センター）、取得可能な免許・資格、国際交流、就職サポート体制

[掲載場所] トップページ>学生生活・進路>大学生生活のサポート

<https://www.yasuda-u.ac.jp/career/support/>

[掲載場所] トップページ>安田の教育>取得可能な免許・資格

<https://www.yasuda-u.ac.jp/education/license/>

[掲載場所] トップページ> 学生生活・進路>国際交流

<https://www.yasuda-u.ac.jp/career/international/>

[掲載場所] トップページ> 学生生活・進路>就職のサポート

<https://www.yasuda-u.ac.jp/career/employment/>

(10) 大学院学位論文に係る評価に当たっての基準

[掲載場所] トップページ>大学概要>情報公開>安田女子大学 教育情報の公表

<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

(11) その他

建学の理念、歴史・沿革

[掲載場所] ホーム> 大学概要>学園訓

<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/>

[掲載場所] ホーム> 大学概要>歴史・沿革

<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/history/>

大学学則、大学院学則、設置認可申請書・設置届出書、履行状況報告書、自己点検・評価報告書、外部評価機関による認証評価結果

[掲載場所] ホーム> 大学概要>情報公開

<https://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/>

なお、本学の属する学校法人安田学園としては、「安田学園財務状況及び事業報告書」を公表している。

1.7. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) FD・SD 活動

教育内容・方法の改善に必要な組織的な研修及び研究を推進することを目的として FD 委員会を設けている。FD 委員会は、学長補佐のうちから学長が指名した委員長、学部長、学科長、教務センター長、自己点検・評価委員会委員長、事務局長等で構成し、自己点検・評価委員会での点検結果を基に教育研究内容の現状と課題を共有し、それらを踏まえて FD・SD 研修会を企画・運営し、併せて個別課題等に対する対策について協議を行っている。FD・SD 研修会は、FD 委員会で内容等を検討・計画し年 3 回以上開催している。また各学科においても年 2 回程度の FD・SD 研修会を実施しており、学科ごとに独自の課題に取り組んでいる。各学科の FD・SD 研修会をまとめたものを年に 1 回、「学科 FD 通信」として発行し各学科の研修内容を全学で共有している。また、他機関の FD・SD 研修会の開催や教育講座についても、グループウェアにより学内の教職員に随時周知を図り、教育方法の工夫・開発に取り組む機会を増やすように努めている。

(「資料 28. 安田女子大学 FD 委員会規程」参照)

(2) 研究機会・研究時間の確保

教員の研究活動を促進し学術研究の振興を図ることを目的として独自の研究助成制度を設け支援を行っている。個人研究費の他に、「学術研究助成」「国際研究集会への派遣に関する助成」「実践教育研究所の出版助成」「学術論文掲載助成」があり支援を行っている。また外部資金獲得の支援として、「科学研究費助成事業等の公募説明会」を年に1回開催している。令和5(2023)年度の説明会の参加者数は196名(本学教員206名)であった。公務などの都合で参加できなかった教員には、資料を配付し必要に応じてフォローをしている。その他に「長期海外研修制度」を設けており、希望する本学の教員のうち教授、准教授及び講師は、教員の職務の一部を一定期間免除され海外の教育研究機関等において教育研究活動に従事することができる。研修期間は原則として1年以内の継続する期間であり、海外研修教員は諸費用として往復旅費、仕度料及び研修費、給与が支給される。研究時間の確保のために、全教員に対し週に1日に相当する時間を研修日(研究日)として確保し、教員の研究能力を担保するために大学をあげて取組んでいる。

(「資料29. 安田女子大学における教員の長期海外研修規程」参照)

(3) 大学職員に必要な能力及び資質を向上させる取組

事務職員の研修は、職員の専門性の向上及び業務の効率化を図るために研修を体系的に整備している。階層別研修や目的別の集合研修、派遣研修、eラーニング、SD研修奨励制度等多様な機会の充実を図っている。新任の職員に対しては本学についての理解を深め大学運営に積極的に携わる力を涵養することを目的として入職から1年以内に7回以上の新任職員研修を行っている。

(「資料30. 職員研修規程」参照)

(「資料31. 事務職員研修規程」参照)

(4) TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

教育研究支援学生は、SA(Student Assistant)とTA(Teaching Assistant)の2つの制度があり充実した運用が行われている。学部の学生がSAとして、大学院の学生がTAとして学部の授業の補助業務にあたっている。業務の内容は、学生の質問等の対応・授業理解向上のための学習アドバイス・授業用資料の準備等と定めており、成績評価に直接関わる業務と授業に直接関わらない業務及び通常の試験監督業務は担当できないこととしている。

SAは、当該授業学年より上位学年の学生が採用の対象となり、採用にあたってはその学生のGPA(Grade Point Average)が考慮される。各学期のはじめに研修会を実施し、目的や心構え等を理解する機会を設けている。また授業担当者により授業開始前に指導が行われ、学期の終わりには授業担当者が「SA実績報告書」を提出する。TAは、希望教員の申し出により研究指導教員が「採用計画調書」に業務内容を記載して大学院の委員会に提出する。授業担当教員

及びTAは業務終了後、所定の実績報告書をTAの研究指導教員を経由して当該研究科委員会に提出することになっており、その教育的効果は常に確認することができる。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

全学部対象の共通教育科目にキャリア科目として、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「ボランティア活動」「インターンシップ」などを開講している。「生きる」「学ぶ」「働く」「奉仕」をキーワードに、進路・職業選択を考え目標を持って学生生活を送ることをねらいとしている。「キャリアデザインⅠ」では、キャリアとは何かを知るとともに、「女性と働き方」「ワークライフバランスへの取組み」について学び、キャリアに関する諸理論を参照しながら「自己分析」を行う。「キャリアデザインⅡ」では、様々な業界で活躍されている方をゲストに招き、「業界や企業の紹介」「人生観・職業観」「学生へのアドバイス」を聴き、学生自身の可能性（選択肢）について視野を広げる。「ボランティア活動」は、広島県内の市町村において求められる事案をもとに、履修者全員で活動内容を検討し実践し、ボランティア活動の意義、個人の積極的参加の必要性等を学ぶ。「インターンシップ」は、学生自身が働く意義を考え働くことを実感する取組みとして、地元企業を中心に様々な業界・業種の企業や公共団体など約180団体と連携し実施している。毎年約400名を越える学生が参加するこの授業では、インターンシップ参加の事前準備として15回の授業を開講している。授業では、実習を希望する業界や企業について研究し、ビジネスマナーや社会人基礎力、コミュニケーション力を習得していく。

専門教育科目では、「幼児教育インターンシップⅠ・Ⅱ」「保育職キャリアデザイン」「保育・教職実践演習」「幼児教育実践演習Ⅰ・Ⅱ」を開講する。「幼児教育インターンシップⅠ・Ⅱ」では、保育活動のインターンシップや預かり保育でのインターンシップ、広島県最大の子育て支援イベントでの運営スタッフとしてのインターンシップ等を通して、保育者としての役割について理解を深めるとともに実践力の向上を目指す。さらに地域や行政との連携についても実践的に理解を深める。「保育職キャリアデザイン」では、自らの学びを振り返りながら教育観・保育観について考え、自己の理想とする保育者像を実現するための今後の学修課題を具体化する。「保育・教職実践演習」では、インターンシップや教育実習、ボランティア活動などを振り返りつつ、教育・保育現場で直面する多様な課題について、実体験に基づき深く探究する。教育・保育に関する多角的な視点を養いながら、「自己が目指す保育者像」「自己の強み」「必要な学修内容」等の各自の学修課題を具体化する。「幼児教育実践演習Ⅰ・Ⅱ」では、作品の発表や公開方法を受講者の話し合いで決定し、企画運営、地域の園・所の子どもたちの招待、広報の方法、当日のタイムスケジュール、進行管理等、多様な事柄を体験的に理解し、地域の子育て支援に関する実践力を身に付ける。

(2) 教育課程外の取組

学生が「社会で生き抜く力」を修得し、「理想の進路・就職の実現」ができるようにキャリアセンター及び学習支援センターを中心に支援を展開している。キャリアセンターでは、幼児教育学科の就職指導委員（教員）と協働して、幼児教育学科に特化した「就職ガイダンス」「面接対策セミナー」「模擬試験」「先輩体験発表会」等を実施し、スムーズに就職活動に取り組める環境を整える。また本学独自の就職活動の手引「YASUDA CAREER HANDBOOK」を全学生に配付する。学習支援センターでは、学生が自ら学び、学業の達成を図り、社会的職業的自立に必要な能力を養うことを目的として、学習力・就業力の育成支援とその環境の醸成を図るために支援を行っている。学習支援センターは、学習支援に関すること全般を担っており、ボランティア等の学外活動の支援、課外講座及び課外資格試験の実施・支援、パソコン運用環境の整備・支援等を行っている。さらに、教育学部には、採用試験対策テキスト等を配架する採用試験対策ルームがあり、専任スタッフが常駐する。専任スタッフは、教員採用試験、幼稚園教諭・保育士採用試験に向けた模擬試験、模擬授業、模擬保育、集団面接、集団討論などの採用試験対策の支援を実施する。

(3) 適切な体制の整備

キャリアセンターを中心に、就職指導委員会及びチューターが連携し、入学時から卒業までの全学生を対象とした支援体制を整えている。キャリアセンター(キャリア支援課)の職員は、学科担当制とし、各学科の特性をよく理解したうえで就職支援を行っている。一人の学生に対し、同じ職員が個別相談や履歴書のチェック等を継続して行うことで、学生一人ひとりと向き合い、学生自身が満足できる就職先が決定するまでサポートするようにしている。また、キャリアセンターと各学科の就職指導委員が協働で各学科に特化した「就職ガイダンス」「就職ワークショップ」等の就職支援を実施している。

学生の履修指導からメンタルサポートまで幅広く相談に応じている各クラスのチューター(クラス担任)は、就職についてもクラスの学生全員と面談を行い、各学科の就職指導委員やキャリア支援課と連携して学生の希望を尊重したうえで、個人の適性を踏まえたアドバイスを行っている。保護者に対しては、毎年「保護者懇談会」を学科ごとに開催し、必要に応じて就職に関する説明を行う。また同日に、キャリアセンターの相談窓口を開設し個別相談に応じることで、保護者の就職に対する不安を解消する。

本学には、教職課程を履修し、教職を目指している在学生・卒業生を対象に相談・支援を行う教職センターを設置している。教職センターは、本学における幅広い学問分野の教育に加えて、教育現場で求められる様々な実践的能力の養成に努めるとともに、高い教育能力、教育者としての使命感及び教育的愛情に満ちた優れた教員の養成を図るために教員養成に関すること全般を担っており、教職課程及び教員養成機能の改善・充実、教育関連機関や教育実習受入れ機関との連携、教員採用試験の対策、教職ボランティアの支援等も行っている。本センターと学科教職員、採用試験対策専任スタッフが密に連携し、学生の指導・支援を行う体制を整備

している。

また、卒業生についても、キャリアセンター及び教職センターを中心に就職に関する相談や支援を行い、社会的・職業的自立のサポートを行っている。

以上